家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十巻　第九号

9

日本幼稚園協会

新作発表!! 新しい幼児の教育シリース

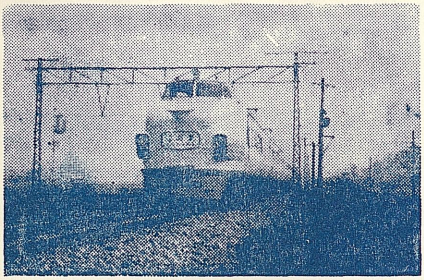

（わたって大丈夫？）

雨が降ったら
これ何の花？
こんなものまずいや
このお魚なあに？
ことりさん大好き
お月さまは生きてるの？
わたって大丈夫？

各巻 650円（ライカ版）

東京都中央区日本橋茅場町 3の14
電話（671）2732　振替東京80183

三井芸術スライド社

新刊

保育必要度評定尺度

津守真
稲毛教子

子どもの保育の欠けている程度、どの程度保育が必要かをみるのに使用するもの

解説 100円　用紙5円

幼児の発達と指導計画

中川武夫
安藤寿美江編
豊田いと

組織的、系統的な計画をたてる上に、ぜひ参考にして欲しい指導計画参考書の決定版

フレーベル館　200円

幼児の教育
60巻 9月号

もくじ

日本保育学会研究発表特集

未熟児の出生とその後の発育（第二報）……上村菊朗・加藤翠……(3)
幼児重症禹蝕症についての研究……深田英朗……(4)
幼児の健康管理に関する研究（第二報）……和田桜子……(5)
食品嗜好の適応性に関する研究（第三報）……小松卓郎・矢島千代……(7)
園児の睡眠に関する研究（第四報）……小松卓郎・中川ちえ……(9)
乳幼児の啼泣の研究……伊藤京子・竹村計美・山崎紀美子……(11)
母親の児童に対する悩み（第一報告）……戸田幸子……(12)
「ひきつけ」に関する調査……村松功雄・森脇玲子……(12)
引込み思案の子ども（4～8才）の合宿治療に関する研究（第二報）……
平井信義・千羽喜代子・野田幸江……(13)
人形技法による母子関係……石井哲夫・田辺敦子……(15)
フィンガーペインティングのなかの人間関係……石井哲夫・藤原貞子……(16)
幼稚園におけるカウンセリングの一方式（第三報）……日名子太郎・多勢豊次……(18)
幼児保育とサイコセラピー（その二）……権平俊子・榎由美子……(18)
中間児の研究（成長と知能の変化）……村山貞雄・西嶋淑子・若林　昌……(20)
精薄幼児のカリキュラム……青木祥子・足立寿美・小林慶子……(21)
精薄幼児の評価について……足立寿美・小林慶子・青木祥子……(23)
幼児の話しことばの発達について（その二）……桜井芳郎・桜井栄子……(24)
幼児の観察教育について（第四報）……山内美子・中本多美子……(26)
幼児の色の好みに関する研究……帆足喜与子・吉田洋子……(28)
幼児向絵本にあらわれた語いの調査…野間郁夫・高杉自子・山田厳雄・村石昭三……(29)

表紙　岩崎ちひろ

幼児の生活環境と読書レディネス（その二）……土山　汀……(32)
音楽のできる子できない子についての研究（第一報）……小松卓郎・榛葉和子……(33)
在園二年間および三年間の保育材に対する適応の変化（運動能力）……
小坂美保子・森崎君枝・阿部明子……(35)
積木の構造に規定される構成活動の一考察……黒江静子・鈴木隆子……(36)
幼児のあそびにおける科学的認識について（第一報告）（第二報告）……
坂倉哉子・諸戸千代・早川きみ子
多田和子・神沢良輔……(38)
積木遊びにおける幼児集団の比較（その五）……清水エミ子……(41)
社会性の過成熟児と未発達児の比較研究……
陸井陽子・井藤尚・奈良欣子・島崎公子……(43)
社会性指導の問題（第二報）……成田錠一・石田妙子……(45)
園児の交友関係の変化とその分析……赤木志津子……(47)
幼児の両性集団について……樋口三紀子……(48)
こどもの形成と環境 I ……　児玉　省・山本弘子……(50)
II ……児玉　省・宮本美沙子・小佐野和子……(52)
団地における乳幼児の精神発達……望月武子・湯川礼子・高橋種昭……(53)
幼児の日曜日の生活経験発表の記録より……小木曾光子・青島孝子……(54)
生活経験発表記録の一考察……松村光子・梅村和子……(56)
保育カリキュラムにおける年中行事の問題……片岡霊恵……(58)
幼児の神仏観念について（第三報）……友松あきみち・深野浩代・井山不二子
松村美沙子・高木喜代子・米内みさ……(59)
幼児後期の道徳意識の分析（第二報）……村山貞雄・市村尚久……(60)
保育効果の研究（観察による研究　その二）……村山貞雄・西嶋淑子……(62)
保育科短大卒業生の動態について……岡田正章……(64)
保育者のモラール調査（その一）……西本　脩……(65)
幼稚園教師に関する研究(教師の態度とその分析)……磯部景子・星野三和子……(67)
幼稚園教師に関する研究（観察法による教師の態度の類型）……福西百合……(68)
幼稚園教師の保育態度の研究（その教育的考察）……津守　真……(69)
学会記事……(71)

未熟児の出生とその後の発育

（第二報）

関東逓信病院　上村菊朗
日本女子大学　加藤翠

本研究は、昨年度十三回大会に発表したものの第二報として、対象児、調査内容を追加して、未熟児出生の疫学とその後の発育状態を追求したものである。

対象児は、昭和二七年四月一日より三四年三月三一日までに、東京都内T病院及びK病院において出生した未熟児で、調査内容は、病院記録カード参照、調査用紙を送付しアンケート調査、個別知能検査、体力測定、身体測定などである。

アンケートを依頼した者は三三八名、回答を得た者は一五五名、四五・九％で、知能検査、体力測定、身体測定に参加したものは、七四名、調査用紙回答者の五一・四％であった。

調査結果は次の通りである。

(1) 対象未熟児の出生率は、八年間の平均でT病院一一・三％、K病院七・七％で、不規則ながら年とともに減少の傾向を示していた。また、診療対象者の社会的背景に差異があると考えられる両親の未熟児出生率に差がみられたことは、社会的経済的因子と、未熟児出生率の問には、ある程度の関連性があると考えられることである。

(2) 対象未熟児の双胎出生頻度は一二・六％で、成熟児のそれにくらべ高率とみられた。

(3) 調査に応じた未熟児一五五例中、母体に妊娠中あるいは出産時に何らかの疫病異常を認めたものは九七例六二・六％であった。殊に妊娠中毒症が三一・〇％の高率に認められたことは、従来の報告同様であった。

(4) 新生児黄疸、生理的体重減少などの現象は生下時体重が少なくなるにつれその程度が重くなっている結果がみられた。

(5) 生歯時期に遅滞の傾向はみられなかった。

(6) 離乳開始、完了の時期は、一般児のそれよりやや遅れている傾向がみられた。

(7) 運動機能開始時期については、愛育会乳幼児精神発達検査のそれに比し、遅滞傾向は不明であった。

(8) 着衣や排便の躾などの、生活習慣の自立時期については、山下氏の標準に比し、遅滞傾向はみられなかった。

(9) 言語発達については、シュテルンの発達段階に比し、遅滞の傾向は不明である。

(10) 実測した身体測定値は、例数が少ないためこれによって未熟児の体位を判定することは困難と思うが、生後一年までのものについては東大小児科の標準値、それ以上の年令は三四年度厚生省値と比較したが、一般児との間の体位の開き、その特性傾向については明らかな結果は得られなかった。

(11) 握力、走力、片足跳、立巾跳、タッピング、球投げの六項目について体力測定を行なった結果、一般児の測定結果に比し、走力、片足跳、立巾跳、タッピング、球投げなどにおいて、劣る結果がみられた。

(12) 対象児の知能検査は、二才以下については愛育会乳幼児精神発達検査を実施し、三才以上は田中びね―を実施した。今回の結果において、未熟出生と知能指数との間に明らかな関係はみられなかっ

たが、対象児のＩＱの分散は標準に比し大であった。

(13) 対象児のＩＱを八四以下(C)、八五～一一四(B)、一一五以上(A)、の三群に分けて、生下時体重、在胎期間、出産回数、母体の年令、妊娠中及び出産前後の疫病異常の有無などについて比較してみた。

その結果生下時体重二kg以下、在胎期間八ヵ月以下の未熟児の頻度は、C群で最高、ついでB群、A群の順序になっていた。しかし生下時体重二kg以下、または在胎期間八ヵ月未満でも知能指数正常またはそれ以上を示した者が多数みられていることから、未熟出産そのものは知能指数と直接の関係はないものと考えられ、未熟出産をもたらす或いは未熟児出産時に起りやすい異常がその後の発育に影響を及ぼす事が考えられる。

（大会抄録1―5頁）

幼児重症禹蝕症についての研究

日本体育短期大学　深田英朗

小児禹蝕症の発生は益々その激しさを加える傾向が見られ、特に低年令層における発生と、重症禹蝕症の傾向は著しい。特に低年令層における場合は、終局的には歯冠の完全なる崩解を来し、咀しゃく、発音などの著しい障害を招くことは勿論、応々にして継歯根端病巣の形成を容易にし、発育中の永久歯歯芽へ種々なる障害を与え、永久歯の発育不全、歯列不正の遠因をつくる。一方これら根端病巣は時として歯牙病巣感染症の成立をうながし、成長発育期の小児の健康をおびやかすおそれもあり、小児科学上重要な意味を持つものと思われる。

(1) **重症禹蝕症の定義**　〝乳歯二〇歯全部がムシバに侵され、しかもその罹患タイプは急性広汎性のものである〟

(2) **重症禹蝕症の発現頻度**　東京都内の五才の幼稚園々児について調査した結果、次のような成績を得た。

調査人員は六七七名で男子三五八名、女子三一九名である。そして男子は三五八名中一五人の発現で四・一九％±一・〇五、女子は三一九名中一三名で四・〇七％±一・一〇であった。なお Massler は二、八四二人の小児のうち五％の発現状態であると報告しているが、対象となった年令が一四才～一七才である。また岩堀氏は Rampant Caries を Caries の罹患型を無視し、乳歯列二〇歯全部が禹症であるという定義づけをして調査した結果、昭和二六年においては五才児は男〇・九四％±〇・二五、女一・〇〇％±〇・二七、また昭和三二年の成績では五才児において男一〇・九九％±二・三二、女一一・四一％±二・三四であると報告している。なお参考のために、私の調査した三才から六才までの五一〇名小児に発生した禹蝕の罹患型名を報告すると次の通りである。

単乳型三一・九六％　輪状型一〇・三九％　広範型四七・四五％
慢性型〇・七六％　重症型五・一〇％（ムシバなし四・三一％）

(3) **重症禹蝕症小児の調査成績**　調査対象は三五年四月より三六年四月までの日本大学小児歯科外来患者の重症禹蝕症のもの二〇名である（男子九名、女子一一名）。なお年令は次に示す通りである。

三才四名　四才四名　五才五名　六才五名　七才一名　八才〇
九才一名

調査はこれら小児の既応症、食生活、発育状態について行なった。

(1) 既応症に関する調査　次の八項目について調査

(a) 生下時体重。これは平均二八五〇gで一応平均に近い。なお

二五〇〇g以下のものは二〇名中五名であったが、そのうち男一名女四名である。

(b) 授乳法。授乳の点では人工一〇名母乳六名混四名であった。

(c) 悪阻について。悪阻の状態を四段階にわけた。すなわち、殆んどないもの(一)、多少あったもの(十)、中程度のもの(卄)、激しかったもの(卅)である。その結果は

(一) 七名 (十) 二名 (卄) 三名 (卅) 八名 計二〇名

比較的母体の悪阻が強かったものが多い。

(d) 妊娠中の母体の健否と罹患した疾患二〇名中一七名はなんら疾患におかされることなく健康であり、その他流感一名、たんのう炎一名、薬物中毒一名であった。

(e) 出産状態。二〇名中正常一五名、異状五名で、そのうち早産三名、帝王切開一名、仮死一名である。

(f) 歯の崩出時期。二〇名中正常一三名、早期一名、晩萌六名、なお七カ月を平均とし十一カ月を正常とした。

(g) 乳幼児期の疾患とその罹患傾向。

炎	四名	麻疹	五名	水痘	二名	猩紅熱	一名
百日咳	二名	ストロフルス	三名	インフルエンザ	四名	気管支炎	一名
肺炎	二名	自家中毒	一名	皮膚病	一名	喘息	二名

なお一般に度々風邪をひき易いと訴えている。

(h) アレルギー傾向 二〇名中一一名が有していた。

(2) 食生活に関する調査

(a) 食欲については二〇名中一六名が食欲不振を訴えている。

(b) 偏食調査では二〇名中、肉類を好まぬ者四名、魚類を好まぬ者四名、野菜を好まぬ者五名であった。なおニンジン、ネギ、ハムとか、一品だけ好まぬというのは偏食に入れなかった。また半数ちかくのものが、歯ごたえのあるものを特に嫌がる傾向があった。これは歯の悪いということに深い関係があると思われる。

(c) 間食については与え方、量、質などについて調査した。その結果、与え方は殆んどが不規則で、また量は一般に多い。なお質については殆んど全員がキャンデー類を中心にした甘いものを特に好む。

(3) 発育状態について

身長、体重の測定により一応調査した。その結果、体重が平均値内にあるものが三名で、平均より低いものが一七名であった。また身長は平均値内のものが四名で、平均より低いものが一六名である。

以上の結果から重症禹蝕症と発育との間には明らかな関係があるように思われる。

(大会抄録5—7頁)

幼児の健康管理に関する研究

(第二報) 幼児と食物

浦和・本間幼稚園 和田桜子

研究目的 この研究は終日保育する保育所を中心として給食とおやつをしらべ、更に家庭で食事をとる幼児のそれとを比較検討した。

研究方法と成果

I 幼児の好きな食物と嫌いな食物の調査…調査方法は(a)直接幼児から、(b)保育所、幼稚園を通して家庭から(アンケート用紙による)(c)、施設の担当者から資料を集めた。七種に分類した食品群中嫌いな食品は、魚介類二七種、肉類十一種、豆類十八種、野菜類三〇種、海草類六種、乳類四種、卵類七種でその主なものは野菜類、魚類。食品としては、人参、ゴボー、貝、レバー、寒天、チーズ、粉乳などである。嫌いな理由として、魚…生ぐさい。骨がある。か

みきれない。貝…じゃりじゃりする。かたい。かき…中の黒いものが嫌。ぐにゃぐにゃしている。レバー…におい。舌ざわり。色と味。ふかふかする。牛豚肉…油こい。かたまり。色と味。納豆…ぬるぬる、べたべたする。香。味。野菜…いやなにおい。かたい。からいなど。寒天…よくかめない。ぷるぷる、きろきろする。味がない。卵白(生)…ぬるぬるして味がない。卵黄(茹)…パサパサしてのどにつまる。チーズ…しつこい。におい。油が多い。粉乳…味。いやなにおい。あきた。など

年令別に好きな料理と嫌いな調理方法をしらべた結果、幼児全員が殆んど好むと考えられる食品と料理は次の二〇種ほどになる。即ちハム、ソーセージ、骨の少ない焼魚、しらす干、煮豆、湯豆腐、天ぷら、油いため、カレーライス、ハヤシライス、チャーハン、野菜スープ、ポタージュ、豆腐またはわかめの味噌汁、ホーレン草のバタいため、おでんのこんぶ、玉子料理、乳類を加工したもの。

次に好き嫌いのない子について性別、年令別、職業別、幼稚園保育園別、宗教別、家族構成別にみたところ、性、職業、宗教、年令、家族構成と好き嫌いとの間に何ら相関は認められなかったが、保育園児は幼稚園児より二・七倍偏食しない。

Ⅱ　幼児の家庭での食物調査…調査方法はアンケート用紙によって各保育所、幼稚園を通して幼児の家庭から資料を集めた。家庭でよく食べる料理とその理由は農村の煮物を除いて油いためが最も多く、何れも〝好きだから〟が最高位を示すが保育園児の家庭では〝手間がはぶける〟農家では〝材料があるから〟が特異である。肉と乳と豆については肉屋のない農村ではソーセージの需要が多く、ミルクも山羊乳を使用しているのが目立つ。豆類では何れも豆腐、納豆が多く摂られ、味噌を毎日食べているのは市街地で約九〇%、農村では一〇〇%である。子どもに間食を与える方法については何れも〝親が買っておいたものを与える〟が最も多く、保育園児の家庭の特徴としては〝お金を与えて好きなものを買わせる家ではあまりおやつを作らない〟農村では〝特に注意を払っていない〟家庭が意外になかった。

Ⅲ　施設での食物…埼玉県昭和三五年度の保育所給食目標は三才未満児―熱量四六〇 Cal、蛋白一六 g、三才以上―熱量二五〇 Cal、蛋白一五 g、給食算出区分は三才未満児の場合朝二五%、一〇時五%、昼三五%、夕三〇%、三時一〇%、夕三〇%、三才以上の場合朝三〇%、昼三〇%、夕三五%、給食予算以外に脱脂粉乳、小麦粉、リバーAなどの配給があるが、予算内では規定のカロリーがとれないことに問題がある。実際に行なわれている献立は主として児童問題調査会が出している幼児保育用献立ハンドブックを参考として保母が作製する。アンケートによる家庭からの報告に反し、どこの保育所でも、子どものうけいれ状況は非常によく、健康な時は殆んど残さない。

給食の良いと思う点をアンケートからみると、栄養価が高い。好き嫌いがなくなる。家で食べないもの(家で作らないもの、嫌いなもの)もよく食べる。全員が同じ物を明るい気持で食べることが出来る。献立によく注意を払ってもらえる。家では与える方でもうけいれる方でも好きなものだけに片寄るが、給食だと友達につられて食べるから栄養のバランスがとれてよい。経費が安く親の手間がはぶける。時間を定めて食事が出来る。家とちがったものをとりいれられる。食品の巾が広い。など栄養の点、偏食の点、経費と手間の点、食事のしつけの点、家庭での不足を補える点などが強調されている。

Ⅳ　幼児の発育…幼稚園児、保育園児、農村の家庭にいる幼児との

間に発育の差があるか否かをしらべたところ、原則として給食やおやつのない幼稚園児よりも保育園児の方がいくらか発育はよく、同じ農村でも家庭にある幼児に比して保育園児は発育が非常によい。これは規則正しい生活と施設給食の成果を示すものと考えられる。対象幼児は浦和市内の保育園児五一三名幼稚園児七一五名、計一二二八名である。

本研究は文部省科学研究費交付金をうけて行なった。

食品嗜好の適応性に関する研究（第三報）

長野県立保育専門学院　小松卓郎
長野県諏訪市豊田診療所　矢島千代

我々は、さきに食品嗜好の領域にはじめて小坂動態的体質学①を応用し、体質②③④⑤もまた、嗜好形成の要因として重要な一環をなすものである事を解明⑥、次いで食品温度が園児の嗜好、健康などに及ぼす影響を調査して、生理機能にもとづく嗜好形成の方向――適応性の在り方を報告⑦した。この度は豊田地区一三五名の乳幼児につき、新生児期から四才迄の食品嗜好傾向の推移（飲食品五五種、一三類別）、栄養摂取状況（規則性、量、温度、色、形、香などの影響）の推移などを調査（八〇項目）し、生活実態（心身発達三八項目）を参考として、乳幼児の食品馴化の様相を観察、かつまた、体質評定法及びカウプ指数による体型判定法の応用による三類型「S（やせ）型、M（中間）型、W（肥満）型」からの観察成績の一部を報告した。すなわち、(1)まず新生児期から離乳期、離乳期から断乳期までの栄養の与え方につき、規則性及び分量等の問題を観察すると（第一表）たとえ規則正しく与えようとしても

番号	栄養方法 / 調査項目	新生児期―離乳期 母乳(71)	混合(63)	人工(1)	計(135)	離乳期―断乳期 母乳(71)	混合(63)	人工(1)	計(135)
1	いつも規則正しく与えた	29 (40.8)	40 (63.5)	0	69 (48.1)	25 (35.4)	31 (49.2)	0	56 (41.4)
2	規則正しくしようとしても食欲がむらだった	24 (33.8)	12 (19.0)	1 (100)	38 (28.1)	28 (39.4)	18 (28.6)	1 (100)	47 (34.8)
3	不規則に与えたため食欲がむらになった	11 (15.6)	7 (11.1)	1 (100)	19 (14.1)	12 (16.9)	10 (15.8)	1 (100)	23 (17.0)
4	親の都合でどうしても不規則になった	28 (39.4)	13 (20.6)	0	41 (30.4)	21 (29.6)	14 (22.2)	0	35 (26.0)
5	病気がちなので不規則に与えた	4 (5.6)	2 (3.2)	0	6 (4.4)	4 (5.6)	3 (3.2)	0	7 (5.2)
6	ねかしつけるために不規則でも与えた	36 (50.7)	21 (33.3)	1 (100)	58 (42.9)	32 (45.1)	19 (33.1)	1 (100)	52 (31.1)
7	泣くのをだまらせるとき不規則でも与えた	33 (45.1)	26 (41.3)	0	59 (43.7)	28 (39.0)	26 (41.3)	0	54 (40.0)
8	飲食の分量は標準だったと思う	30 (42.2)	31 (49.2)	1 (100)	62 (45.9)	26 (36.6)	29 (46.0)	1 (100)	56 (41.8)
9	教えられた分量を与えようとするとよく下痢した	4 (5.6)	6 (9.5)	0	10 (7.4)	2 (2.8)	7 (11.1)	0	0 (6.7)
10	その結果分量を減らして与えたらよかった	4 (5.6)	6 (9.5)	0	10 (7.4)	3 (4.2)	8 (12.6)	0	1 (8.1)
11	教えられた分量よりよくのんだ	26 (36.6)	23 (36.5)	0	49 (34.8)	25 (35.2)	24 (37.6)	0	49 (36.3)
12	のみすぎてよく下痢した	2 (2.8)	6 (9.5)	0	8 (5.9)	1 (1.5)	3 (4.8)	0	4 (3.0)
13	ほしがるままの分量を気ままに与えた	48 (67.6)	31 (49.2)	0	79 (58.5)	47 (66.2)	37 (58.7)	0	84 (63.2)

第1表　新生児期から断乳期までの栄養の与え方の観察（規則性及び分量）

食欲がむらで二八・一%の子どもが不規則な授乳等を余儀なくされており、それが断乳期となると更に三四・八%に及んでいることは標準量を与えようとした場合の諸障害と共に、注目さるべき問題であり、ややもすれば、標準一辺倒になりがちな授乳、食餌時間やその分量の指導に、強い反省を促がす一示唆といい得よう。しかもそれらがS系に、または後にS系化した子どもに多く、W系と対蹠的な傾向であり、更に「むら」を時間及び分量の角度に分けて観察してみると、量的関係よりもむしろ時間的関係においてその差異が著明である。これらの図の数字は、総合的に、種々の原因からの「むら」をみたものであるが、栄養指導本来の目的をどのように理解するか、という問題と関連して興味深いものである。(2)食品の温度、色、形、においなどについての観察において、園児の場合六三・五%(2)、であったのが、乳児においてすでに六一・五%が「冷めたい」を好んでいることが観察された。母乳という適温を離れた場合、急速に馴化していく食品温度の方向が窺知され、色、形などにおける発達段階的な問題と共に、自然界における飲食品、人間の食物の歴史などと関連してみて、意義ある成績と思われる。(3) 新生児期から離、断乳期、及び現在の飲食品の嗜好傾向（第2表）の推移を概括してみると、離乳期に既に相当の好き、嫌いがみられ、これが断乳期に著明となっていること。これが添加物摂取、離乳、断乳の成功した時期に影響して、指導者達が確信している時期に相当のずれを生ずること、また比較的嗜好性の強い食品系（乳、魚、肉類）と、比較的少ない食品系（ジュース、卵、果物など）とが見うけられ、前者は比較的S系に、後者は比較的W系に好まれる傾向が観察されたこと、更にねぎ、人参などは逆に年令段階的に好き、嫌いが強くなっていくのが認められることなどである。(4) 更に母と子について食欲のむら及び好き嫌いを観察してみると、それぞれの母親に対する子どもの割合は従来通りの成績であるが、強い偏食を持つ子が同様な母を持つ割合は四・四%、反対の場合は八・一%であり、ややも

第2表　離乳期から断乳期及び現在の飲食品の嗜好傾向（年令別）

嗜好傾向 / 体質・年令 / 食品名	好んだ					嫌った				
	離乳期 0〜1才 (135)	1才児 (19)	2才児 (41)	3才児 (44)	4才児 (31)	離乳期 0〜1才 (135)	1才児 (19)	2才児 (41)	3才児 (44)	4才児 (31)
乳類	80 (59.2)	11 (57.8)	24 (58.5)	30 (68.1)	21 (67.7)	44 (32.6)	7 (36.8)	15 (36.0)	11 (25.0)	9 (29.0)
穀汁類	65 (48.1)	8 (42.1)	18 (43.9)	21 (47.7)	19 (61.3)	10 (7.4)	1 (5.2)	2 (4.9)	3 (6.8)	3 (9.7)
ジュース（果物）	122 (90.4)	17 (89.5)	37 (90.3)	38 (86.4)	28 (90.3)	9 (6.7)	1 (5.2)	1 (2.5)	2 (4.5)	1 (3.2)
スープ（肉・野菜）	112 (43.0)	15 (78.9)	33 (80.4)	38 (86.4)	26 (83.9)	9 (6.7)	2 (10.5)	5 (12.2)	4 (9.1)	3 (9.7)
卵	134 (99.3)	14 (73.6)	39 (95.1)	44 (100)	31 (100)	1 (0.7)	0	0	0	0
甘味（砂糖・蜂蜜・アメ）	105 (77.8)	15 (78.9)	35 (85.4)	33 (75.0)	25 (80.6)	4 (3.0)	1 (5.2)	0	2 (4.5)	0
穀類	120 (88.9)	18 (94.7)	35 (85.4)	39 (88.6)	28 (90.3)	7 (5.2)	6 (31.6)	10 (24.4)	6 (13.6)	0
野菜類	115 (85.2)	18 (94.7)	36 (87 7)	37 (84.1)	26 (83.9)	17 (12.6)	0	2 (4.9)	1 (2.3)	1 (3.2)
果物類	131 (97 0)	19 (100)	39 (95.1)	42 (95.5)	31 (100)	5 (3.7)	0	3 (7.3)	0	0
魚類	108 (80.0)	14 (73.6)	31 (75.6)	36 (81.7)	25 (80.6)	16 (11.9)	3 (15.8)	6 (14.6)	6 (14.3)	3 (9.7)
鳥獣肉類	96 (71.1)	13 (68.4)	24 (58.5)	32 (72.7)	22 (70.9)	16 (11.9)	2 (10.5)	5 (12.1)	4 (9 0)	5 (16.1)
（バター・チーズ）	77 (57.0)	8 (42.1)	26 (63.4)	24 (54.5)	22 (70.9)	20 (14.8)	2 (10.5)	7 (19.5)	7 (15.9)	3 (9.7)
人参	93 (68.9)	19 (100)	35 (85.3)	25 (56 5)	21 (67.7)	42 (31.1)	0	6 (14.6)	19 (43.1)	10 (32 3)
ねぎ	85 (63.0)	19 (100)	30 (73.1)	27 (61.3)	17 (54.5)	46 (34.1)	0	9 (22.0)	16 (36.4)	14 (45.2)

すればその責を母にのみ帰しがちな考え方は、極めて危険であるという成績であった。以上の五項目は、乳幼児の各施設において、日常栄養指導や給食などを行なう場合、殊に標準一辺倒がもたらしやすい危険から、幼い犠牲者を守る意味において意義ある業績と思われる。

文献 ①小坂：新潟公衛教室彙報一九四九 ②儀間：新医雑誌六八(Ⅱ)九六四 ③鈴木：同誌六九(五)三八八 ④大渓：同誌六九(4)三一〇 ⑤古俣：同誌七二(三)二六八 ⑥小松、矢島：日本保育学会第十二回大会 ⑦同：第十三回大会

園児の睡眠に関する研究（第四報）

長野県立保育専門学院 小松卓郎
長野県東筑摩郡洗馬村太田保育園 中川ちえ

保育園における午睡の取り扱いは、極めて重要な問題でありながら、ややもすれば我々は常識的な、余りに常識的な領域の余りに、却ってその本来の意義や目的を見失いがちとなりやすい。夏季、気候条件や、夜間家庭睡眠時間のとれ方などの全く異なる東京地方と、長野県地方とに、同一時刻、同一時間の午睡が設定されるような誤りや、そのために生ずる「ねつき」「ねおき」の「よし」「わるし」の問題や、更に同じ園内においても、体質によってその睡眠態度が異なることなど、前者については一般的な調査によって、後者については小坂動態的体質学の応用①②によって、さきに我々が指摘して来た通りである。今回我々は更に、同一地方または地域と解される範囲内の保育園でも、その家庭職業的背景を異にするいわゆる市街地と、農村部とでは、どのような午睡のとらせ方が必要となってくるのか、殊に時刻の設定はどのように行なわれるべきか、などについて両地域の園児の睡眠実態を調査し、若干の成果を得たのでここにその一端を報告した。調査対象は商業、官公勤め人、自由業などを主たる背景とする市街地、長野県立保育専門学院付属実習室の園児六五名と、純農業並びに若干の兼業農家を背景とする農村部、太田保育園の園児三五名であり、調査方法の中には標準午睡時刻よりのくり上げ、くり下げ実験も含まれ、期間は昭和三五年六月より、本年四月までの間である。(1)農村部家庭における平均ねつき時刻（第1図）についてみると、極めて著しい季節性を持っており、年少の場合等六—八月と一〇—一二月頃とでは約二時間以上の差異を持っており、また前者の場合、後者に比して年令別の開きが殆んどないまでに接近しているのが注目される。(2)しかもまた、平均めざめ時刻についてみると、逆に、夏季の早おきと、冬季の遅おきとが、対蹠的な関係で観察される。これらの場合、兼業農家の成績も略同様であり、夏季における農村の「おそね」「早おき」は、午睡時刻を待ちきれないで、午前中から園児達が居眠りをはじめる季節として理解されてくる。(3)更に市街地と農村部における年間平均家庭睡眠時間（第2図）の比較をみれば、一見して明らかのように前者では、季節性が少なく、その為に六—九月では、後者と約五〇～一時間の開きが認められてくる。いわゆる必要睡眠時間の不足を補うものが午睡であるとするならば、農村部では四月既に一〇時間を割っており六月ともなれば九時間そこそことなっている。これに一時間半乃至二時間の午睡が必要とすれば、市街地では一時間前後でもよくはないかという問題が、考慮される。市街地の午睡でねない子、ねつきの悪い子が多く、殊にSE型の園児にとってそれが著明であるとい

うかつての報告や、午睡の平均ねつき時間が夏季、農村部で十二分前後、市街地で二五分前後という調査成績も、ただ単に保母の技術や園児達の習慣などにその原因を求める以前の、それ以前の問題点をここに明らかにし得たものといい得よう。(4)午睡時刻の設定条件に資すべきものとして、農村部と市街地における家庭でのめざめ時刻の比較（第3図）をあげてみた。約一時間、時に二時間近い差が観察される。これで午睡時刻が同時刻であってよいとは考えられない成績である。以上を通して、午睡が園児達のためのものならば、マンネリズム化したディリープロの作成は、時間的に、また時刻的に、厳しく批判されなければならないものを含むものと思われる。

(5)午睡時刻の変動によるねつき時間の観察は、夏季、標準時刻より約一時間のくり上げ、くり下げをしてみる予定の実験であった。しかし実際的にはそれが困難であり、農村部では一三分と一二分、市街地では三四分と一三分のそれぞれくり上げ、及びくり下げ平均時刻を六月間の実施期間に得られたのみであった。この場合設定時間に対する不眠率がSE型園児に著明である成績を得られた外、全体としての有意な「ねつき時間」の差は認められなかった。しかしこの実験は、それらの成績よりも、むしろこのような実験を実施しようとする場合、蓬着する多くの困難な条件の中にその意義を求むべきものであろうと思われる。以上各項を総合して、本報告は乳幼児の各施設の関係者に、直ちに応用しうべき午睡実施上の諸資料を提示し得たものと思われる。

文献 ①小坂…新潟大学公衆衛生学教室彙報一九四九　②小林…新医誌七一(3)二二一

第1図

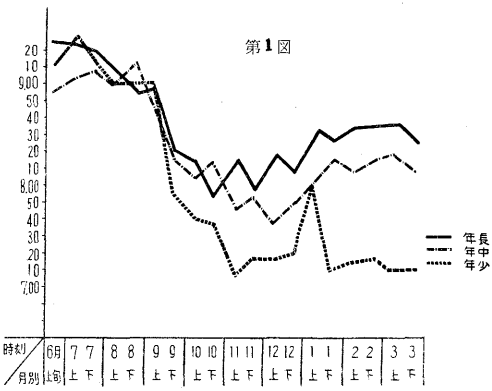

第2図

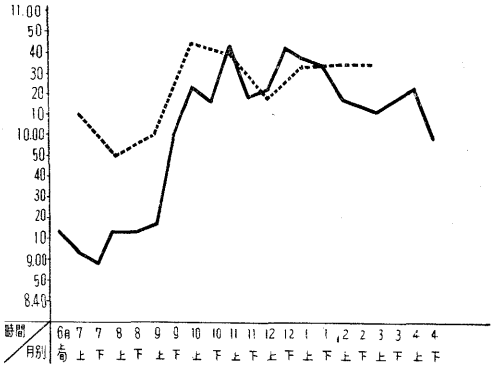

第3図

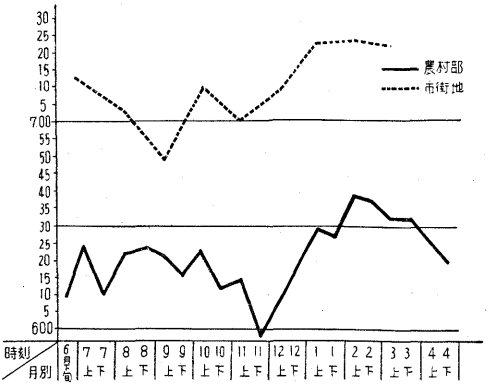

乳幼児の啼泣の研究

長野県保育専門学院　伊藤京子
竹村計美
山崎紀美子

泣くことは不決の情緒の表現であり言語の未発達のものにおいては言語の表現であると言われているが、年令による変移及びその泣き方について心理・病理について調査してみた。啼泣を研究して不決の情緒より快の情緒に転換して保育の実際の参考にするために行なったものである。

(1)、新入園児の登園時の啼泣について

(2)、小児科外来児の啼泣について

1、長野県保育専門学院付属実習室

三五年四月入園時一才より五才まで三三名について午前八時より九時三〇分まで調査した。期間は四月一四日より

その結果一才児は七名全員泣いた。早く泣かなくなったもの三名は七～八日目、これは全部男の子。他の四名は泣かなくなるまでに二五日から三七日を要した。これは全部女の子。

二才児は九名、内四名は全然泣かなかったが、この子達はそれぞれ兄や姉が同じ園に来ているため一緒にいたものである。四名は一二日までに泣きやんだが、一名は三四日を要した。この子どもは女の子で家は商業を営なみ上位の生活をしている。長子であり妹が三月一八日に生まれた。あまやかされて育ち環境に対して順応がおそかったのであろうと思う。

泣きやんだ時は親せきの四才の男の子に手をつながせた時であった。

三才児は九名、うち六名は全然泣かなかった。この子どもは兄や姉が卒業しているか同じ園にいるため過去において何らかの形でこの園へ来た経験がある。

泣いたもの三名は九日までに泣きやみ、内ひとり子が二名である。四才児四名、全然泣かず。五才児四名、全然泣かず。

この調査の結果では生活状態、続柄（長子　末子　ひとりっ子）などに直接関係づけるのは困難で、なれということと年令的要素が一番関係していたように思われる。

2、小児科外来児三八五名について三五年七月一九日より二六日まで午前九時より正午まで調査した。

泣く事の原因は病気の種類及び軽重にも関係あると思われるが、今回は一方的に年令のみに対して調査してみた。やはり一才児が最高に泣いていることがわかった。年令が進むに従い泣かなくなり注射などしても、じっとがまんしている様子が見られた。

年長児においてよく泣く子に対する調査及び病類別、病気の軽重などに対する泣き方などについて今後研究を進めていこうと思っている。

新しい場面へぶつかっての恐怖心、感情情緒の不安定、不快の情緒のあらわれなどが年令の小さいものにおいては泣くということによって表現されており、また、泣くことはなれということと年令的要素が一番関係しているように思われる。家を出る時は元気でも、登園してきて幼稚園の玄関へ入ると、付き添いの手をしっかりつかんで離れようとしないし、めそめそ泣き出す子ども、通称泣き虫と言われている子どもの治療に役立てようと思う。

母親の児童に対する悩み

（第一報告）

昭和女子大学児童教育研究所　戸田幸子

子をもつ親として、子どもに関する多くの問題をもち、その解決に常に頭を悩ましていることは言うまでもないことである。わたくしは、母親の児童に対する悩みが、如何なるものであるかを分析しようとして調査をおこなった。今回は当研究所非来訪者（母親）がもつ悩みについての一部の報告である。

調査には質問紙を作製し、昭和三五年一二月から、三六年二月の間に世田谷区および大田区の一地域の幼稚園および小学校の児童、三才から十二才までの男児六七八名、女児六四九名計一三二七名についておこなった。

調査成績は、抄録一三―一四頁に示したが、結論として次のことが言える。

1　約八〇％の母親は園児についても学童についても男女の別なく何らかの悩みをもっている（抄録第一表）

2　悩みを分類すると、家庭内の人間関係、家庭外の人間関係、学習関係、食事関係、習癖関係、身体関係および一般社会関係とになる。

3　悩みのなかで、園児については、習癖関係がとくに多く、学童については、習癖関係がまたとくに多い外に、学習関係と身体関係がついで多くなっている（抄録第二表・第一図）

4　母親は、子どもの三才に食事関係、五才の家庭外の人間関係・身体関係、六才の習癖関係・家庭内の人間関係、八才の一般社会関係について悩んでいるようである（抄録第三表）

（大会抄録13―14頁）

「ひきつけ」に関する調査

昭和女子大学児童教育研究所　村松功雄
森脇玲子

当研究所へ、一九五六年六月から一九六〇年六月までの約四ヵ年の間に、相談ケースとして来所した三七五ケースのうち、その九・九％に当たる三七ケースが、過去に「ひきつけ」をもつ児童であることが判明したので、「ひきつけ」の初発年令・発作回数・状況および生活史――出生順位・出産状況・言語開始の時期――並びに当研究所来所の理由および来所時に検査した知能指数などについて調査を施し、これに検討を加えた。

なお、本調査には、てんかん性痙攣の類と診断されるものは、あらかじめこれを除外した。

調査の結果次のことが言える。（抄録参照）

㈠　ひきつけの性別による発現率（抄録第一表）は、男児の七三％、女児の二七％となり、男児の発現率が全体の約¾をしめている。

㈡　出生順位（抄録第二表・第一図）では、第一子の発現率は四八・七％、第二子の二四・三％、第三子の一〇・八％となり、第一が約半数をしめていることは注目に価することかとおもわれる。

㈢　出産状況（抄録第三表）よりみると、正常産の七五・七％、異常

産の二四・三%であった。

(四) 言語開始の時期との関係（抄録第四表）は、生後六カ月より満一年までの期間に、言語を開始したもの五六・七%、それ以後のものが二九・七%で、これは正常児の場合よりもやや遅いようである。

(五) 既往症との関係（抄録第五表）についてみると、伝染性疾患の四二・三%が最も多く、耳鼻咽喉系の二二・七%、消化器系の一八・二%、呼吸器系の一六・七%の順となり特別な傾向はみられなかった。

(六) 「ひきつけ」の初発年令（抄録第六表・第二図）は、満二才より満三才未満の間に、その頻度が最も高い。さらに、八六・五%は満七才までに「ひきつけ」を経験し、また、生後六カ月以内におこすものは、わずかに五・四%であった。

(七) 発作時に発熱をともなうもの（抄録第七表）が八六・五%みられ、その他は五・四%であった。したがって「ひきつけ」の多くは、いわゆる熱性痙攣であると考えられる。

(八) 発作回数（抄録第八表・第三図）では、単に一回のみのもの三二・四%、二回の二七%、三回の八・一%になっている。

(九) 相談理由を分類したものが第九表で、学業の問題がもっとも多く、三五・二%、性格・行動の問題が三二・四%、身体の問題並びに知能の問題がそれぞれ一三・五%であった。

(一〇) 鈴木ビネー式知能検査の成績（第一〇表・第四図）は、I・Qの最低五〇、最高一四九となり、また、I・Q九〇以上のものは六七・五%であった。さらに、平均をみるとI・Qは一〇四であった。また発作回数と、I・Qとの関係は、一回のものの、I・Qの平均は一〇三、二回の一一三、三回の一〇八となり発作回数と、I・Qとの間には優位な関係が認められないようである。

（大会抄録15—18頁）

引込み思案の子ども（四～八才）の合宿治療に関する研究（第二報）

お茶の水女子大学　平井信義
千羽喜代子
愛育研究所　野田幸江

目的　昨年度の合宿治療の結果については既に第一三回日本保育学会で発表したのであるが、さらに、母親の主訴が引込み思案である子どもの実態は如何、合宿中の行動の変様は如何——それらを明らかにするために、再び合宿による観察と治療とを行なった。今回はその様態につき事例に沿って検討するしだいである。

研究方法

期間　昭和三六年八月下旬近県の某山麓部において六泊七日。

対象　都内四相談所に、本主訴をもって訪れた子ども、および都内幼稚園より希望した四才から八才までの男児二七名、女児一四名計四三名である。このうち八名は正常群である。治療者は医師・心理学関係その他からなる計一九名である。

施行した検査項目　合宿前・中・後に行なった調査および検査は次の通り

合宿前　身体検査、身体徴候、食物摂取状態に関する質問紙
知能テストCAT（母、子）
行動評価調査（坂本案、母親用、教師用）
育児態度調査（両親）

面接、行動観察

合宿中　Wenger 氏自律神経機能検査および起立性試験食物摂取量
体重測定（最終日）
実験場面および自然場面での行動観察

合宿後　O・D・判定者のみ心電図の検査
身体上、友人関係、おとなとの関係、遊び、生活習慣、その他
についての問いあわせ。

結果　各事例について行動分析を行なったところ、以下のような結果を得た。本引込み思案の主訴をもって訪れた子どものうち、合宿前に既にその行動が主訴と不一致のもの10 35名であった。その原因としては母親の要求水準の高い場合、および有名校受験準備を目的とした場合が考えられる。

次に合宿前に引込み思案と思われる行動の認められた子ども25/35名のうち一週間の合宿期間中に本主訴のみられなかったもの、あるいは合宿中日をおって行動の変ったものが6 35名あった。これについては母親との関係の中で引込み思案の行動を示すものか、あるいは初めより引込み思案でない子どもが合宿前に多少の躊躇を示した一時的状態ではないかと考えられる。

また、合宿中に僅かずつであるが行動の変化をみせたもの、あるいはほとんど変化をみせなかったもので、帰宅後に母親および教師の行動評価得点が積極的にプラスへの方向を示したものが6 35名あった。合宿中にそのような準備が行なわれつつあったのか、あるいは保護者とくに母親に、子どもを自分の身近から離して合宿に参加させることにより、何らかの人格の変容が生じたのではないかと推定される。この点に関しては、今後、客観的に提示できるよう考慮するつもりである。

さらに行動評価得点およびわれわれの行動観察の総合結果により、合宿前後の全期間を通じて行動の変様の少ないもの、あるいはほとんどみられなかったものは3/35名あった。このうち一名については多分に身体的要因（甲状腺機能の減退及び自律神経系の失調）が考えられるが、しかし引込み思案という行動特徴との因果関係については慎重に論じなければならない。残る10 35名は行動評価得点の上には特別の変化はみられないけれども友人、おとなとの関係、遊びのいずれかの場面において多少の変化を示している。なお、行動の変様の過程を示せば上図の通りである。

観察による行動の変様の過程

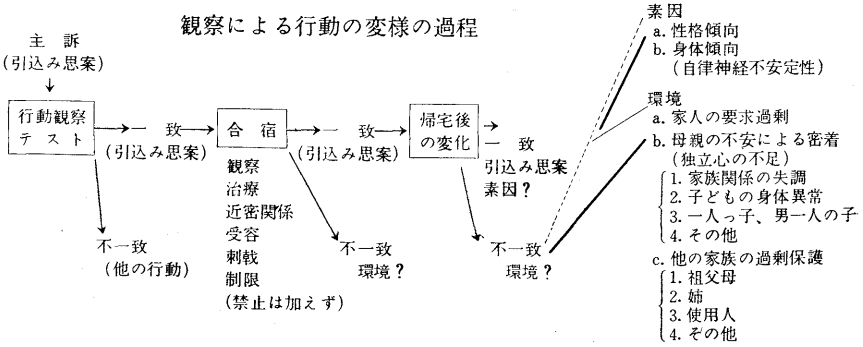

以上は引込み思案という行動特徴を主訴として参加した子どもの合宿一週間の前後における経過である。今回は引込み思案の概念を詳細に規定しないで親の主訴をもって観察治療を始めたのであるが、そのうち主訴と本人の行動との不一致が約1/3の子どもに認められたことは、親の見方と観察の治療者の見かたに相異があり、親の主訴が多分に主観的であることを明確にした。（大会抄録20—24頁）

人形技法による母子関係

日本社会事業大学　石井哲夫
田辺敦子

園児を保育する場合、保育者が何よりも大切にしなければならないことは、子どもの一人ひとりを正しく理解しようとする努力であろう。子どもに対する正しい理解を深める為に、行動観察や各種の検査やまた母親との面接などが行なわれるわけであるが、殊に母親との関係についての資料を得ることは、非常に重要な手掛りをつかむことになる。幼児の情緒的な問題を生み出す源の多くは、この母子関係にあるからである。

ところで、母と子どもの関係について母親の子どもに対する感情、意見などを知ることは、母親と直接話をすることで比較的簡単に得ることが出来るけれども、子どもの側で母親をどのように感じているかということについては、なかなかはっきりさせることがむずかしい。

何故なら、幼児の言語はまだ十分に発達していないので、直接質問をしてみても表現する力に限界がある。断片的な感情は表現されても、それ以上に深化することが少ないのである。幼児のもっている対人感情、或いはその子どもを取り巻く人間関係を豊かに表現させる一つの試みとして、人形を使っての面接を考えたのは、そのようなことばの表現を補うものとして人形を動かすという行為を取り入れようとしたからであった。つまり、幼児はことばによる表現は十分ではないが、身体を動かすということによって表現の不足を補っている。人形の手足を自分の手足のようなつもりで動かし、また自分が人形と一しょに部屋の中を歩き廻るということが、ことばの表現を助け、更にことばでは表現できないような力動的な動きを表わすのである。

人形を使って話をしていても、ただ机を前にして座っている時の感情表現と、すっかり人形の役割になりきって動きも活発になった時とでは、内容や発言の量でも大きなひらきがある。

更に人形あそびという遊びの形式をとることが、子どもの素直な表現をひき出し易い要素にもなっているのであろう。

今回は、人形技法を用いて要求を媒介とした父親、母親、子どもの三者の関係を捉えようと試みた。被検者は、保育園、幼稚園の五才児各十名である。場面設定は第一表の通りであるが、B場面を分析の対象としB場面において発言された母親のことばを、父親、母親、子どものいずれの立場に立って発言されているかという三点を拠点として分析してみたものである。

第一表

時間	指示（Tの働きかけ）	Tの態度	Cの役割	Tの役割	場面
0′	お父さんの万年筆貸して	固執	M	C	A_1
3′	園をやめてもいいでしょう	要求	M	C	A_2
6′	＜役割交換＞				
9′	子どもに万年筆何故貸した	叱責	M	F	B_1
12′	園を休ませては困る	非難	M	F	B_2
		A			B

M＝母親　F＝父親　C＝子ども

T＝検査者

分析基準は次頁の七項目である。

子どもに同調した役割（記号）F　子どもに有利な提案　F E
父親に同調した役割　L　父親に有利な提案　L E
自己の明確化　E　自己防衛　D
その他、葛藤　C　分離　S　不明確　N

分析の結果は、B_1 B_2場面を通じて母親は父親の叱責の影響を受け易い。

一場面は三分間であるが、その間における母親の態度の変化過程を調べてみると第三表のような結果になった。これは、前の結果を更に裏付けることになる。つまり子どもの演じた母親は父親の力に動かされ易く子どもや自分の立場を持ち出すことは少ないということである。まだ残された問題は多いが、しかし各場面にみられる態度変化は、五才児の母親に対する役割理解を示しており、人形技法の有効性を確かめることができた。

（大会抄録25—27頁）

第二表　B_1B_2場面における母親の態度の変化（1）

B_1 最初の態度	B_1 最後の態度	数	B_2 最初の態度	B_2 最後の態度	数
防衛	防衛	7	防衛	防衛	1
防衛	父の立場	6	防衛	父の立場	1
防衛	分離	1	子どもの立場	父の立場	6
防衛	自己の明確化	1	子どもの立場	分離	1
子どもの立場	自己の明確化	2	子どもの立場	葛藤	1
子どもの立場	分離	1	子どもの立場	子どもの立場	0
子どもの立場	子どもの立場	0	父の立場	父の立場	3
発言一回		2	自己の明確化	自己の明確化	1
			自己の明確化	防衛	1
			自己の明確化	父の立場	1
			不明確	自己の明確化	1
			発言一回		3

（2）

	B_1	B_2
子どもの立場に一度もたたない者	13	6
父親の立場に一度もたたない者	5	3

フィンガー・ペインティングのなかの人間関係

（クレヨン画法との比較による）

日本社会事業大学　石井哲夫
藤原貞子

フィンガー・ペインティング（**f・p**）の特長は描いていくみちすじが今までに知っている知識や方法にたよるだけではうまくいかないことである。例えばえのぐをつける筆がない。指を筆の代用にしても、つけたえのぐはすぐなくなってしまう。画面は水でぬれているので細く輪郭を描こうとしてもくずれてしまう。といった具合で、しかもそのうちに手は汚れる、えのぐの感触がぬるぬるする。画面も汚れてうまく描けないなどいろいろ予測しなかった状態があらわれてくる。これはクレヨン画（**c・p**）のようにみちすじがはっきりしていないとみることが出来る。しかし全然みちすじがないのではなく、子どもがその困難さに積極的に立ち向っていく時みちすじが開けてくるので、その時こそ子ども達の自発性がひき出され陽画から陰画へ変化し、**f・p**の独特の開かれた境地へと入っていくのである。というように私たちは考えて研究を進めている。

今回はf・pとc・pとを二人の未知の子どもに仲間でやらせ、その間にやりとりされたことばを対象にしたのである。前回既に同じ方法で行動を対象とした実験を行ない、一方の働きかけが相手の反応をさそい、更にそれが次の働きかけとなって最初の働きかけ手にもどってくる。そしてそれが何回もくり返される。つまり働きかけが一方的でなく双方からという関係が、f・pの方に多いことを見出したのである。その関係の更に深い探究の為にこの実験を行なった。被検者は都・区立保育園々児男・女二四名で、テープに記録されたことばの総数はf・p一八〇、c・p八五であった。そのことばを一、（内容的に）語られたテーマから、二、その働きかけの状況からとした。

結果と考察

一、どういうテーマがとり上げられたか。（左図）

c・pで半数を占めるものは〝画面の命名的表現〟であり、f・pでこの位置に位するものは〝状況の表現〟と〝方法〟である。その内容をみると、c・pでは「私は何々を描こうと思う。あなたはどう？」という意志表示や、さそいかけが多い。前にも述べたようにc・pでは描画過程のみちすじがはっきりしていることが多いので、何をしてもよいという教示はあってもそれは何を描いてもよいというぐらいの意味に理解されやすい。その為に選ばれるテーマが画面の命名など手近なものになりやすい。それにくらべてf・pの描画過程は予想で解決しない場合が多い。前にも述べたように予測しなかった状況が次々とあらわれてくるのであるから、その場その場の状況が問題で「私は今こんな状態になった。こんな気持ちを味っている。どうしようか」といった不安をあらわすことばが多い。そしてそれは画面だけでなく、身体の様子の変化、器具や場面の変化をもたらして、子どもの感覚や心理に訴えてくる。このように子どもが適応しなければならない空間が拡がることは子どもに、より自発的な態度を要求することになるのではないだろうか。

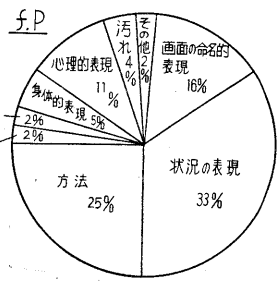

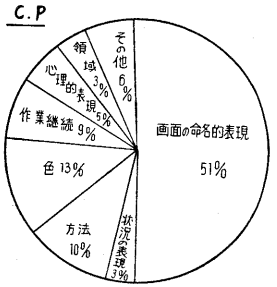

二、次に働きかけの状況はどうか。（第一表）

f・pでは相手に対する〝はっきりした働きかけ〟も〝ひとりごと〟もだいたい同じ数であるのに、c・pでは前者が後者の約三倍という結果を得た。例えば「あなた何描くの？」「お人形よ」と言えばたとえお互が見えない位置にいても事足りる。しかしf・pではその状態を説明しなければならない。それがまた複雑な体験ということになると幼児にはなかなかうまく表現出来ない。そこで「こんなになっちゃった」と汚れた手を見せ合ったり、顔を見合ったりしなくてはならなくなってくる。こういう状態は「これは何々

第一表

		実数	%
f・p	相手に働きかけたことば	89	49
	ひとりごと	91	51
c・p	相手に働きかけたことば	63	74
	ひとりごと	22	26

です」とただ命名するようなフォーマルなことばだけでは言いあらわし得ない。そして今自分が味っている状態を表現するのだから相手のことを意識して発言するというよりはむしろ自分に言いきかせるようなニュアンスを持ってくると思う。このことは自分自身に関心が集中しがちになるとも言え、**c・p**では反対に、画面や自分に熱中するより対人意識の方が強いというふうに考えられる。

結論として**c・p**では形色、画題、評価などフォーマルなテーマによる単純なさそいかけ、意志表示が行なわれやすく、二人の人間関係はフォーマルな形で成立しやすい。一方**f・p**では自分の行動に没入しやすく、対人意識はうすらぎ、個人的な、より深い表現になっていく。

個人的な深いものが相手との関係にどう影響するかは今後の研究課題であるが、刺激の多くなった社会の中で、充分にウォーム・アップし、まわりの状況に適応していく自発性をやしなうことは保育の最も大きな問題であると思うので、**f・p**のこうした角度からの研究に重点をおいている。

（大会抄録27—30頁）

幼稚園におけるカウンセリングの一方式

（第三報）

栄光幼稚園　日名子太郎
愛育研究所　多勢豊次

1　目的　前回に引き続き、幼稚園におけるカウンセリングの方式、並びに、その結果を実例よりまとめ、特に保育面における社会生活参加状況に関する評価と治療効果との関連を中心に考察した。

2　経過　全体の方式は、既報の如き方法に従い、とくに、社会性を欠きグループ・セラピーを必要とすると思われるもの一〇名（内訳年少児4名、年長児6名）を選び、一年間、二〇回にわたり毎週一回、一時間セラピーを実施した。

そして、その効果を、対仲間、対治療者、遊びの状態について、五分おきに、四つのカテゴリー（A、B、C、D）にわけて記録した。そこでは、対仲間遊びの状況の二つにつき、最も積極的状態を示すカテゴリーAの%による変化をグラフに描くことによって示し、日常保育の場面における状況は「園生活参加の状況に関する評価基準表」（抄録参照）により評価、この両者を比較した。

3　結果の考察

日常生活の状況及びセラピー時における状況に関して、一応、前記のような評価法を採用したが、これら評価の方法は、未だ完全なものと言えぬ試案であるが、整理の方法としての一案として提出した。

この結果について、個別に考察してみると、ともかく、何れのケースも、学期を追って、集団生活へ参加できるようになる社会性発達の状況がうかがわれる。

今後は、さらに、評価法の研究によって、綜合的な効果判定、整理の方法について明確にしたい。

（大会抄録30—34頁）

幼児保育とサイコセラピー（その二）

（事例を中心に）

愛育研究所　権平俊子
榎由美子

事例は二才一一月（治療当初）の男児である。他家に上れぬ、新しいものを着用するのを極度に嫌う、新しい食物を警戒など、新しい場面への適応が困難であること、年子の妹との喧嘩の多いこと、母の言うことをきかないことを問題として母が相談に来所した。セラピーは一年四月間の長期にわたったが、本児が三年保育に入る五カ月前より、本児に対してはプレイセラピーが、母親に対しては同時にカウンセリングが、別の担当者により行なわれた。その間における本児の変化、また母親の本児に対する態度の変化、また入園テストの際の問題行動にもかかわらず、入園を許可し、入園後も適当な処置をとられた園側の態度などにより、このような社会的不適応児が入園後かなり早く集団生活に参加出来るようになった事例を報告した。

本児は正常、熟産、生下時体重二五〇〇g。始歩、始語期は問題ない。一才の頃より湿疹、二才の頃より小児喘息、二才半ごろまでは殆んどミルクしか飲まないという拒食、偏食などの精神身体症状が特徴的である。家族構成は実父三九才、実母二九才、妹一・九才、女中（三三年五月より）一九才、同じ敷地内の別棟に母方祖父母、叔父がいる。

本児に対するセラピーは昭和三四年一二月八日より三五年四月一二日までは、グループで週一回、一回六〇分、一七回行なった。グループ構成はほぼ同年令の男児三名、女児二名。鷲見、榎の二名が担当した。三五年四月一九日より三六年四月四日までは、事情により個人で、週一回、一回四五分で三八回。榎が担当した。グループのはじめの頃は、母から離れず、他の成員に玩具を取られても無抵抗であった。だんだん母から離れ、取り合いもするようになり、縫ぐるみの兎にクレヨンを強く塗りつけたり、踏む、咬むなどの攻撃的行動を示しはじめた。自分から積極的に動くことはかなり困難があり、描画などにおいても、はじめを少しだけ書くようセラピストに相当期間要求したが、三五年九月頃より白い紙で自分でかけるようになり、またとても汚がっていじれなかった粘土も細工ができるようになった。

母親のカウンセリングはグループの時も個人になってからも権平が担当した。本児は割合早く母親から離れたが、他児が離れぬため、母親のグループカウンセリングは殆んど行なえず、本児の母親個人ですすめられた。はじめ母親は、本児に対し否定的で自分を困らせるために、ちょっとした病気でも大さわぎをするし、妹に比べて扱いにくい子で憎らしいと表現していたが、面接を重ねるうちに、五カ月で妹を妊娠したため、どうしても早くお兄さんになってほしいと思いつづけたこと、体も大儀でサークルに入れっぱなしにして、相手にならなかった事が悪かったのではないかと考えるようになり、子どもを無理に離そうとするような扱い方は見られなくなってきた。

幼稚園側においては三五年一月の入園テストの際、母からも離れず、課題行動ができなかったにもかかわらず、本児の保育の必要性を認め、入園を許可し、入園後も急いで母と離そうとしたり、集団生活に参加することを強いることなく、本児が徐々に自発的に集団活動ができるように扱い、秋の運動会には皆とお遊戯をやれるまでになった。

このような社会的不適応児のセラピーに際しては、子どもを治療することにより子ども自身の変化を助けると同時に、特に子どもが幼少である場合には、子どものみの治療を行なうだけでは不充分である。そこで子どものセラピーを成功させる上に、母親に対するカ

ウンセリングを行ない母親の態度の変化を助けること、及び幼稚園での扱い方が大きく影響するように思われる。（大会抄録35—38頁）

中間児の研究

（成長と知能の変化）

愛育研究所　村山貞雄
西嶋淑子
若林昌

中間児の幼児期と児童期の知能指数にはどのような変化があるかを調べるため、幼児期に知能指数が七〇～八九だった者三八名（♂二〇♀一八）について児童期に再検査を行なって、その関係を調べた。結果は抄録39頁第一表のようであるが、これによると、幼児期に中間児だった者は、成長による知能指数の変化が大きいことがわかる。IQが一〇〇以上に上った者が約四割（三九・五％）もあり、最高値一三八から最低値五九までの動きを示している。幼児期にIQが八〇台であった者に、特に変動の大きな者が多く、IQ一〇〇以上に上った者は二八人中一三人もあり、幼児期、児童期を通して八〇台だった者は二人のみである。

これに対して、幼児期にIQ七〇台の者では、IQ六〇台以下に下った者が一〇人中四人おり、一〇〇以上に上った者の割合は1/10で、IQ八〇台程多くはなかった。結局幼児期に七〇～八九のIQを示した者のうち、児童期になってもそのまま七〇～八九のIQにあるものが少なく、特に幼児期に八〇台であった者はその後の変動が大きかった上昇傾向がめだつ。しかし幼児期に七〇台であったものは、その後の変動がそれほどでなく、むしろ下りぎみであるということが分った。この結果から、幼稚園や保育所で知能検査をしてその指数が八〇台に出た場合、その解釈をよほど慎重にしなければならないと思われた。

次に幼児期の問題内容として明らかにとらえられるものは、幼児期に知能検査を受けた時の主訴の内容である（抄録40頁第二表）。主訴の内容では、ことばの異常に関する主訴が多いが、この内容と知能指数の変動の関係を調べたところ、吃音発音不明瞭の群と、口が遅い言語遅滞の群では再検査の結果のずれ方に、前群は上昇傾向・後群は下降傾向がみられた。

また主訴の内容が単なる知能検査や就園相談の場合は、そうでない者と比べて知能指数が大きく上っている者が多い。これに反して、主訴が知能遅滞の疑いの場合は知能指数がその後もあまり動かず、IQ一〇〇以上になっている者が少ない。幼児期に言語障害があって、その時のテストの結果が低くなった者などは別に、特別なんの障害もなかったのに、幼児期のテスト結果が低かった者として就学・就園問題で来所した場合があげられるが、これらはその時期に家庭・幼稚園などの期待のかけすぎなどによって、子どもに不必要な緊張を与えていたのではないかと想像され、今後これらの子どもに対する園での指導も考えなければならないことではないかと思われる。

中間児のIQの変化と児童期の性格行動についての問題点。

中間児の知能を児童期に再検査した時、その児童の性格行動における特徴や問題点について父兄に話してもらい、特に指数の上った者と下った者について比較した。結果は（抄録41頁第三表）、

1、発表力と知能の変化

気が弱い・内弁慶・人前ではっきりものが言えない・人見知り・恥ずかしがるなど、テスト場面での発表力に関係がありそうな項目はあがったグループにも下ったグループにもみられた。

2、情緒と知能の変化

依頼心が強い・自発性に乏しいなどは、上った者二〇人中三人あるのに対し、下った者では五人中四人ともそうで、下がった者の方に多い。±九以内の変動組にも4/13みられるので、特に上がった者の方にこのような傾向が少ないともいえる。知識を広め自分の力を伸すのに、いかに依頼心が邪魔をしているかが分る。

その反面、自己主張が強い・自己中心的・わがまま という面のみられるのは、特に上った者のグループだけで3/20みられ、他には見られない。この性格はさかのぼって幼児期にもみられたとすれば、特に幼児期のテスト場面では、その課題に素直にのらず、持っている力を出さないということにもなりかねない。これと同じ傾向で、短気・粗暴・癇癪持ち・気が強い・怒りっぽい・乱暴・行動が悪いなどの面も、＋のグループに12/20みられ、目立つが－のグループにも2/5、±9のグループにも5/13とみられている。

3、知能の上昇と児童の問題点

動作が鈍い・遅いというのは、＋のグループに5/20、±のグループには1/13みられ、－のグループにはみられない。なぜこれが＋のグループに多くみられるのかは分らないが、動作の遅いというのがテスト場面で児童期では幼児期程には関係のないものになっていると考えられる。その他の神経質・臆病・心配症などがあげられているが、総じて上ったグループの現に困っているものの特徴は、行動・感情のはげしさ・自己中心的・落着きがないなどで ①少しの気分の変化や条件に左右され易い幼児期のテスト結果が満足でなかった。②積極的に自分を表わすことによって日常生活における外界からの吸収が高かったこと。③テスト場面で引っ込みがちでなかったことなどが考えられる。

4 知能の下降と児童期の問題

その反対に、下った者のグループの現在困っていることの特徴は、依頼心が強い・自発性がない・神経質で臆病などが目立ち、これは外界からの知識の吸収においても消極的で、自分を充分に表わすこともやらないという面から、ますます下ってきているのではないかと考えられた。

（大会抄録39—42頁）

精薄幼児のカリキュラム

愛育研究所 青木祥子
足立寿美
小林慶子

愛育研究所家庭指導グループの経験より

私達は精薄幼児一グループ七名を保育してきて、いつもどうしたらよいのか、何をしたら子ども達が喜んでついてくるのか、もっているものを伸してやれるのか考えてきた。家庭指導グループとは家庭との連絡、家庭における子どもの指導を狙いたいと思い名づけられたものである。幼児の生活は両親特に母親の膝で暮すわけであるから、子どもだけを切り離して三、四時間幼稚園の縮刷版のようにやっても効果がないので、母親も一しょに入って先生のやるところをみて貰うが環境に慣れた頃（一月後）当番制で二人ずつ先生の助

手になってもらう。子ども達によりよいグループでの生活経験をさせる為にどんなカリキュラムを持ったらよいのかを考えていく為に今までしてきた事をまとめてみたいと思う。

保育内容の問題点

子ども達の一日の生活を追ってそれをわけてみると五領域が考えられる。

一、生活指導　二、音楽　三、絵画その他の製作　四、運動　五、社会性である。以上の五領域は実際の保育場面では時間的に区切られたものではない。社会性をリズムや歌を通して指導する場合…挨拶、返事など…もあり、絵をかく時に紙をくばったり、クレヨンを出して来たりなど生活指導の部分も入ってくる。

ここで特に生活指導の重要さについて述べてみたいと思う。生活指導で取りあげるものは、着衣、食事、排泄、清潔（手洗い）、整理である。朝来たらスモックを着ることになっているのに鞄を投げだして遊んでいる子、帽子もとらずフラフラ立っている子、大部分は先生に催促されるかつかまるまで着ようとはしない。ロッカーに鞄をかけて、スモックを持ってくること、スモックを羽織る、袖を通す、ボタンをとめる、と順序を追って一人ずつ指導していく。入園の当初は常に母親が、挨拶したの？・鞄とりなさい　とことばで催促し手をそえ、子どもが何もしなくてもすむ状態であった。ここに来るまでの子ども達の生活は自分のやりたいようにするか、おとなのやりよい方法で生活してきたのだからそれを改善するのは不器用で注意力がなくて新しいことの苦手なものにとっては容易ではない。また親はその子に対して他の兄弟姉妹に対するのと異って、代弁者となり過保護的な傾向が強く、子どもの物事に対する意欲を失わせ依頼心を強くしている。こうした中で教師は子どもと良い結びつきをつけて、子ども達が家庭指導グループという集団の中に入れられた為におこっている緊張をときほぐし、新しい生活の方法を規制して、これを反復練習して子ども自身の習慣、生活技術として身についたものとしてやる。これらの事柄は私達の生活で最も基本的なものでこの一つ一つができなければ生活の領域を拡げることは難しいと思う。更にこの子ども達は遊ぶのが非常に下手である。生活指導の次には遊びに導入する。子どもだから遊ぶのはうまいとは限らないと知らされた。MAで三才の子でも、はじめは人のつくったものをこわす方が多く、フラフラしたりボンヤリした子が大部分だった。だから最初は教師の手によって積木で東京タワーをこしらえたり、お人形ごっこの場面をこしらえて子ども達を誘うようにする、遊びというと教師の指導外のように感じるが、子ども達全体を独り遊びから先生対子ども、先生対子ども達、子ども対子ども、皆で集ってと集団化していく為には比較的能力の高い級（ここではIQ50前後）でも半年かかる。また遊びの種類も少なく、創造や発展も教師が中心にならないとなかなか生れてこないのである。

私はなるべく全身を動かすようにしたいとマットでころがしたり、でんぐり返し、逆立あそびをさせたり、歩かせたりした。運動的な要素を含めて遊びを考え身体の柔軟性を養うようにした。こうしたあそびの中で自分以外のものを意識させ、のぞましい対人関係をつくっていくのである。

音楽、絵その他の製作は、それ自身の成果を期待するのでなく、感覚訓練として行なうものといえる。しかし訓練だからと特別な事はしなかった。子ども達の絵は錯画の段階で半紙の大きさのものに一杯に画くのは担当難しい状態である。楽しんで一生けん命いろいろなクレヨンでぬるようにする。色、紙を使っての細工指導は困難

で出来るだけ大きな材料を選ぶようにした。

精薄幼児のカリキュラムを考える時、子ども自身の成長・変化は非常に遅々としたものなので、子どものテンポに合わせる必要がある。また新しいものをたくさん与えるより、何回かくり返し与える必要がある。子どもが自信づけられるような容易な材料を選ぶことである。

この生活指導グループ時代は遊びの生活でよいと思う。絵をかくことも、運動・音楽も遊びである段階から出発する。簡単ながら今までした事をまとめてみたが、子ども達は個々別々の能力や人格を持ちその指導も細くわかれる必要はあるが、最少限共通してしなければならないものもあり、それを一つにまとめていきたいと考えている。

（大会抄録43—44頁）

精薄幼児の評価について

愛育研究所　足立寿美
小林慶子
青木祥子

精薄幼児のカリキュラムの中で述べて来た内容を持つ保育を行ない、その中でこのグループの子ども一人ひとりが、どのように行動し、変化をしていくか、その姿をとらえ、評価してみた。

まず教師の日誌の中から、グループ一人ひとりの子どもについての記録を抜き出し、月別の行動状況を一覧表につくってみた。前もって観察項目を決めていたわけでなく、記録自体、内容的に不十分であるが、或る程度、子どもの成長のあとをたどることが出来るようである。また、グループ参加最初の昨年六月と、この三月の行動状況を取り上げ、比較検討を行ない、子どもの変化、教育の効果をみてみた。

次に、こうした変化を、全体的にとらえる為の評価を試みた。とりあげた内容は、生活習慣では〝食事〟〝衛生〟〝後片付け〟〝排泄〟〝着衣〟の五つであり、社会性では〝返事〟〝朝の挨拶、帰りの挨拶〟〝グループへの参加〟〝友達への関心〟の四つである。これらの内容は、我々が精薄幼児の教育の中で、最も基礎的なものと考えて力を入れている点である。

この内容を、それぞれ四段階に分けた。そうして子どもの具体的な行動をもとにして、段階の基準を作り、各子どもについて評価をしてみた。

基準としての具体的な状況を、生活習慣の中の食事を例にとって説明すると、

〔第一段階〕他のことをしている。弁当に関心を持たず食べようとしない。スプーンが使えない。〈第二段階〉食べることもあり、残すこともあり一定しない。スプーン使用可能。食事中動きまわることなく、大体、すわっている。こぼす量多い。〈第三段階〉スプーンと弁当を両手で使う。一人で大体食べられる。〈第四段階〉食事の挨拶が出来、大体こぼさないで食べられる。また、食後片付けをしようとする。以上である。

この我々の家庭指導グループでの目標は第三段階であり、この目標に達した子どもは、年令を考慮した上で、上のグループに移している。この評価は、全体的な子どもの変化を大体摑むことができ、今後の指導への一つの目やすとしても利用出来た。

以上の試みより、精薄幼児においては、出来るだけ早期に、こう

した集団の中に入れることが、子どもの能力をひき出し、伸すことが出来るといえる。そうして、子ども達の持つ能力なりに自信を持たせ、彼らの生活の場を獲得させ、生活経験を豊かにさせることが大切である。

（大会抄録44—46頁）

幼児の話しことばの発達について（その二）

五才児の話し方についての追跡調査（1）

国立精神衛生研究所　桜井芳郎
川口市立舟戸幼稚園　桜井栄子

目的　我々は幼児の話しことばの発達について研究を進めてきたが、今回は五才児の男児三名女児三名について一年間話すことを追跡的に調査した結果から五才児の話し方の発達の過程を明らかにし幼稚園における指導について考察する。

方法　調査対象児は川口市立舟戸幼稚園一年保育児で知能を中心に言語、生活環境その他により上・中・下の三段階に相対評価を行ない各段階より男女一名ずつを抽出した。調査の方法は、幼児の話すことを随時、登園の時、自由遊び、お弁当の時や作業の時などの自然な場でとらえ hand writing により記録した。

結果及び考察　六名の幼児についての一年間の追跡調査の結果を、あいさつ、話しあい、発表について考察した。

あいさつ　彼らが担任教師に自分から進んで朝のあいさつをするようになったのは五月に入ってからである。

〃五月十四日　朝、登園して保育室に入ると教師が黙っていても

K子「先生おはようございます」〃

あいさつの相手が担任教師から担任以外の教師に広がるのは九月から十月頃である。

〃十月六日　朝、隣の級のS教師にK子「先生おはようございます。あのね、きょうね、よう子ちゃん休むって」教師「どうして」K子「あのね、おなか痛くなっちゃったんだって」〃

友達同志でのあいさつがみられるのは十一月から十二月頃である。

〃十二月十七日　朝、A君「おう、中山君」と言いながら保育室に入ってくる〃

なお、朝のあいさつや食事のあいさつ、帰りのあいさつなどは比較的早い時期にできるようになるが感謝やおわびのあいさつができるようになるのは一月すぎである。

話しあい　五月、六月頃は担任教師に対する申し出、報告や受け答えなどが、みられるだけで友達同志の間では自問自答的な独語の域を出ないが七月頃になると一往復のごく簡単な対話がみられるようになる。

〃七月十八日　お弁当の時、K子「うちのチビタンク（太っている弟のこと）パパのことオバパってゆうの、はんたいなの」とグループの人に話す。するとM子「うちのおかあちゃん、あたしが、おばあちゃんてゆうと、あいよってゆうの」K子「あいよって、あはは、おもしろいの」と笑う〃

これが次第に複雑な内容をもってくるようになり会話へと展開するのは十一月ごろである。

発表　特定の親しい友達に報告するようになるのは九月ごろで、グループの中で発表できるようになるのは十一月すぎである。

話しあいについての指導

時期	一学期（4月～7月）		二学期（9月～12月）		三学期(1月～3月)
目標	担任教師と話す	友だちどうしで話す	小グループの中で話す	小グループでの話しあい	学級全体の話しあい
内容	受け答え 申し出 報告	あそびへの参加問答	小グループの中での対話 あそびの中での対話	小グループでの対話が相手をかえて展開する，小グループ内の話しあい	学級内での話しあい
態度	担任教師と親しむ 積極的に話す	友達どうし親しむ 友達どうし積極的に話す	グループの人と親しむ，グループ内の誰とでも話す，相手の話すことを聞く	話の仲間入りができる，相手の話を理解し自分の意見がいえる態度	クラスの友達と意見の交換ができる
場の構成と機会	登園，降園のさいらえ 自由遊びなどあゆる機会をとら	自由遊び	ごっこ遊び	グループでの製作あそび，絵本をみるなど経験したもの について話す	テレビ，紙芝居，絵本，自然観察，見学など経験したことについて話す
指導上の注意	話しかけてくる子どもには内容的に深まりのある発言をひき子どもにはない子から話しかける	友達と話せるように教師が積極的に助言する	グループの中へ積極的に参加するようにしむける	積極的に発言できる子どもには相手とのある話しを聞く深まりのある話ができるように子どもにはないように話せるようにしむける	全員が発言できるように子どもには，聞く態度をきつとようにしむける クラスの多い子どもには，発言ではなくて発言をする できは発言師が教指導し，発言ではなくて発言をする

（あいさつ　発表は略）

〝九月二一日　自由あそび　T君とふたりで積木であそんでいる。舟をつくっているらしい。I君「きのう巨人勝ったよ」T君「うん12タイ……」すぐにI君「12たい0だよ、広岡が打ったんだよ」T君「うん」I君「すごかったなー」〟

〝十一月六日　自由あそび　グループの中でK子「悦ちゃんが大きなキャベツをもっていたんだって、あたしが小さいミカンもってたんだって、それを半分ずつするといくらですか」〟

これが一月頃になると簡単ながらも学級全体の中で発表ができるようになってくる。

〝一月十一日　保育室　冬休みが終って始めて登園した日、教師「お休みの間、何してあそんだの、お話してください」K子「あのね、お正月にみんなに千円もらってためたの、それからおこたに入ってカルタとりしたの、それから御飯たべるのを作ったりお手伝いしたの」〟

入園当初は自分本位の情緒的な話しかたが多いが七月ごろからは相手に対する意識が言いかたの中にみられ十一月頃になると話しの内容に広がりがみえてくる。更に一月過ぎになると話しの内容に知的なふかまりもみえてくるようになる。

かような結果から彼らに対する発達に応じた指導段階として上のような試案が考えられる。

（大会抄録48―49頁）

×　×　×　×

幼児の観察教育について（第四報）

ニワトリの観察教育における限界について

広島女子短期大学　山内美子
広島・大手町幼稚園　中本多美子

幼児が動的なものに興味を抱く[1]ので、本報では鳥類をとり挙げた。鳥類は童謡、童話で幼児に親しまれている。特にニワトリは形体が大きく、食生活にも密接な関係があるので、幼児の観察対象とした。

鳥類の観察は禽舎の広狭によって、形体の把握に変化があるか否か、検討したい。

調査対象　就学前児の親子二五六組を広島県下の山間、都市、沿岸部の3地域から選んだ。地区に無関係に保育者二一一名をも参考に対照として、保育の盲点を探ぐろうとした。

調査方法　A描画―幼児には鳥類の想像画を、保育者にはニワトリの記憶画を描かせた。B調査用紙―園児を通じて保育者に依頼した。その大要は、家族の動物に対する興味飼育動物の種類、世話などである。幼児画と調査用紙は一組として考え、組にならないものは除外した。C幼児の観察画―一～二回目の観察は狭い鶏舎中の生態を観察させ、保育室で描かせた。三回目は園庭に放した状態を観察させ、その場で描かせた。四回目は主として頭部に注意を向けさせた後、描画させた。

処理方法　九〇%の信頼限界で処理した。

調査成績　A記憶画―成人画と幼児画の比較……目、鼻、耳、二本脚、四本趾は両者間に有意差は認め難い（第Ⅰ図No.1,2,3）。

幼児画…a地域差―翼は都市が他地域より低率であり、目は沿岸部が山間部より低く、正誤を問わず脚、趾、尾羽を描いた者は山間部が他地域より多いと各有意差が認められる（第Ⅱ図）。

b鳥の飼育状態との関係―沿岸部が僅少であると有意差が認められたので除外した。各部とも両家庭間に有意差は認め難い。

B幼児の観察画―一回目は依然として四本脚、三・五・六本趾が多く、二回目も同様であるが、尾羽が表われた。三回目は真正面から描いたり、翼、鼻孔が表われた。四回目は主に頭部に注意を向けさせたところ、耳に気づいたが描画には表われなかった。

考察　A記憶画―幼児の鳥の飼育家庭如何に拘わらず趾を三本に描いたことは、幼児の観察態度が福田[2]が述べるように、細部に対して無頓着なのか山内[3]がいうように観察不十分なのか、想像画では不明である。翼、尾羽の表現が他の部よりも低率であるのは、一般に色合、形態などが体部と区別がつき難いために幼児の注意をひかなかったように思われる。沿岸部の成績が悪いのは、鳥類を近くでみる機会が少ないのが原因ではないだろうか。成人画については速断になり易いので、次報にゆずりたい。

B観察画―実物を観察しても一回目は四本脚、三・五・六本趾を、二回目は五・六本趾は消失したが、以然して三本趾である。しかし趾の機能について幼児と問答をした後、園庭で描かせると、四本趾が多く表われた。更に翼、鼻も描画された。以上のことより幼児が細部を描かなかったのは、無頓着というよりは、観察不十分であり、各機能についての認識不足と思われる。〝見る〟〝聞く〟機能は人間が誕生して間もなく完全になるが、単に〝見させ〟〝聞かせ〟たのみでは正しい観察態度は養成されないようである。

第Ⅰ図　No1.　幼児・保育者の描画に表われた各部の割合　信頼限界は90%　同符号は有意差のあることを示す

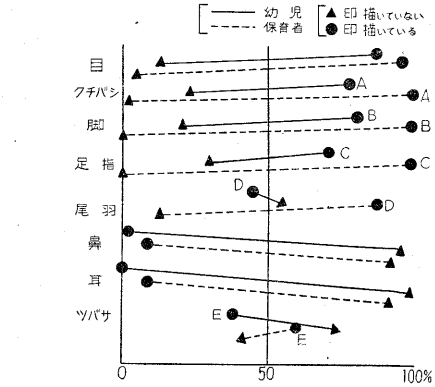

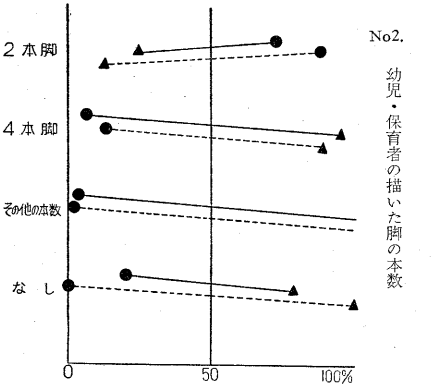

No2.　幼児・保育者の描いた脚の本数

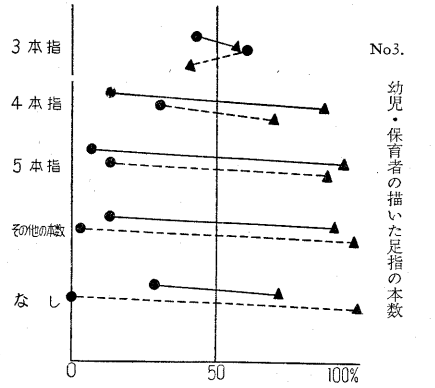

No3.　幼児・保育者の描いた足指の本数

第Ⅱ図　幼児の描画に表われた各部の割合

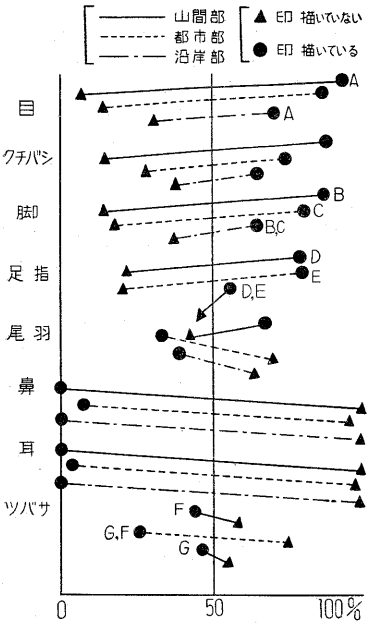

鳥の種類を問わず禽舎は大きい程、鳥類の生態・形体の観察ができる上に描画指導にもなるからよい。即ち園庭に放して描かせると、今まで横向きに描いていたのが正面からも描いた。幼児の絵は〝プロンタリティの法則〟といわれるが、本観察はこの法則を打破したことになる。

ケヅメや歯のないことに注意を向けた者は一人もいない。ケヅメを有する鳥はニワトリの他、キジ、クジャクのような飛ぶ力が弱く、地上を歩く「ニワトリ類」の雄のみであり、歯は何れの鳥にもないが、これらを図解してまで気づかせる要はないと思う。

鳥類の四大特徴を理解させたいと思う。

文献引用　1) 山内美子―広島女子短大研究紀要第一一号　P八四　一九六一
2) 福田邦三―日本生理雑誌一巻四号　P一七五　一九三六
3) 山内美子・小沼ゆう子―広島女子短大研究紀要第一〇号　P二四　一九六〇

附記　保育者の記憶画については〝幼児の観察教育の盲点について〟と題して既報をまとめて次会で発表する予定である。

幼児の色の好みに関する研究

川村短期大学　帆足喜与子
吉田洋子

幼児の色の好みの傾向を知るために、昭和三四年及び三五年の真夏に次のような調査を行なった。赤、黄、桃、黒、青、紫、緑、肌、茶、黄緑、白、橙　の十二色の色紙の中から最も好きな色を上げると約束して選ばせた。自分のものにすることによって、好きな色を適確に選び得ると考えたからである。対象は、四、五、六才男女計一四九八名で、地域は北海道から九州にわたっている。民族的な関心から、アイヌ人及び日本在住のアメリカ人をも調べてみた。

色の好みに年令差があるであろうか。統計的に有意義な差は見出されず、特に女子にその差が少ない。ただ目立ったことは、男子の四才から五才にかけて赤を好むことが減少し、黒、紫が逆に増加していることである。

さて、男子と女子の色の好みをみると、男子は青を、女子は赤を著しく好んでいる。そして男子は、桃、橙、肌が極めて少ないことを除いては好みが女子に比しかたよっていない。女子に好まれた色は赤か黄、桃の三つの暖色が非常に多い。それに次いで橙、次いで肌色が好まれているが、他の色は目立って少ない。（第一表参照）

	男	女
赤	48	205
黄	74	109
桃	8	142
黒	80	9
青	153	33
紫	89	25
緑	87	27
茶	46	7
黄緑	46	18
肌	13	52
白	43	51
橙	13	77
	720	750

第一表
色の好み（男女別）
（全国）

	男	女
1	青	赤
2	紫	桃
3	緑	黄
4	黒	橙
5	黄	肌
6	赤	白
7	黄緑	青
8	茶	緑
9	白	紫
10	肌	黄緑
11	橙	黒
12	桃	茶

第二表
好まれた色の順位
（全国）

季節によって好みが異るかをみたところ、男女ともに春に緑が多く好まれ、夏に男子に青、女子に白が多い。また春に女子に桃が非常に好まれている。このようにして、季節によって色の好みの異ることが統計的に有意義な差をもって示された。

地域による好みの差を見るために、東京以北、東京、東京以西の三つのブロックに分けて比較した。男子において統計的に差はないが、相当にちがいはみられた。女子においては、東京において、青、緑が好まれ、橙が好まれず、東京以北では、茶が他と比べ割に上位にあること、東京以西では白が上位にあることが目立ち、地域的に有意義な差が見られたのである。東京では、他地域に比しやわらかい色が上位にある。

民族別にみると、男子の場合、殆ど差は認められないが、女子の日本人（北海道小樽の日本人）とアイヌ人と比べると、後者が黒、

紫、青といった暗い色を好んでおり、前者は同じ北海道におりながら桃を多く好んでいる。また最も日本的と一応目してとり出した東京浅草の日本人女子と、東京在住のアメリカ人女子とを比すると、日本人が桃、紫を好むに対し、アメリカ人は橙、青を好んでいる。

以上、年令別、男女別、季節別、地域別、民族別の考察の結果は、すべて常識を確認、証明するものであったといえよう。例えば日本人女子が桃、紫を好み、アメリカ人が刺戟の強い色を好んでいるのも興味深い。アイヌ女子が暗い色を選ぶのもたやすく理解できる。また地域的にみて、東京ではやわらかい色が上位にあり、東京以北に茶が、以西に白が多いのもそれぞれうなづけそうな気がする。全体的に色調が北より西の方が明るかった。季節的には春はあわい色が好まれているといえるであろう。

わたくし達の調査で気づいたことは、地域や季節の影響が予想以上に大きく、また仔細には、幼稚園によって橙が多く好まれたとか黄が多かったというように、特色がみられたので（子ども同士互に模倣して選択しないように方法を講じてあったので、めいめい独立に色を選んだわけだが）色の好みについて環境的影響は思いの外大きい。身近には受持教師によって色の好みが影響されることが推測される。季節的影響についても、子ども自身の季節感によって自らふさわしい色を選ぶというより、おとなの季節感による色の好みが子どもにうつっているとみるべきように思う。アメリカ人の子どもが「ママがわたしに似合う色は青だといった」とて青を最も好む色としたのなど、おとなの与える環境を子どもが直ちにうけとっている端的な例であろう。それ故衣服や子ども部屋の色彩が子どもに如何に大きな影響を与えるかがうかがわれる。

男子は日常、赤系統を女の色として退け、黒茶などを選ぶのを見かけるがここにも教えられた色の好みがみられるように思う。しかしそれにも拘らず男子の色の好みが幅広く、女子がはるかにかたよっている。

一方本調査によって、子どもに好まれる色を与える際の参考資料が得られたと思う。

最後に本調査に御協力下さいました各幼稚園、保育園に対し厚く御礼を申し上げます。

（大会抄録52—56頁）

幼児向絵本にあらわれた語いの調査

（第一報）

埼玉大学　野間郁夫
東京学芸大学付属幼稚園　高杉自子
東京・魚籃幼稚園　山田巌雄
国立国語研究所　村石昭三

一、調査目的　絵本は言語指導の有力な一つの方法を提供するものである。絵本を用いて言語指導が展開されるとき、その七五％の場合は指導の前または後において絵本の中の文章を教師が読んで聞かせており、時々読んで聞かせる場合を含めると九六％の場合は絵本の文章が読まれている。（昭和三五年度保育大会発表）すなわち幼児に聞かせる標準的な話しことばとして、また話し合いの大きな話題を提供するものとして絵本の中の文章は重要な役割をもっている。

このような絵本の中でも月刊絵本の占める役割は大きい。幼稚園備付け絵本の七二％は月刊絵本であり、前記の指導に用いられるのはほとんど月刊絵本である。そこでこの月刊絵本の中の語いを調査

し、指導上の問題とあわせて考察する。

二、調査方法　今回の調査においては、もっとも多く購入、使用されている月刊絵本四種（昭和三四年度保育学会発表）の昭和三十五年四月号より一カ年分四八冊をとり上げた。その中のすべての語いについて、使用回数、使用範囲、品詞別を明らかにした。その際㈠固有名詞は除き ㈡単語は基本の形について考え ㈢補助動詞は動詞にいれ ㈣擬声（態）語も副詞として扱い ㈤また接頭語、接尾語について考えた。

三、調査結果

(1) 延単語総数　二三、八四五

一種平均延単語数五、九六一・二五

一冊平均延単語数四九六・七五　語い総数二、四八六

ただし延単語総数中の接頭語、接尾語などによる重複を除けば延単語総数は二二、六七八である。

(2) 表1によるごとく絵本の種類によって一年間の使用延語数および語い実数において、著しい差がみられる。

しかし五回以上使用されている語についてはもっとも多い方の絵本でも、もっとも少ない方の一・三倍で大きな差はない。両者の著しい差は五回以上使われる語の使用頻度の多少と、使用四回以下の語数の多少から生ずる。これは絵本の選択および言語指導への使用に当って注意しなければならぬことである。

(3) 表2は総語数中五回以上使用された語を集計したものである。ただし使用範囲を考え、一冊だけに出ているものは除いた。しかしこれらの延語数が全延語数の約八六%を占めるところから全体の傾向を大体察し得るであろう。以下は主にこれについて考察を進める。

(4) 助詞、助動詞は延語数合計が全体の四八・七五%となり、話すことばの中で重要な位置を占めていることがわかる。とくに助詞の比重は大きい。

(5) 語い実数からみれば名詞、動詞で全体の約六一%を占め語いの拡充の問題の焦点となる。

表1　絵本種類別語数比較

	延語数	語い実数	延語数（頻度）		語い実数（頻度）	
			四以下	五以上	四以下	五以上
最多	8,640	1,296	1,130	7,510	693	603
最少	3,380	748	416	2,964	293	455

表2　多使用語　品詞別　（延語数 20,488＝全延語数の約 86 %，語い実数 686）

	延語数	延語数%	小学校教科書※	語い実数	同右%	同右順位	小学校教科書※	一語当り頻度
助詞	7,080	34.56	35.86	40	5.83	4	1.69	170.0
名詞	3,692	18.02	20.95	276	40.23	1	55.62	13.4
動詞	2,939	14.34	17.34	141	20.56	2	22.94	20.9
助動詞	2,907	14.19	12.06	15	2.19	9	0.84	193.8
副詞	667	3.26	1.86	72	10.50	3	3.74	9.3
形容詞	537	2.62	2.72	37	5.39	5	3.77	14.5
代名詞	484	2.36	2.11	16	2.33	8	1.07	30.3
感動詞	397	1.94	0.79	30	4.37	6	1.98	13.2
形容動詞	215	1.05		18	2.63	7		1.9
連体詞	160	0.78	0.94	9	1.31	12	0.33	17.8
数詞	146	0.71		11	1.60	10		13.3
接続詞	84	0.41	0.70	9	1.31	12	0.78	9.3
接尾語	752	3.67	3.15	10	1.46	11	1.56	75.2
接頭語	428	2.09	0.78	2	0.29	14	0.19	314.0

註　※は大阪矢田小学校「基本語体系」（六月社発行）による

(6) 小学校教科書との比較（表の註のものは小学校三年までの全教科書の調査によるもの）において絵本の特色を考えれば、接頭語、感動詞、副詞の問題が挙げられる。

(7) 全語い中の接頭語「お」の使用状況をみると、接頭語としては多使用語六八六語中「お」と「ご」だけであるが「ご」の使用は非常に少ない。「お」の使用中自然の事物、天体気象に関しても多く使われていることは絵本の特色である。自然の事物でも花、魚、猿、馬、山、池などに限られている。

(8) 表2において副詞の割合が小学校と比較して多いのは一には品詞分類の基準の違いにもよる。後述の擬声語などで小学校の分類では準名詞として分類されているものをわれわれは副詞の中にした。

副詞中にがらがら、さらさら、ぴょんぴょんなどの擬声語（擬態語）の多いことは絵本の特色の一であり、これは幼児の事物の理解をたすけ、ことばの感覚を育て、ことばへの興味をひくなどの効果を期待しているものと考えられる。

(9) 名詞は全体の二割を占め、特に動物に関するものは延語数七六〇語（約名詞の二〇%）になる。そして、その種類もけものに関するものが多く、そう、さる、おおかみなど表4に示された通りである。絵本の性格からいって、その絵柄と最も関係が深い点や、物語的な扱いで動物は描かれている場合が特に多い点、また性格を描き出している点などは特色と考えられるであろう。植物に関する語いなどをみても具体的な花の名前はたんぽぽ、麦だけで、あとは、木とか花とかという総称的な語である。また季節も、冬18、春16、夏5、の順である。これらを考え合わせると、絵本のみによって、語い指導ができると考えては危険である。また絵本の中の語いも絵とことばと事実との関連において確認されるべきであろう。

(10) なおことばの選択の問題がある。たとえば前述の多使用語六八

表3　助動詞機能別分類

機能別	語	延語数	同 %
過去・完了	た	1,052	36.19
敬　　譲	ます	814	28.00
断　　定	だ で す	304 270	19.74
打　　消	ない ん（ぬ）	114 50	5.64
推量・意志	う よ う	106 43	5.13
受　　身	られる れ る	28 21	1.68
伝聞・様態	そうだ	29	1.00
希　　望	たい	27	0.93
比　　況	ようだ みたい	22 12	1.17
使　　役	せる	15	0.52

表4　動物に関する名詞

(動1) けもの		
順位	名　詞	数
1	ぞうる	57
2	さおくみ	47
3	おかま	39
4	ライオン	32
5		27
6	ねこ	27
7	やぎ	26
8	きつねぎ	21
9	うさぎ	20
10	ねずみ	19
11	どうぶつ	18
12	うし	17
13	いぬ	16
14	りすら	13
15	とか	13
16	たぬき	11
17	ゥまんた	11
18	キリか	11
19	ぶし	10
20		9
21	カンガルー	7
22	けものの	7
23	かばま	6
24	しろく	5

表5　植物に関する名詞

順位	名　詞	数
1	き（木）	48
2	はな（花）	47
3	りんご	32
4	もり	29
5	くだもの	19
6	くり	15
7	まめ	14
8	かき	14
9	みか（実）	12
10	・たんぽぽ	9
11	くさ（草）	8
12	め（芽）	8
13	ぶどう	7
14	おちば	7
15	・むぎ	7
16	はつぱ	6
17	みかん	6
18	はく（葉）	5
19	るみ	5
20	どんぐり	5
21	もも	5
22	えだ（枝）	6
23	たね（種）	5

六の中に「配達」があって、からだ、橋、新聞、店などの、より身近なことばがない。言語指導の上で、また広く幼児教育の上で、現在の絵本をどのように位置づけて使用するかについては教師の研究を要する問題である。また理解が困難と思われる語、たとえば「銀世界の広場におどる」とか「無法者」とかの語もみられる。

(11) 方言、俗語、幼児語、外来語の使用にも不用意な面がみられる。

要するに絵本の現状は教師が各種絵本の特色、傾向を正しく把握し、これを幼児教育の上に、言語指導の上に正しく位置づけ、足らざるを補って使用することを必要としている。（大会抄録58—63頁）

幼児の生活環境と読書レディネス（その二）

大阪商業大学附属幼稚園　土山　汀

第一回の発表は普通家庭に育った幼児達の読書に関する諸問題などについて調査し発表したが、今回は生活状態をことにした幼児達二、三を取り上げ、その幼児達の読書生活はどのようであり、また普通家庭に育った者との差はどのようであるかなどについて知る為本調査を行った。

一、調査対象、及びその読書生活

A　日本に住む韓国人、南鮮を中心として。

家庭では六四％が韓国語と日本語を半々に用い、日本語のみの家庭は三六％である。韓国語のみの家庭は全然無い。

文字は日本語の方が早く覚えている。韓国の文字は、幼稚園や学校に入ってから教えられ覚えるのが九五％位である。韓国語の絵本を全然見ないのでそれらも大いに関係する。

B　社会福祉施設の子どもは、施設に入って来る年令がまちまちである事や、指導者が変る事などで、一般家庭児のように観察は出来ないが全体的に見て少しおくれているようだ。絵本に対する興味も普通または少ないというのが多い。なお学校に行くまでに五十音と濁音合わせて半分位しか読めないのが多い事などを見ても、幼児が興味を持ってもそれをのばしてやれるだけの指導者の手のたらない事なども関係するのではなかろうか。

C　身体不自由児擁護施設の子ども。病気の為読書力のおくれたと思う者は六〇％、外で遊べない為、絵本をよく見るので早いと思うという者は二八％、関係無いは一二％である。全体に見るとやはりおくれるようだ。名前を読む方は、大体の子どもが読めるが、書く方は表に示すように四十％ができない。これは、おくれている為に書けないのも多いが、手の不自由な為エンピツを持つことが出来ない子どももいるからである。

いかなる環境に住む子どもも、自分の身近にある絵本、カルタ、字つみ木などを通して自分の身近に感じる自分の名前の中の一字を中心として字を覚え初める。テレビによって字をよく覚えたという子どもも多くなって来ているが、これはマスコミの影響であろう。

年令	韓国語	韓国人の日本語	会社社福	身体不自由児	一般家庭児
満 3.5	0%	0%	0%	0%	1%
4	0	3	0	0	7
4.5	4	10	0	0	14
5	6	12	0	0	21
5.5	8	20	15	4	31
6	12	23	35	8	14
6.5	34	12	25	12	12
7	20	10	20	16	0
半分位	3	0	5	20	0
書けない	2	0	0	40	0
無記入	11	10	0	0	0

名前が書けるようになった年令

音楽のできる子できない子についての研究

（第一報）

長野県立保育専門学院　小松卓郎
榛葉和子

音楽とは何か、音楽の「できる」、「できない」を区分する評価は、どのようにすれば妥当であるか――このような複雑多岐に渉る問題を追求することは本研究の目標ではない。がしかし、我々の好むと好まざるとにかかわらず、我々の周囲には、現実の問題として「あの子は音楽ができる」とか「この子はできない」とか、評価づけられている子ども達にみたされている。

近時、学校や保育園における身体検査が漸次綿密に行なわれるようになってから、我々はしばしば、いわゆる音楽のできない子の中に、身体障碍のある子ども達を見出すようになった。もとより、これが直ちに音楽的才能を左右するものとは思われない。けれども音楽が生体を離れたものでない場合、殊に身心相関の立場からその生体をみた場合、種々の疾病、なかんずく耳鼻咽喉科方面の慢性疾患を持つ子ども達が、音楽教育の際に、何らかの形においてそれなりの負担を背負っていることは容易に想像できることであり、単に周囲の不注意とすればそれまでであるが、現実としては、その不注意が、不注意として気づかれていなかったところに問題があるものと思われる。このような問題から、我々はいわゆる音楽のできない子の健康状態、生理機能等を調査し、いわゆるできる子との比較研究を試みたのである。したがって従来より多くの専門家達によって研究されている音楽的才能の素質や環境の問題、または教育や指導、またはこれに伴う評価の問題などとは、その性質、方向を異にするものであるが、広義の保育園または学校衛生の領域に新たに包含されると共に、音楽を取り扱う分野から、改めて広く採り上げられなければならぬ領域の問題と思われる。我々は本研究の第一着手として、市内某小学校生徒について、各クラス担任、音楽教師による評価を基準とし、各クラスより「出来る子」「出来ない子」をそれぞれ約一〇名ずつ選定し、これらの子ども達の健康、学習状態を観察し、併せて参考的に、環境的条件としての事項を各家庭について調査し、本研究としての予備的段階のものを、第一報として報告した。すなわち、いわゆる出来る子＝Aグループ六一名、出来ない子＝Bグループ五七名、計一一八名の学童についての報告であり、園

第1表　家庭の音楽に対する関心の状態

上中下 / AB	上	中	下	計
A	23 (37.9)	32 (52.5)	6 (9.6)	61
B	8 (14.0)	35 (61.4)	14 (24.6)	57
計	31 (26.3)	67 (56.9)	30 (16.8)	118

第2表　主な設備の比較

グループ / 種類	A	B	計
ピアノ	6 (9.8)	2 (3.5)	8 (6.8)
オルガン	25 (41.0)	6 (10.5)	31 (26.3)
バイオリン	6 (9.8)	3 (5.3)	9 (7.6)
ラジオ	61 (100)	52 (91.2)	113 (95.8)
テレビ	36 (59.0)	22 (38.6)	58 (49.2)
電蓄	33 (51.4)	17 (29.8)	50 (42.4)
レコード	36 (59.0)	22 (38.6)	58 (49.2)
計	204	124	327

児二二六名については次回にまわした。(1)家庭の音楽に対する関心の状態がどのように分布しているか、一二項の調査項目より判定し、上中下の三段階に分類してみると、やはり、上に「A」、下に「B」が多い傾向が観察される。(第1表) また、特別教育をうけさせている家庭に「A」、うけさせていない家庭に「B」が集積してみられ、(2)主な設備の比較(第2表)では、いずれも「A」に多い傾向がみえ、オルガン、電蓄、レコードなどに差がみえる。(3)学校教材以外の楽器所有者数の比較(第3表)でも各学年ごとに、「A」に多く、「A」では女子の有、「B」では男子の無に差がみえる。和洋音楽愛好についてみると両者を通じ洋楽愛好の家庭が多い(八八・一%)が「A」、「B」間の差異は認められない。更に、ラジオ、テレビなどで特に音楽を撰んできく家庭と、撰ばない家庭などの比較、好きな作曲家のある家庭とない家庭、家族の好きな歌の種類や好きな歌手の有無の家庭の比較、父母の音楽に対する態度(無関心、普通、積極的)からみた比較などでは「A」「B」間に特別な差異は認め難いが、レコードを撰んで聞かせる家庭の場合は、「A」に多い傾向であった。(4)学業成績からみた「A」「B」の比較(第4表)では、「A」に「上」が多く、「B」に「下」が多い成績である。各学科の成績ごとにみた場合、国語、算数、理科、社会などの順位で、「A」に優れた者が多く「B」に劣った者が多い成績であった。(5)身体検査からみた比較(第5表)では、「B」の子ども達に、特に指摘された疾病異常が多い成績である。このうち、耳垢栓塞、難聴は特に程度の高いものであり、後者は新たに施行されたオージオメーターによる聴覚検査によって指摘されたものである。身長、体重、胸囲、比胸、坐高などを通してみた身体の発育状況では、特別の差異が認められていない段階である。以上、本研究は、未だ予備的研究の範囲のものではあるが、たとえ少数の事例にもせよそれが犠牲者となる場合には看過し得ない問題点を含むものであり、その領域の各関係者に新たな関心を呼ぶべき課題を提示したものと思われる。

第3表　楽器所有者数の比較 (学校教材以外のもの)

性別＼グループ＼有無	A 有	A 無	A 計	B 有	B 無	B 計	合計
♂	11 (19.5)	9 (16.1)	20 (35.6)	11 (19.6)	25 (44.7)	36 (64.4)	56
♀	29 (46.8)	12 (19.4)	41 (66.2)	9 (14.5)	12 (19.3)	21 (33.8)	62
計	40 (33.9)	21 (17.7)		20 (16.9)	37 (31.5)		118

第4表　グループの学業成績の差

上中下＼グループ	A	B	計
上	27 (44.3)	10 (17.5)	37
中	30 (49.2)	23 (40.4)	53
下	4 (6.5)	24 (42.1)	28
計	61	57	118

第5表　身体検査よりみた疾病異常の比較

病名＼分類	A (61)	B (57)
扁桃肥大	10 (16.4)	14 (24.6)
鼻炎	2 (3.3)	8 (14.0)
赤緑色盲		1 (2.0)
耳垢栓塞		1 (2.0)
難聴		2 (4.0)
頸部淋巴腺腫脹		1 (2.0)
計	11 (18.1)	27 (47.4)

在園二年間および三年間の保育材に対する適応の変化

（運動能力）

神田寺幼稚園　小坂美保子
森崎君枝　阿部明子

二年保育児と三年保育児の保育材に対する適応の変化の中、運動能力の面から検討をしこれらを比較して考えられたいくつかの点をあげてみたいと思う。第一に能力の差がはっきり表われたのは年中組であって、これは三年保育児が一年間先に園生活をしたことの影響であり当然のことであろう。

スキップ、平均台を渡ること、そして低鉄棒での前回転に特にこのような差が見られたことは、やはり三年保育児が練習の機会を与えられたことによって、これらの能力が適当な発達をしてきたと考えられる。同時に私共の園の地域の特長、つまり家庭で殆んど身体を動かして遊べないことが考え合わされ、園での指導の重要性を物語っている。

例えば年中組五月には、一年目児はまだ固定道具を使用することだけを興味の対象としているが、二年目児は興味の範囲が広がり、固定遊具を使用していても、それは遊びのほんの一部分であるようである。勿論、社会性など他の面からも考えなければならないことであるが、運動能力の点からのみ見ても、最初は固定遊具になれさせ、使いこなし、そして他の面へと発展させるという指導の過程がひきだせる。年長組になると、これらスキップなどでの差は解消してしまうが、体操、なわとびなどの、より高度な運動能力と身体各部の協応を要するもの、友達との協力を必要とする巧技台の使用に、その差が見られてくる。なわとびにしても、十一月で比較してみると、二年目児は数人の女児を除いては殆んどがとべないとされておるが、三年目児はとべる人、何とかとべる人、一とびごとになわを整える人が、各々三分の一ずつだと記録されている。

グループの遊びでも、九月では三年目の子ども達は自分達でグループを作り、自分達で工夫した遊びで行動しているが、二年目児は与えられた遊びは集団でもできるが、自分達からルールを決めたりすることは、特定の人を除くとまだできない。このように集団での行動、あるいは集団の中において養われると考えられるものには、やはり年長組になっても保育年数による差が表われている。

二年目児が跳躍を十回もするとすわり込んでしまう人が多いとあるが、三年目児にはこういった記録は見当らず、五月には体操祭出場のための練習をすると、すり足、小走り、二つとびなどよくできるようになる、とあるところから、ある程度練習をさせると自分達で上手になるまでは、やろうという気持が見られ練習にも耐えて行かれるようである。

一月になれば、上手にとぶにはつま先に体重をかけてとぶと良いことに気がつき、友達にもこのこつを覚えさせようと話し合う。

三月になれば、スキップ、ギャロップなどを自由表現にとりいれて表現するようになる。二年目児の方は、こういったことはまだ難しく、こちらの与えたことは充分できるが、なかなか自分達の表現として取り入れてはこないようである。体力測定値の差は、年長組になると縮まって殆んど個人差によるものとしか考えられなくなる

が、こういった社会性の加味されたものに差があることは、保育の効果と考えても良いのではないかと思う。次に考えられるのは、身体の耐久力と共に子ども達の意志、あるいは最後まで頑張ろうとか自分の力を一杯出しきろうとかいう気持の差があるのではないかということである。

七月の下旬の暑い頃年中組の一年目児は、気温や湿度の変動によって病気も多く、集中力もぐっと異ってくるが、二年目児になると気温によって左右されることが少なく、年長組でも三年目になると、殆んど暑さ寒さに負けることは見られない。こういったことで三年保育児の方が身体そのものの耐久力も、鍛えられているように思う。また体力測定値の比較をしてみると、やはり能力や技術の上だけの問題でなく気持の持ち方にも影響されているように思う。特に他の項目では東京私立幼稚園協会研究部健康班で行なった調査の平均値を上まわっているのに、けんすい、片足とびの両項目のみが低くなっているのは、この意志の力の差、しかも地域の特性すなわち家族の中で雇い人にすっかり依存して生活していることの多いということが、はっきり表示されていると思う。しかし、三年目児の方が数値が高いのは意志の力がいくらかでも強いからではないだろうか。

以上当園児の運動能力の変化についてのべたが、幼児の運動能力は将来の運動能力を決定するといえる。成熟の時期に適した指導と学習が行なわれるために園での指導が重要であることを考え、特に都心の当園においては今後の保育での運動の扱い方を考えさせてくれた。

（大会抄録65—68頁）

＊　＊　＊

積木の構造に規定される構成活動の一考察

お茶の水女子大学　黒江静子
鈴木隆子

積木は、フレーベルの恩物以来、幼児教育に好ましいものと考えられ、その種類も数多くつくられてきた。フレーベルは、恩物の中に単純で分割はできないが豊富な多様性を含む性質を考えている。この積木は、立方体、直方体、三角柱に等分されている。これらは、種々の形の基本になるもので、組み合わせ方によって複雑な影をつくりだすことができると考えた。

フレーベルは、幼児がこれらの積木をつかうことによって、全体と部分、形の大きさなどの概念を得ることができ、また、さまざまな形をつくり、つくりながら物語に導かれ、更に新しいものを構成しながら遊びを発展させることなどができると説明した。

フレーベルのあと、ヒルの考案した積木は、大きな筋肉をつかうことができるように大型のものになっている。この積木では、構成したものの中に体ごと入って遊ぶことができ、友人とのごっこあそびなどが発展することができる。

これまでの積木は、単純化された抽象的な形態をもつものと、具体的な事物を縮少した形態をもつものとがみられる。これとは違って、最近寺内デザイン研究所で考案された積木に、人・家・動物の象形積木がある。具象形態の様式化が切片にほどこされている新しい積木である。従来の抽象的な形態をもつ積木は、でき上るものの

具象性とかけはなれていて近づきにくかったり、それに反し、あまり具象性をもたせた積木は、つくる積木あそびを阻んだりするが、この象形積木は、そこに新しい積木あそびが展開することをめざしている。

この他に、図のようなL字型積木がつくられた。L字型積木は三種からなっている。（この三種の積木の大きさの間には縦横高さ（二・七センチメートル）の立方体の倍数の関係がある）

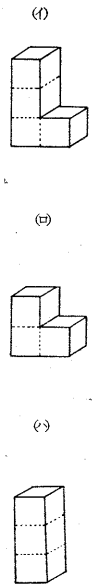

本研究は、このL字型積木が幼児の構成活動をどのように発展させるかをとらえ、従来の棒積木との比較を通して、L字型積木の機能を明らかにし、積木あそびの好ましい指導法をみつけ、更に幼児の知的発達を促進させる素材としてどのように活用できるかをとらえようとした。

実験Ⅰ実験Ⅱでは、図をみてつくる。

実験Ⅲでは、自由な表現をする。

（実験ⅠⅡⅢの図・結果は抄録参照。）

実験ⅠとⅡの課題を比べると、その成功率および、知能の高いものにおいて成功率大であることから、前者の方が高度な知的活動を必要とすることがわかる。また、積木を構成していく過程で構成活動を阻むものと、促進させるものとがとらえられるが、L字型を使用した実験Ⅰの課題を行なうと、積木のバランスをとる、前においたものと比べる、見分ける、方向をたしかめることなどの課題にぶつかっている。実験Ⅱの課題では、知能の高いものは、積木を重ねて長さをはかる、形全体の向きを変える（その形が全体に対し意味の転換をもたらすことの把握）、上下に移動させる（場所が移動しても形の恒常性は保たれるという把握）、一部の積木をひっくりかえして方向を変える、課題図形の凹凸を数えてつくるなど、構成活動を促進させる活動がみられる。一方、積木の形態に規定されたはめこみの使い方、課題図形を左右対称・対・単位構成図形などでとらえることが、L字型積木による構成を阻んでいる場合が非常に多くみられる。

以上の結果から、この課題解決のために、子どもの側に多様な知的活動の展開可能な場が用意されることがわかる。したがって、自由に遊ぶだけでなく、このような課題を与えるか、動物、家とかいうテーマを与えて構成する機会を用意することにより、知的活動の

	L字型積木	棒積木
①	方向・量・均合いに関するパズル的な思考つまり、積木の切片の組み合わせがもたらす解決の方向をもつ思考において、積木活動がなされ、その解決のおもしろさや思いがけない発見の体験をうることができる。	量に関する規則的な統合や分化の中心になる活動が主としてみられる。
②	積木のもつ形態や、積木の組み合わされた形から、種々なイメージが浮かぶことがわかる。（実験Ⅲの結果）。積木自体の方向や量や均合いに対する多種な働きが誘発される。 このことは、創造活動を誘い、その巾を広げるのに役立つと思われる。	積木のもつ形からイメージが浮かぶことは少ないが、課題に即して、より緻密な表現をしていくことができる。
③	動かしながらつくる。つくって動かすことにもたえる性質がある。	動かすと、くずれてしまう。

体験を豊富にすることができ、指導に当っては、促進するもの、阻むものに即して指導を行なうことが大切と思われる。

実験Ⅱでは、棒積木との比較において、L字型積木の特色がみられる。

以上のことから、積木は構成力を育てるものとしてとり入れられてきたが、L字型積木と棒積木の性質を考慮し、子どもの発達や性格に即して、これらの積木を選んで与えることが必要であると考えられる。

（大会抄録69―74頁）

幼児のあそびにおける科学的認識について

（第一報告）

積木あそびにおける重心の認識を中心として

四日市々立中部幼稚園　坂倉哉子　諸戸千代　早川きみ子　多田和子

四日市々立教育研究所　神沢良輔

Ⅰ　動機と目的

幼稚園における自然の領域についての指導は、主として物的環境と幼児の接触のなかで興味や関心を深めるということで、物的環境に関することを中心としたいろいろな研究がなされてきた。しかし、興味や関心を深めるためには、その本質的な面であるとも考えられる、幼児の認識やその変容の過程を知ることが、それにもまして重要な問題になると考えられる。逆にいえば、認識の変容の過程のなかで――レディネスや成熟を含めて――幼児は興味や関心を深化させつつ変化させていくものであるといえよう。

それゆえに、この研究は、幼児の遊びのなかにあらわれる自然の現象に対して、幼児がどのように行動するかを観察することによって、彼らの自然の認識――因果関係の把握や法則の理解など――の状態やそのレベルを明らかにすることが目的である。そして、それを基礎として、カリキュラム構成や指導方法の確立、自然の領域の評価のための資料などを得ようとするものである。

Ⅱ　方　法

この研究では、前述の研究の目的に従って、幼児にとってもっとも好ましい事態として遊びの場面を、もっともよく遊ばれるものの一つとして〝積木あそび〟を、そしてそのなかで認識されていくものとして〝重心〟という自然的現象を選んだ。もちろん、ここに選んだものは、全体の研究計画のための一つのオリエンテーションにすぎない。

さて、この研究を進めるための実際の方法としては、三角柱の母線の上に板をおいて、大積木（四角柱）三個で平均をとらせる遊び（作業）をさせて、それを観察することにした。以下に、その要点をのべる。

① 被験者……一年保育五才児六名（男女各三名、常識的にみた知能――能力――により、上、中、下、の三段階に分けて選出した）

② 材　料……大積木（四角柱）三個（一五㎝×一五㎝×七・五㎝）
〃　（三角柱）一個（一〇㎝×底辺二〇㎝）
板一枚（五㎝ごとに単位を示す）（一五㎝×一六㎝×一㎝）

③　作　業……
　a　自由作業（一〇分）
　b　指定作業（五分）
　　自由作業終了後板の両側に四角柱を、二―一にはじめからわけてのせる。
（一人ずつを対象として二種類の作業をさせる。）

④　教　示……　省略

⑤　観察事項……（積木をつんでいく順序と、型、支点からの距離、試行の回数、試行に要する時間、作業中の言語）

⑥　観察月日……（昭和三六年二月一三日―一八日）

⑦　観察者……　本園職員

Ⅲ　結果とその考察

結果については、積木をつんでいく順序と型（試行の型）を中心にして、自由作業と指定作業とに分けて図示したが、ここでは省略する。（日本保育学会、第十四回大会発表抄録集77―79頁参照）

試行の型は、大きく二つの型（A型とB型）に分けられ、それぞれはさらに細かい型にわけられる。すなわち

A　型……　支点を板の中央におく場合（左右対象の型になる）
　AⅠ型……支点の上におく
　AⅡ型……支点の上に一つをおき、他を両側におく
　AⅢ型……板の両側に二つをおき、他を支点の上におく

B　型……　支点を板の中央におかない場合（左右対象の型にならない）
　BⅠの1型…支点の両側に一つずつおいて、他で平均をとる
　BⅡの2型…支点の一方に二つをまとめておき、他で平均をとる
　BⅢ型……積木をおいてから板を移動して支点をかえて平均をとる

である。

結果をまとめると以下のようである。

①　自由作業における試行回数（失敗を除く）は、傾向としては、下の男子を除いて上位のものほど多い。

②　そして、できあがった型においても、上位のものほどバラィエティが認められる。下の男子においては、同じ型を何回も試行――固執性や硬さが認められる――している。

③　また、型は主としてA型（左右対象）であり、B型のものは下のものでは思考することが不可能のようである。中では積木をおいてから板を動かすことによって支点をきめることはできるが（BⅡ型）はじめから支点を板の中央から動かしておいて、その上に積木をおいていくこと（BⅠ型）は、上でないとできないようである。

④　これらのことは、指定作業――板を動かすことを禁止したのでBⅡ型はあらわれない――において、いっそうはっきりみとめられる。

⑤　さらに、作業後での話合いによると、上の幼児は、ある程度、平行力の合成ということ――距離と重さ――についての認識をして遊んでいる。中の幼児は、試行した結果について経験としてのべることはできるが、各試行のもとになっている関係についてまで認識しているようには思われない。下の幼児は、各試行そのものがばらばらで独立しているようである。

⑥　これらのことから、上の幼児は、ある程度の見透し(insight)によって、中の幼児は、各試行の結果の経験ということを中心とした、ばく然とした程度の関係の認識をもとに、下のものは試行錯誤によって試行しているということがいえよう。だから、認識の程度においても――同じ遊びをしていても――個人によって相当の相異が認められる。

それゆえに、これらのことは、日日の保育においても、――常識

的にも理解されていることであるが――同じ遊びをしているということだけで、同じ認識や経験を幼児がしていることにはならないことの一面を示しており、とくに自然の領域における保育においては、単なる環境設定だけで、保育の効果を期待できないという大きな問題を残していよう。

（大会抄録75―79頁）

（第二報告）

積木あそびにおける〝てこの原理〟の認識と法則理解との関係を中心として

Ⅰ　目　的

第二報告は、第一報告で報告した遊びのなかでの、実際的な遊びを通して幼児からのいろいろな認識が、一つの原理を端的に示している。もっとも単純な遊びをさせた場合に、どのようにそれが働いているかということをみようとするものである。換言すれば、これは、幼児の遊びのなかで認識された内容を、直接的に、法則理解―因果関係の理解といってもよいだろう―という角度から把握していこうというものであり、それと同時に幼児の自然の認識の程度をもみようとするものである。そして、この報告も前報告と同様に、その結果を基礎として、カリキュラム構成や指導方法の確立、自然の領域の評価のための資料を得ようとするものである。

Ⅱ　方　法

この研究では、前述の目的に従って、積木あそびのなかで、もっとも端的に見出せる一つの原理として〝てこの原理〟を選んで試行させることにした。

この研究を進めるための実際の方法としては、支点を棒の中央に固定した〝てこ〟を使用して、支点の一方の側を荷重点とした場合に、他の側で力点をみつけさせるという方法をとった。

以下にその要点をのべる。

① 被験者……第一報告と同じ幼児6名

② 材　料……棒（長さ四〇センチメートル、中央に支点をおき他の棒で支える。棒の左右に二・五センチメートル間隔で分銅をつける穴をあける分銅一〇個（予備を含めて）

③ 作業……荷重点（支点からの長さおよび荷重を分銅の数で指定する）を指定して、それをつり合う力点に与えられた分銅（分銅の数は指定する）――をつるす。指定された荷重および荷重点と力点につるす。分銅の数の関係は下の表のようである

④ 教　示　（省略）

⑤ 観察事項　試行の順序、分銅をかけたときの支点からの長さ、成功までの試行の回数、試行に要する時間、作業中の言語

作業回数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
支点からの荷重点 力点への長さの比		1：1			1：2			2：1			1：3		3：1		1：4		4：1	
荷重点	支点からの長さ	8	5	7	8	6	4	4	3	2	6	3	2	1	8	4	2	1
	分銅の数	1	2	3	1	1	1	2	2	2	1	1	3	3	1	1	4	4
力点	指定された分銅の数	1	2	3	2	2	2	1	1	1	3	3	1	1	4	4	1	1
	要求される支点からの長さ	8	5	7	4	3	2	8	6	4	2	1	6	3	2	1	8	4

⑥　観察年月日　昭和三六年二月二〇日―二五日
⑦　観察者　第一報告と同じ

Ⅲ　結果とその考察

結果については、以下の3点を中心にして整理した。即ち、成功に要した時間、成功までに要した誤った試行の回数、成功までに要した誤った試行の支点からの長さである。（結果の表は省略する。――日本保育学会第一四回大会発表抄録集82～83頁参照）

結果をまとめてみると以下のようである。

①　全般的にみて、幼児はある程度の法則の認識をしているのではないかと思われる。

②　これを上・中・下の三群にわけてみると、傾向としては、成功に要した時間、成功までに要した誤った回数――試行錯誤の回数といってもよいと思われる――とも、上位群が下位群に対して優位であり、各群のなかでは、男児が女児に対して優位である。

③　そして、時間、回数についての分散は、下位群になるほど大きくなっている。

④　これらのことは、第一報告で報告した結果と同様であり、――常識的ではあるが、――上位群ほど見透し（insight）をもった行動ができ、下位群になるほど試行錯誤的な行動が多いということを示していようし、

⑤　法則理解の程度も、ある程度数量的に摑めるような気もする。

⑥　しかし、一つの先行の試行が、あとの試行をする場合に――とくに支点からの荷重点、力点への長さの比が（1：1）を除く他は、（1：2）と（2：1）などのように、支点からの荷重点と力点および荷重との関係が逆になっているのであるが――その間に転移があまり認められないことや、

⑦　成功のためには、偶然の契機がある程度試行に影響を与えていることは、この研究における一つの大きな問題を残している。

⑧　そして傾向としては、（3：1）の試行がとくに困難を示しているようである。またこの試行の先行の試行の（1：3）の試行、および、（1：4）、（1：2）の試行がこれにつぐようである。これらの試行の間の相互関係については、今後の研究で明らかにされなければならない。

⑧　なお、誤った試行回数の分布についてのX^2検定の結果は、上位群の男児を除いて、他はほとんどその差異が認められなかった。――危険率5％水準において――

Ⅳ　残された問題

この研究には多くの残された問題があるが、とくに大切なのは以下のようである。

①　ここに示した結果を一層明瞭にするために、偶然の契機が入らないように、試行の条件をもっと整理した形で追試をする必要がある。

②　また、ここにとりあげなかった他の事象においても、いろいろの問題があると思われるので、これらについても明らかにしていかなければならない。

（大会抄録80～83頁）

積木遊びにおける幼児集団の比較

（その五）

東京・関屋幼稚園　清水エミ子

目　的　入園して来た子の多くが非常に追従的に交っているのが目立った。そしてその追従の傾向に差のあることがわかり、積木遊びにも差があらわれていたので、今までの研究を基に追従的幼児の積木遊びを比較観察し、かたよりのない社会性を身につけたい。

方　法　昨年と同じ自由遊びの積木を(課題七月船、九月家、十・十一月自動車、十二月タンク、一月軍かん、二月宝島　をあたえ)観察記録した。グループは意図的に構成せず対象の男一四名女一〇名をマークしておくだけで自由に積木遊びをさせ比較した。

考　察　追従する子どもたちについて

① 追従の仕方と原因を比較する

② 遊びへの参加の仕方を比較する

③ 構成及び交友関係を比較する

(くわしくは一四回大会発表論文抄録集表①を参照されたい)

結　果　① 追従の仕方と原因。自然発生的に遊んでいても、いつのまにか二つの群に分れて積木している。その一つは、言語グループ。ことばで(理屈)指図してくれる子に追従する子どもたちで、もう一つは行動グループ。体で(実行しながら)指図してくれる子に追従する子どもたち　であることがわかった。その上男児は自分の劣っている面をおぎなってくれる子に追従し、女児は自分と同じ傾向の子どもたちに追従することがわかった。(この研究で追従される子のボス化に注意してきたが、私の学級がドングリの背くらべ的学級だったためか心配はなかった。)

② 遊びへの参加の仕方(くわしくは抄録の②表参照)

「言語」「行動」いずれのグループも同じ傾向のようだった。

Ⅰ　友だちの指図で参加する者

㋑ 全然指図がないと参加できない子(ことば及び行動で何をどうしろという全面的指図)

㋺ 具体的な構成、遊び方の指図で参加していく子(ここんとこたのんだよ、とちょっとした指図)

㋩ なんとなくそばにいてさそわれて参加する子。

Ⅱ　自分の意見を持っていて友だちの影響で参加していく者

㋑ 自分の意見に合った遊びにさそわれて、(ぼくもこうやろうと思ったんだ、と言いながら)

㋺ 人の意見に自分の意見を合せて参加する。(ここうするって言ったからぼくもこうやる)

㋩ 人の遊びにあこがれを持って参加する。(ウワー素敵、ぼくもやりたい、入れて)といったような差のあることがわかった。これは今までの研究(内向・外向的な子の比較、ボス的な子の比較の時)には見られなかった弱い消極的な参加の仕方であるようだ。

③ 構成のちがいと交友関係

Ⅰ　構成のちがい

言語、行動のどちらのグループも一年間を通し課題が違っているにもかかわらず構成の変化がとぼしく同傾向のようだ。また、内向的外向的な幼児の研究の時の構成の仕方に似ているようだ。言語的なものに追従する子の構成は中に入りこめるようにまわりを高くかこい、屋根までつけている(内向的幼児ににている構成)。行動的なものに追従する子の構成は、外向でテッポウ、エントツ、アンテナなどがつき開放的な構成(外向的幼児に似ている構成)。

今年は非常に両グループ共平凡な構成であったが、そぼくなかくれた遊びをしていることを発見した。男児は一ケの積木に腹ばい、飛行機、三ケ位かさねてスクーター、ロケットなどに仕立て、女児はタンス、ハンドバック、乳母車などにしている。これは今年の特

徴だと思われる。

Ⅱ　交友関係のちがい

いずれのグループも、追従される子（この遊びではリーダー的な子）が一人でなく数人いること、そしてその追従される子と追従する子のつながりはあるが、追従されるもの同志の結びつきが少ないことが目立った。

言語グループは行動グループより弱く結びついており、行動グループはやや一人の追従される者にまとまって結びつきがあったようだが、いずれも交りの広がりは小さくむらがあった。これは追従的幼児の交友関係の特徴ではないかと思われる。

しかし二学期終ごろより積木の場では自分の意見が持て自分を主張できるようになり、追従するもの、されるものも、一つになって遊べるようになった。

これは抵抗の少ない積木遊びが媒介になったからだと思われる。

指　導　追従的な幼児は、追従していても不満でなく、たのしんでいるということは見のがせない。その上自信がなく消極的で劣等感を持っていると思われる。そこで、

追従的な幼児集団の積木あそびは上手な指導、誘導が特に必要であり、指導に乗ってくる時期を注意ぶかくみきわめなければならない。

追従的幼児も指導に乗って来る時期もあった（一一月中頃）が貧弱だった。

今までの外向内向、ボス的な幼児の研究の時のように能力に差のある子の指導は時と場をまちがえなければかなりの指導は成功したが、追従的な子は、強い指導では遊びがかえってこわれてしまい弱すぎても効果がないとゆうことを一年間の研究で何回も味わった。

そこで

追従的なグループ集団の子どもたちは注意ぶかく、たんねんに指導し指導にのるときを適かくにつかまえなければならないと強く感じた。指導さえまちがえなければ今までの研究の内向的な子、外向的な子、ボス的な子の、リーダーより、追従的な幼児の方が、非常によいリーダーになれる、民主的なリーダーになれる子どもたちだと強く感じた。

積木での交りが、そのまま他の活動にも適用できたのは今年の追従的な幼児たちで、今までにないすなおな友だちのうけ入れ方をしていたと思う。

この追従的な幼児の積木遊び及び、他の活動をしっかりみつめ（科学的に）積極的、民主的リーダーになれる子にしていきたいと考える。

（大会抄録84～90頁）

社会性の過成熟児と未発達児の比較研究

神戸市立垂水幼稚園　陸井陽子
〃　魚崎幼稚園　井藤尚
〃　西郷幼稚園　奈良欣子
島崎公子

研究のねらい

幼児教育の重要な目標のひとつに、社会性を養うことがあげられるがこの目標を達成するためには、その対象である幼児の社会性発達の実態を把握することが必要であることはいうまでもない。幼児

の社会性発達には、家庭環境が大きく影響するといわれるが、実態は知られていないので私達は、幼児の社会性発達と親の養育態度との間にはどのような関係があるか、また家庭環境との間に何らかの関連性があるかを明らかにしようとして共同研究を行なった。

研究の方法

(1) 方法　私たちの4園の1年保育児男女計六一〇名に教研式社会性発達検査を実施し、SQの平均値、標準偏差を算出しこれに基づいて社会性成熟度を5段階に分けた。その結果SQ一二四以上のものを過成熟児群とし、八五以下のものを未発達児群としてえらび出した。その数は、過成熟児群では男児一〇名、女子一七名　計二七名で未発達児群は男児一六名　女児一三名　計二九名である。これら両群に田研式親子関係診断テスト、家庭環境調査を実施し比較考察の対象とした。

(2) 期間　S三五・九、教研式社会性発達検査実施　S三五・一〇、田研式親子関係診断テスト施行　S三六・一、家庭環境調査(二〇項目)実施。

研究の結果

(1) 全児童のSQおよび項目別得点について

① 全幼児六一〇名のSQの平均は一〇四・四、標準偏差は一二・七六となり、全体のSQ分布をみるとSQの高い方にずれていた。即ち4園の園児の社会性成熟度は全国標準の上位に位置していることがわかった。

② 項目別に平均してみると第1表のようになる。これを全国標準に比較してみると①②③の面では3(中)の段階にあり、④の面は2(中の下)の段階にあることがわかった。

③ また性別による差があるかどうかをみるために、対象児の中から無作為抽出法により男児一九七名、女児二一九名をぬきとって比較してみた。その結果は第1表のように、SQ①④の面では女児の方が男児よりもまさっていた。②③の面では差が認められなかった。

(2) 親子関係診断テストの結果からみた過成熟児と未発達児の比較は、左の図のようである。

(3) 家庭環境調査の結果からみた過成熟児と未発達児の比較

つぎに家庭環境調査の項目について、両群の間に有意な差があるかどうかをX^2検定を用いて検定した。その結果殆んど差のみられない項目はつぎのものであった。

ア 家庭でどんな遊びがすきですか

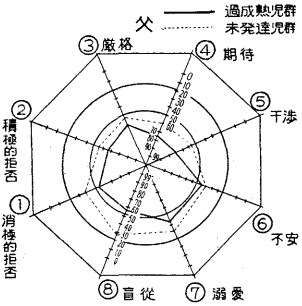

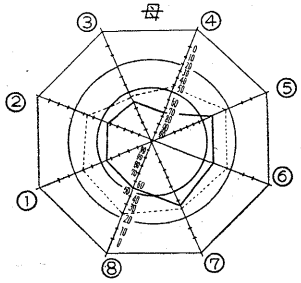

第1表　社会性成熟度テスト成績

項目別平均点		男女別平均点	
SQ	104.4	男 103.2	女 106.1
① 自律性	15.1	14.7	15.5
② 対人関係	14.5	14.4	14.8
③ 言語常識	16.0	16.8	16.5
④ 仕事作業	16.8	15.8	17.5

イ　いつも遊んでいる友達は何人位か
ウ　子どもを甘やかしている人がいるか
エ　子どもにきびしい人がいるか
オ　家族そろって食事をするか
カ　近所と親しくつきあっているか
キ　隣近所にくらべて人の出入が多いか
ク　テレビのよい番組はみせているか
ケ　子どもの持物を整理する場所があるか

また、両群の間で有意の差が認められたのはつぎの項目であった。（○は五％以下の危険率で◎は一％以下の危険率で有意なものを示す）

ア　おこづかいを毎日与えているか（○）
　与えていない方が過成熟児に多い
イ　家庭での躾はどうしているか（◎）
　きびしく躾けていると思っている方が過成熟児に多い
ウ　近所の友達と遊ばせますか（○）
　えらんで遊ばせる方が過成熟児に多い

(4)　離乳期および初歩期との関係について

離乳完了の時期、歩きはじめの時期を調査し、比較してみると過成熟児の方が早い。

(5)　結　論

①　全体的にみて都会地では社会性の発達が進んでいるように思われる。

②　親の養育態度が幼児の社会性発達に影響することが明らかになり、特に親の盲従的態度、拒否的態度が社会性発達によくない影響をおよぼすようである。

③　二〇項目からなる家庭環境調査を行ない社会性発達との関連性をみたが、親の養育態度を示すと思われる3項目において関連性がみられただけで、その他の項目についてはみられなかった。

④　親の養育態度が幼児の社会性の発達に影響することが明らかになった以上、幼児の社会性の円満な発達をすすめるためには、園におけるよい指導が必要なことはもちろんだが、両親の協力を得ることも大切であり、家庭においてよい養育態度をとってもらうよう両親教育をおこなうことも必要であろう。

⑤　特に社会性の未発達児には、両親の理解、協力を得ることが必要であるが、過成熟児にも適切な指導が必要であろう。

（大会抄録91～94頁）

社会性指導の問題（第二報）

（社会的成熟度と社会距離点との関係について）

名古屋市立保育短期大学　成田錠一
〃　上名古屋保育園　石田妙子

研究の方向

社会性指導の問題を考えるに当って我々は、十三回大会発表のごとく社会性をその発達的側面と教育的側面とに分けて考えることにした。そして前者は社会能力検査とか成熟度尺度によって客観的に綜合的にとらえうると考えた。また後者は正しい指導目標への到達的度合によりとらえた。目標への到達度は代表的な保育場面を三つ選び、それぞれザブゴールを用意し、五段階評定により評定しその

合計得点でもって表現した。この両者の関係について考察したのが第一報であったが、第二報では前回の問題点の考察に重点を　いてステップを進めたのである。即ち前回の問題点というのは、発達的側面では高いレベルを持ちながら教育的側面即ち各目標への到達度が低いレベルを示すものが存在するということである。勿論全体としては両者の関係は相関関係が認められるけれども。そこで今回はこの問題点を手がかりにして研究を進めることにした。

先ずこの問題点を示す幼児は、正しい社会性伸長の方向即ち、無責任から責任へとか、自己中心から友情へとか、自立から協力へとかいった内容をもつと思われる、よりよき社会への適応という正方向からの傾斜をたどったものと考え、これに対し先ず研究ステップとしては次の如く作業仮説をたててみた。第一に、従来の社会性指導の目標、方向が、特に保育施設における個々の具体的指導場面における指導目標（第一報で我々の研究の中にとり入れた）が、その集団保育という場と、その収容児の発達段階からして、余りにも高次の指導目標内容をもちすぎていたのではないかということ。例えば責任とか、相手の気持を受け入れるとか、グループ構成といった領域においてである。この点については社会性の発達レベルが低い幼児についても同様のことが当てはまるであろう。

第二に、このような問題性―発達の正方向からの傾斜は、人間関係の技術か原始的スタイルをたどっているものと考え、これもすべての幼児に当てはまるとも考えられるが、特に対象児については、その環境的、個人的指導という点にのみ保育者は手を加えるのみで、第一の如き根本的な問題としてとらえなくてもよいことかどうか。

第三には個人の発達的側面の指導として使用した社会的成熟度そのものに問題がありはしまいかという点である。即ち第一報、第二報共にその研究方法として綜合的な社会性の発達的側面をとらえるのに、K式改訂ヴァインランド社会成熟度尺度を使用して得点化したが、現実の幼児理解指導に参考とする場合の利用限界という問題である。

以上の如き研究仮説をもって研究ステップを進めるのであるが今回は、前回と同じ方法により社会成熟度を算出し、それと間接的に社会的適応性の指標としてソシオメトリーによって計算された社会距離点、社会図式的得点を計算し、両者の関係を考察することによって前記仮説㈢を検討する。なおソシオメトリーテクニックとしてその信頼性と妥当性の関係から Picture Sociometric Test を用いた。対象児は5～6歳児三九名である。結果は抄録に示した。

以上の如く成熟度（SQ）と社会距離点及び社会図式得点（算出方法は抄録参照）との関係は r＝0.37 と 0.30 であったがそれぞれをPRによって四段階に分けそれぞれのグループのSQの平均を算出してみたところ上記の表の如くなった。このことから両者とSQの間の関係は明らかにされた。即ち成熟度は充分その意味をになっていると考えてよいだろう。しかしここでまた、右の標的マトリックスとしてとり出したB児（高SQで高社会距離点をもつもの）とL児（高SQで低い社会距離点をもつもの）の如きケースの存在することが明らかとなった。この点を充分ふまえた上

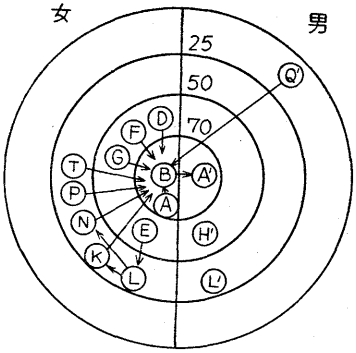

で次の研究方向としては仮説(一)を発達段階を充分考えた上で、いたずらに目標内容の高次性をのぞまず、地についた目標に再構成した上で第一報と同じ方法により検討したい。（大会抄録94―97頁）

園児の交友関係の変化とその分析

（私立幼稚園における二年間の観察より）

麻布みこころ幼稚園　赤木志津子

調査目的　園児の交友関係がどのような環境に影響されるものであり、また保育中の環境を人為的に変えることによって、交友関係にいかなる変化が起るかを調べるために、交友関係の調査を質問紙によって試みた。先ず第一年目では主に交友範囲を知るために無制限選択を、第二年目では主として交友関係の内容を知るために制限選択をさせてみた。

調査対象　男児二五名　女児二〇名　計四五名

通園は広範囲にわたっていて交通機関を利用する遠距離通園児は四二%である。なおこの調査は一級全員に行なったが、途中退園、入園のため異動のあった子どもについては調査対象から除外した。

調査方法　期間　昭和三四年四月～昭和三六年三月

各学期末に交友調査を行ない、その結果を参考にして、選択できなかった子ども、選択されなかった子どもを中心に毎学期始めに整列の順序とテーブルの座り方を換えた。

第一年目の調査結果

一学期に選択できなかった子どもは九名で、そのうち八名が二学期には選択できるようになった。その内容はテーブル、整列の影響によるものが⅓である。二学期にも選択できなかった一名は三学期になって四名選択できるようになった。そこにもやはりテーブルの影響がみられた。

なお、選択されなかった子どもは次の5つに分類され得る。

1　欠席が非常に多い子ども
2　遅刻の多い子ども
3　遊びに加われない子ども
4　乱暴な子ども
5　入園当初母親から離れられなかった子ども

これらの子どもの家庭は過保護の場合か、放任の場合のいずれかに多くみられた。上記一から四までに該当する子どもは、二年目になってからも比較的選択されていない。

第一年目、第二年目の交友関係の分析

近隣とは通園の往復時は勿論、帰宅後も接触の機会を持っている

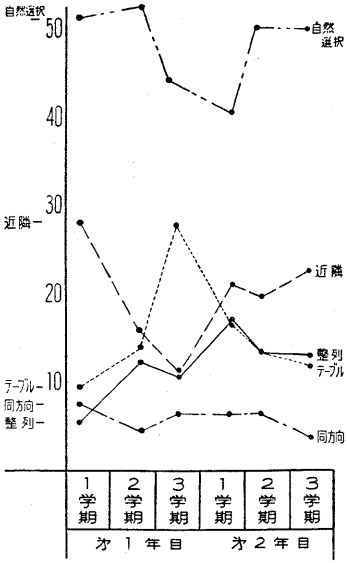

選択をいう。入園後間もない時期に多いのは、最初の交友選択に当って、近隣の持つ影響の大であることがわかる。その後園生活に馴れるにつれて交友範囲が広がるので減少しているが、卒業時にはまた増加している。このことは卒業時に当って近隣によるまとまりがはっきりしてきたからだと思われる。

テーブルで第一年目、三学期の選択が大幅に増えているのは、定められた各テーブルの範囲内で自由に席をとらせたためと思われる。

整列の順序では直前、直後の関係が最も多く三七・二%を占めている。以下一人、二人、三人おいた関係の順となっている。一人、二人、三人置いた関係でも、その間に欠席児があると直前、直後の関係となることもあり、このような機会に交友関係が生ずると思われる。

自然選択とは上記の環境に左右されない関係で全体の約半数を占めている。比較的知能の高い子ども、実際には遊んでいないが遊びたいと願っている子ども、性格の共通する比較的おとなしい子どもなどが2年間に渡ってみられる。

結　び

テーブルや整列によって交友関係が左右されたのは全体の約¼であった。これらは主として遊びに加われない性格の弱い子ども、その他友達の出来ない非社交的な子どもに多くみられた。したがってそれらの子どもには適切な保育環境を与えることによって選択を容易にさせることが出来るのである。事実テーブルの坐り方や整列の順序を考慮したことによって交友関係を広め且つ深めていった子ども達は、それによって園生活を一層楽しむようになった。しかしながら、保育環境を無作為的に換えただけではよりよき成果を期待することは不可能であろう。交友の選択にとって適切な保育環境は保育中の綿密な観察と共に家庭との協力に基いて作られるものであり、園児の円満な成長もこのような環境のもとに育成されるものと思う。

（大会抄録98～102頁）

幼児の両性集団について

広島・やわらぎ学園　樋口三紀子

保育所における幼児の行動を観察すると、殆んどの場合、彼らは集団を形成している。その集団には男児のみ、或いは女児のみによって構成された同性集団と、男女混合によって構成された両性集団とがある。このことはすでに本誌にも報告した通りである。今回は男女児混合による両性集団の組成及びその動態について観察結果を報告する。

Ⅰ　自由遊びの時間にみられる幼児の両性集団について

(1)　幼児が両性集団を構成する率は大体四五%前後である。

(2)　これらの両性集団は普通3～4人位の幼児によって構成され、著しい場合一一人集団までみられた。

(3)　両性集団の性的組成は、年長女児と年少男児との結びつきが最も多く、次いで年長男児と年少女児によるものであり、同年令の界女児の結びつきはきわめて少ない。

(4)　両性集団と遊びとの関係を調べると、両性集団は協力性を必要とする遊びには少なく、個別的な遊びに多くみられた。これは同性集団の場合と全く逆の傾向を示すものである。

Ⅱ　室内における同年令男女児のテーブル集団について

(1)　テーブル集団の性的組成は、どのテーブルにおいても観察の

度ごとに変化していた。一般にテーブル集団は、同性のみによって構成されているもの五三%前後、両性によって構成されているもの七%前後であった。このように同年令の男女児の間に多くの両性集団がつくられたことは自由遊び時において殆んどみることのできなかった現象である。

(2) テーブル集団における個々の幼児の結びつきを調べると、比較的強い結びつきを示すものは、いずれも同性によるもので、両性による結びつきは全くみられなかった。これらの事実からテーブル集団においてみられた多くの両性集団は、強い結びつきを示す男女各同性小集団が一つのテーブルにいくつか寄り集まって構成されたものと考えることができる。

Ⅲ 室内における特定制約下のテーブル集団について

前述のように、室内における自由テーブル集団は、両性によるものが相当数あるにもかかわらず、両性の結びつきはきわめて弱い。そこで、同性の強固な結びつきを示す小集団を崩すようにし、男女児を結びつけるように席につかせ、両性の結合力がどの程度高まるかについて調べてみた。すなわち、幼児のテーブルにおける席を指定し、一日一回だけそこにつかせ、後は自由に席を選ばせた。このような条件のもとに二週間毎日彼らの選ぶ席を調査し、これら特定制約下におけるテーブルに集団の性的組成の変化を観察した。その結果は次の通りである。

(1) 特定制約下におけるテーブル自由集団を調べると、両性集団の構成率は七八%前後で非常に高く、個々の結びつきについても両性による比較的強い結びつきが認められた。この現象は、自由テーブル集団においてはみられなかったものである。そこで、この点について更に追求してみた。

(2) 前述の特定制約下におけるテーブル集団が室外自由遊びに移った場合、個々の結びつきがどのように変化するか観察してみた。その結果、自由遊びに移った場合の個々の結びつきは、同性におけるものが殆んどであり、両性によるものはきわめて少ない。この事実から、特定制約下のテーブル集団でみられた両性間の強い結びつきは、両性間の引き合いによるものではなく、指定された席への執着心に由来するものと考えられる。

Ⅳ 同年令の集団に入れない幼児

更に同年令の集団の中で結びつきの弱い幼児の行動を観察してみると、彼らは自由遊び時において、年少男女児と集団を構成する傾向が強い。このことは両性集団の本質を理解する上に重要な意味をもつものと思える。

ま と め

以上のように、保育所内においてみられる幼児の両性集団は、優位の幼児たちによって構成されることは殆んどなく、一般に劣位にある幼児によって構成されるものである。すなわち、同年令の集団に入れないような幼児が年少の異性と結びついた結果生ずるものが殆んどであって、その他の場合にみられる両性集団は、何らかの制約にもとづく見かけ上のものである。したがって、自由遊び時における両性集団の扱い方には、同性集団とはことなる考慮がはらわれなければならない。同性集団と両性集団との関係は或る意味においての優位集団と劣位集団との関係にあり、これらの各集団の扱い方は、保育上きわめて重要な問題になるものと思う。また、室内のテーブル集団に多くみられるいわゆる見かけ上の両性集団についても、私達はその本質をよく理解した上で保育にたずさわるべきだと思う。

（大会抄録102～108頁）

こどもの形成と環境（I）

日本女子大学　児玉省
山本弘子

昨年の大会で「農村児童の性格と家庭」について報告を行なったが、今回はその資料をもとに同じく宮城県仙北、山形県庄内、関東は埼玉県箕田村、中部で長野県八ケ岳中腹、西部で岡山県興除村と茶屋町、四国香川県高松市郊外、愛媛県大州市郊外、松山市郊外等九ケ村について、親の態度としつけ方とこどもの生活構成との関連を考察すべく分析を試みた。対象とした児童は小学四、五年及び六年、中学一年、二年の四学年合わせて各地域二百名、並びにその親各地域百～二百名について大部分はアンケート、少数を面接によって調査した。これらの地方は歴史的、伝統的、生産的、政治意識的、文化的に各々異った地方性を持つものである。

整理の方法　親の態度、しつけのしかたを五つの角度から整理した。第一の角度は親のしつけのきびしさ、やかましさに関するもの、アンケート中親が「友達についてやかましく口出す」、「遊びや工作に夢中になっているのに無理にやめさせて勉強させる」、「体罰を与える」、「礼儀や規律にやかましい」、「これをしてはいけない、あれはいけないと言う」など積極的なきびしさを示すものをとりあげた。第二の角度は親切気から世話をやかずにいられないような態度に関するもので親切的干渉としてまとめた。第三の角度はこどもに対する親の態度のやわらかい傾向を示すもので、「叱れないでほめてばかりいる」、「しつこくねだられると最後には親が負ける」、「手伝いはあまりさせないようにしている」、「こどもと友達のように話す」等の項目。第四の角度は両親の態度に開きがある場合の傾向で「厳しい方と甘い方との差が大きい」、「親の一方が全然世話をやかず、他方が世話をやきすぎる」、「両親がいい争う」などである。第五の角度は親がこどもをかくあらしめたいと願っている理想像で、これを三つの類型即ち、(A)意志の強い勤勉努力型、(B)素直で親孝行型、(C)明朗で社交型に分類した。またこれに関連して、こどもが家庭の要求によって参加している生産活動、こども自身の興味および態度などを合わせて考察した。即ち、親がこどもに対して持っている理想像、しつけの方針、生産活動およびこども自身が持っている社会的政治的関心や態度も合わせて考察した。表の数値は各地域における各項目に対する反応平均であって、この反応平均をもってその地域の平均的態度を示すウエイトとしてみることができる。

結果の考察　(一)しつけについてみるとどの地域でもやわらかい傾向がもっとも多く、きびしいしつけ方の傾向は最少である。また(二)きびしいしつけ方の程度は各地域とも大差なく大体同じような傾向にあると言える。(三)やわらかい傾向ときびしいしつけ方との差をみると八ケ岳と宮城県仙北、高松と仙北との間に統計的に有意の差が認められた。また(四)やわらかい傾向と親切的干渉との差について地域差をみると、八ケ岳は他の八地域と、仙北は箕田村、高松の間に差の有意性が認められた。(五)八ケ岳はこどもに対し比較的自由放任型であり、この傾向に幾分似通っているのが高松、箕田村の親である。反対に宮城県仙北の親は、こどもに対する親切的干渉並びにきびしさが強いと言える。(六)親がこどもに対して持つ理想像では、各地域とも意志強固で且つ勤勉努力型のこどもを理想像としている親

しつけの類型・理想像と子どもの態度

		地域	仙北（宮城県）	庄内（山形県）	八ケ岳（長野県）	箕田村（埼玉県）	興除村（岡山県）	茶屋町（岡山県）	高松（香川県）	大州（愛媛県）	松山（愛媛県）
親に関するもの	支配的傾向	やわらかい傾向	53.5%	53.5	62.8	54.7	50.3	52.6	60.0	55.7	53.5
		きびしいしつけ方	42.8	37.1	38.8	37.6	34.1	35.8	37.6	39.7	38.0
		差	10.7	16.3	24.0	17.1	16.2	16.8	22.4	16.0	15.5
		やわらかい傾向	53.5%	53.4	62.8	54.7	50.3	52.6	60.0	55.7	53.5
		親切的干渉	55.7	49.3	44.7	46.1	46.1	49.3	52.8	50.0	49.8
		差	−2.2	4.1	18.1	8.6	4.2	3.3	7.2	5.7	3.7
		両親間の態度	33.1%	39.5	33.5	35.9	34.7	36.1	42.1	36.5	37.1
	理想像	勤勉努力型	30.9	31.5	43.6	31.3	36.3	35.2	32.8	33.8	38.6
		素直親孝行型	24.8	24.0	24.1	21.6	23.6	19.0	31.6	21.7	18.0
		差	1.1	7.5	19.5	9.7	12.7	16.2	1.2	12.1	20.6
		勤勉努力型	30.9%	31.5	43.6	31.3	36.3	35.2	32.8	33.8	38.6
		明朗社交型	19.7	23.7	29.2	26.0	17.0	26.8	26.8	28.6	25.8
		差	11.2	7.8	14.4	5.3	19.3	8.4	6.0	5.2	12.8
子どもに関するもの	生活	生産的圧力	1時間50分	1.14	6.12	.49	1.51	.29	2.16	.26	2.01
		勉強	1.03	.54	2.32	.46	1.12	1.20	.54	.46	1.48
	興味ある欄	政治社会国際問題	8.1%	11.4	42.8	11.3	22.0	17.3	23.6	10.5	16.2
		家庭	9.4	12.1	17.1	7.3	12.6	8.3	10.4	5.6	11.8
		小説	32.4	23.8	56.0	23.8	42.1	20.2	39.6	32.7	44.0

がもっとも多い。(七)この勤勉努力型と素直で親孝行型とのひらきをみると、高松と箕田村、大州、興除村、茶屋町、八ケ岳、松山に、仙北と庄内は松山、八ケ岳、茶屋町に、箕田村と松山、八ケ岳にそれぞれ有意の差が認められた。(八)また勤勉努力型と明朗社交型とのひらきをみると、岡山県興除村は仙北、茶屋町、庄内、高松、箕田村、大州に、八ケ岳は高松、箕田村、大州に、松山は大州、箕田村との間にそれぞれ有意の差が認められた。(九)八ケ岳、興除村、松山の親のこどもに対して持つ理想像は、あくまでも勤勉努力型を望んでおり、逆に高松、箕田村、庄内、大州の親は必ずしも勤勉努力型ではなく、むしろ素直親孝行型であり、且つまた明朗社交型である。しつけの四類型—このこどもに対して持つ理想像はある意味ではしつけの基盤となる重要な部分とみることができると思うが、この理想像とこどもに対するしつけ方を合わせて綜合的に考察すると四つの類型に分類できる。(一)こどもに対するしつけは比較的きびしく、親切的干渉的であるのに対し、その理想像は勤勉努力型のこどもを望むもので、これに属するのが松山の親である。(二)同じくしつけが厳格で、親切的干渉も高いのに対し、理想像は勤勉努力型であると同時に明朗社交型のこどもを期待しているもので仙北の親がこれに属する。以上二つのしつけ方に対し自由放任でこどもに対する干渉も少ない型がある。この場合の理想像に二通りあり、(三)あくまでも勤勉努力型の自立心に富むこどもを望む型と、(四)素直で親孝行で明朗社交型のこどもを望むものである。前者に属するのが八ケ岳の親であり、後者に属するのが高松、箕田村の親である。

一方こどもの興味、態度をみるために新聞のどの欄を読むかの調査では、この内、政治、社会、国際問題などの社会的意識、政治的関心などをとくに取りあげてみたところ、八ケ岳のこどもがもっとも

そういう関心が高く、ついで高松、興除村で、大州、仙北がこれらの興味が最低である。結局しつけ方がきびしく干渉的な家庭のこどもが必ずしも社会的意識が高いとは言えず、この資料ではむしろ自由放任型の家庭のこどもの方がはるかにその意識が高いと言えよう。生産的圧力についてみると、時間で測定したところでは各地域間に著るしいひらきがある。そうかといってレジャーの多い方がそれだけ多く勉強しているわけではない。

（大会抄録110—113頁）

こどもの形成と環境（Ⅱ）

日本女子大学　児玉省
宮本美沙子
小佐野和子

これは、環境と児童の学習との関連および、態度との関連をみようとした研究である。文化的環境に差をもつと思われる六地域をとりあげ、各地域の小学校五年生を対象に、家庭環境調査、単語検査、知的理解力検査、道徳判断検査を行なった。

とりあげた学校　(1)東京都千代田区某小学校五年一五八名。都内の中心にある住宅街。有名校で区外からの越境通学者が約五〇%。家庭は中流サラリーマン以上で、親も教育熱心。

(2)足立区某小学校五年七七名。荒川土手近くの小工場地帯。ドブ川が流れており、文化施設に恵まれず、家庭は日雇いや内職ボロ集めなどが多い。子どもは野放しの状態。

(3)埼玉県川越市郊外の小学校五年百名。農業を家業とする児童についてのみ調査。農村小学校としては比較的設備が近代的。以上の他更に三小学校の児童の調査を行なったがここでは割愛する。

家庭環境の分析　家の文化性を六つの角度から検討した。㈠文字文化的なもの。家でとっている新聞、子ども新聞及び雑誌、子どものもっている辞書を、各地域別に持っている%をもって地方の文化度とす。㈡家具と楽器。タンスのようなどの家にでもあるものは除き、比較的、近代的文化的性質をもつものをとりあげた。（例、テレビ、電話、冷蔵庫、電気掃除機、洗濯機他十六点）同様に楽器についても、各家庭で持っている種類と数をとりあげその所有%をもって文化度とす。㈢玩具。その持っている種類と数による%をもって文化度を暗示するものとす。こどもの育成にとって玩具の持つ重要性に鑑みてとくに玩具をとりあげたものである。㈣家庭内の施設的なもの。子ども部屋と風呂のあることを文化性につらなるものとしてその各々の%を計算。㈤幼稚園。幼稚園に通園したことは必ずしも環境だけの問題ではないが、幼稚園教育とその環境に接したという意味で、これを文化性の問題としてとりあげた。㈥親の教育程度は、重要な文化的環境を構成するので、それに段階点を与えて数値になおした。即ち、小学校卒を一とし、中学二、高専三、大学卒四の数値を与え、その総合点を算出した。各地域の総合点は、千代田七三三点、足立三一六点、川越三一七点になったので、それをそのまま十分の一とし、七三、三一、三一、を各地域の親の教育程度の文化度とみた。この六つの角度だけでは必ずしも充分とは考えられない。ことに経済的角度は重要なものではあるが、とりあげた六つの角度の中にいずれも関連すると考えられるので一応割愛した。以上六つの文化度を各地域別に合計してみた結果、換算された家庭環境の文化度としては、千代田区の六七に比し、足立も地方も共に三三という数が出ており、文化度の点においては、足立も地方も、都心

における文化度の約半分しか恩恵を得ていない結果になっている。しかし、そのような家庭の文化度は、そのまま学習においてこれと平行する成績結果を生んでいない事実が、単語検査や知的理解力に出てきた。

単語検査の分析　都会的なもの、地方的なもの、機械的なもの、天然自然、農業、商業、交通、食物、生活習慣など、およそあらゆる生活断面を代表することばを与えて、この理解程度を検出。その結果は正解を示した%をとりあげて計算したが、それによると千代田区では、皆が共通に知っている単語が少なく、三五%以下の児童にしか知られていない単語が半分以上を占めている。これと対照的なのが足立区で、三〇%以下の児童にのみ知られている単語というのは殆どない。五〇%以上の児童に知られている単語が半分以上を占めている。一方農村に存する小学校では、三〇～六〇%の児童に知られている単語が殆どを占めている。即ち、地方の方が、単語の得点は知識が平均しており、これは主として生活経験から得ているものであるということができる。この結果を数値になおす換算法として、二五%の正解を得たものに試みとして一・五の値を、五〇%に二・五、七五%に三・五、七五%以上に四の値を与えて計算した。単語種類ごとにその項目について成績のいい順から一・二・三とみていくと、千代田は殆ど全部が三位になっており、足立区は一位が多く、川越がそれに続いている。このことは一応私共が最初考えたこととは正反対の結果であり、意外としたところである。ただ、この成績だけで、各地域の文化度の効果の判定はできないであろうと考えられるが、この点については、更に研究を試みる。

知的理解力の分析　放送についての知識及び新聞の性質についての理解力など、千代田区は成績がよい。音楽家と曲名や、楽器については、千代田区は、他地域の六～七倍も成績がよい。日常生活の生活経験を通して学ぶもの、例えば繊維の種類とか食料品の原料では、逆に地方の児童の方が成績がよい。しかし農業の特色について質問したり、製品の原料などをきくと、千代田区や足立区では、知識としてそれらを知っており成績がよい。

道徳判断検査についての調査は後日発表の予定。

まとめ　生活環境のなかで自然に獲得すると思われる単語検査においては、地方の方が知識が平均しており、一方比較的文化度の高いと思われる地域では、知的理解力また文化的事物から得られると思う知識においてよい成績を得ている。要するに、東京都千代田区の児童は、両親とか書物などを通じて獲得する知識などに秀いでているので、その知識や理解力に個人差が多く、これ以外の地域では、日常生活経験を通じて学習しているので、その知識理解力が平均している。

（大会抄録113―118頁）

団地における乳幼児の精神発達

愛育研究所　望月武子
湯川礼子
高橋種昭

目的、方法　最近団地生活の特殊性ということがしばしばいろいろな分野で言われている。そこで今回われわれは乳幼児の精神発達に、そうした団地生活の特殊性がどのように影響しているかをみるため、一連の調査を計画実施した。

調査の対象としては東京都の北郊の団地を対象にし、生後六ヵ月

から五才までの乳幼児に、愛育研究所乳幼児精神発達簡易検査を実施すると共に、母親に対して育児態度に関する質問紙を郵送し回答を求めた。テストを実施した数は三五八名である。団地群に対する統制群として、一般家庭の乳幼児四百名にテストを実施し、育児態度の質問紙の回答をえた。団地群と統制群における両親の学歴、職業、家族構成などの差をみると、両親の年令が団地群がやや低いという点と、同居家庭が統制群に多くみられる点が異る。

結果　両群の育児態度の違いを、年令差による扱い方の相違を考慮し、乳児、幼児前期、後期の三段階に分けて比較した結果、次のような違いがみられた。

授乳、離乳に関した項目には差はみられなかったが、乳幼児の入浴の回数や下着の取替えなどの回数が団地群の方が少ない。

子どもを世話する時の態度においても団地群には、子どもの世話にかかりきりという状態の母親はあまりみられない。

このような傾向からみると、団地の母親の場合は、育児書やテレビなどを通じて得た新しい育児知識が充分に活かされているのに反して、統制群は祖父母からの圧力、あるいは子どもの面倒をみるおとなの数が多いなどの条件が、母親をして過保護に陥らしめているのではないかということが考えられる。

育児書の利用、玩具や絵本の与え方、叱り方などには特に団地の特徴などというものはみられない。

しかし友達の与え方には明瞭な差がみられた。団地の母親の方が子どもに対してできるだけ干渉を少なくし自由に友達を本人に選ばせ遊ばせている。これは団地の生活が大体同じような階層、職業の人々によって営まれていることからみて当然と言えるかもしれない。

同様にわが子を他の子どもと比較するか、という項目においても、絶えず他の子どもと比較して神経を使う親は統制群に多い。

つまり団地の母親の方が干渉型が少ないと言える。

父親の育児に対する協力、子どもとの接触という点では、団地の父親の方が協力的であり、接触も多いという結果がみられたが、このような事実は父子関係からみて非常に好ましい傾向と言えよう。

次に乳幼児に対するテストの結果を、年令別にわけ、その通過率をみてみたが、はっきり統計的に有意な差があり、団地群の通過率の高かったのは乳児の運動機能における歩行の発達のみに過ぎず、他にはやや差のみられた項目もあったが、全体的にはそれ程大きな差は認められなかった。もちろん今回のテストの数が乳児において特に少数であったので、この事実から真に団地生活が全く乳幼児の精神発達に影響を及ぼさないなどということはできない。

結び　今回われわれが実施した乳幼児精神発達簡易検査、母親の育児態度調査の結果は以上述べたようなものであるが、育児態度の団地にみられるような傾向なり、特徴なりが最も大きな影響を及ぼすのは、テストに現われる知能の発達というような面よりは、むしろ子どもの情緒的、性格的な面に対してではないかと考えられるので今後はそうした方面に対する研究を進めてゆく予定である。

（大会抄録118—123頁）

幼児の日曜日の生活経験

発表の記録より

静岡保育専門学院　小木曽光子
静岡・広瀬保育園　青島孝子

目的　日曜日の幼児の生活経験を月曜日に発表させて、記録し、これにより幼児の言語発達及び家庭環境、あそびの内容を知り、今後の保育の面における参考資料とすることを目的とした。

調査の方法　対象　昭和二九年四月生～昭和三十年七月生の子ども二六名・一クラス・内男児十二名、女児十四名

期間　昭和三五年四月～昭和三五年十一月まで

方法　月曜日の朝、前日の幼児の生活経験を発表させ、これを録音テープ及び筆記にて記録した。

調査結果　Ⅰ発表者数

抄録第一図に発表者のクラス全体に対する%を示してあるが、発表数は六月過ぎより出てきている。全体の幼児が、スムースに発表できるためには、入園当初より二カ月余かかったこととなる。グラフの谷の部分は、保母の働きかけのない場合に起った。

話の内容

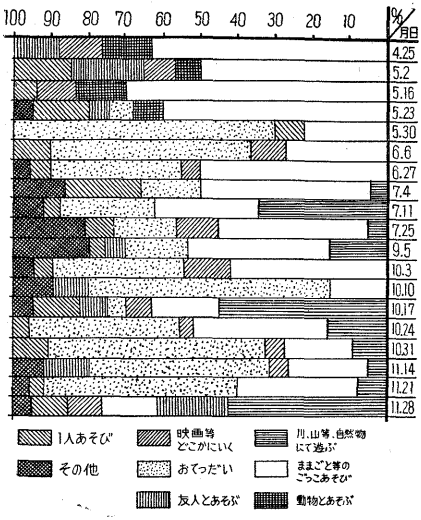

Ⅱ発表者の一文中の語数

抄録第二図のごとく、四月頃は「ままごと」「すもう」など、語文が大半、五月頃より三語、四語とふえ、十月頃には十四語位を一文中に話せるようになる。

ⅢＩＱ別に見た発表児の一文中の語数

ＩＱと語数の問題は、かなり関連が見られる。（抄録第三図）始めの四月は差はないが、期間がたつにしたがって、はっきり能力差が現われている。

Ⅳ話の内容　この表で注目したいのは「おてつだい」の比率である。このおてつだいのみを抽出してみよう。

おてつだい

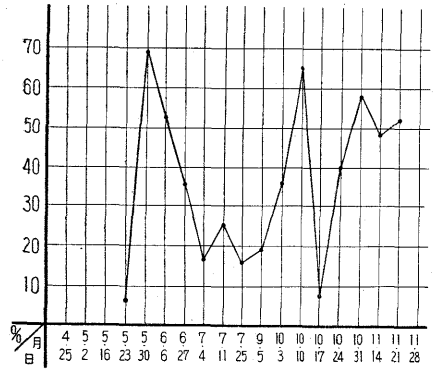

Ⅴおてつだい

農繁期五月、六月、十月、十一月には、いちじるしくお手伝いの比率が多くなっている。話の内容も「麦かり、田植え、稲かり」などもう一人前の仕事をしている子どもが多い。これは農村の子どもの姿だと思われる。

Ⅵ　おわりに

この記録により、幼児の言語発達の状態、家庭環境、家庭生活、

子どもの成長状態、子どもに対する親のあつかい方など、一人ひとりの子どもの様子を知ることができた。特に農村という特色ある地方の幼児が、遊びの上では幼児の遊びをしているにもかかわらず、仕事の面では、もはや一人前の働き手として、おおいに家の仕事に役立っていることにおどろく。

ケースワークの手がかり、保育上の反省など、明日の保育計画の足がかりになった。

（大会抄録124—128頁）

生活経験発表記録の一考察

鶯谷さくら幼稚園　松村光子
梅村和子

本研究は、幼稚園と家庭との連絡を密にして、保育の効果を高め、言語指導に役立てる目的で、三年間に亘って行なった、実践記録をもとにしたものである。

研究方法

㈠、毎週月曜日に「日曜日の経験」の発表を子どもたちにしてもらい、それを記録した。（昭和三三年度。一二八名。十八回）（昭和三四年度。一三二名。十四回。）（昭和三五年度。一三〇名。十七回。）

㈡、記録した発表を連絡帖に記入し、各家庭にわたす。

㈢、家庭にしらせた記録には、次のような、㈠〜㈦の質問事項を、毎回貼布して評価してもらい、園でそれを記録整理し、まとめた。

㈠全部本当にあったことを話している。

㈡大体正しいが一部まちがっている。

㈢一部分正しいが殆んどまちがっている。

㈣以前にあったこと（したこと）を話している。

㈤全然なかったことを話している。

㈥その他（　　）

発表目的

子どもの経験発表と母親の評価を中心として、子どもがどのように前日の経験（過去経験）を把握し、表現するものであるかを明らかにし、保育者に役立つ実践研究の効果についてのべる。

結果の考察

生活経験発表記録の評価を整理した結果、次のような諸点が明らかになった。即ち、㈠の項目に関しては、年長児が年少児より多く（女子の方が男子よりも多く）年長児の方が過去経験を正しく話すことを示している。（別表参照）㈡および㈢については、㈠の値の多いとき、対照的に少なくなり、その変動の仕方から、保育の進むことが、過去表現の不完全さを減少させていくものと考えられる。㈣については、各年令児の男女を通じて五月に若干みられる。これは、五月が生活経験発表を開始した月であり、昨日と以前の経験の区別がつきにくいことを示す。年長の男女では、九月を境に、これがなくなっているが、年少児は、断続的に一月までみられる。㈤については、空想し、創作している子どもが女子にやや多く、時間や、場所の規定性の弱いことを示している。㈥および不明の項目では、この評価に対する親の関心および理解協力の態度を知ることができる。

実践研究の効果

㈠園と家庭との連絡を密にすることができた。

㈡幼児の経験発表に対する認識が、保護者と保育者の両方に深ま

り、両者間で、子どもへの共通の理解が高まってきた。

(三)家庭からは次のような報告があった。家庭生活への反省ができたこと。子どもの心の発達をしることができたこと。生活経験を話せることをよろこぶようになったことなど。

(四)保育者にとっては、継続研究をすることによって、子どもの個性や個人差を知り、言語面のみでなく、種々の面での指導の手がかりを得ることができた。

(五)子どもの話した内容からは、過去の把握の仕方、伝達の仕方、ことばのつかい方（流行語とか幼児語）語いの増加。経験内容の種類（現代の都会生活、世相の反映）人間関係の発達の仕方など、その年令差、性差などを考察することができた。

(六)当初、友だちの前で話せなかった子どもも、回を重ねるごとに話せるようになり、次第に自分の経験を順序正しく、考えながら、くわしく話すことができるようになり、言語指導に役立てることができた。

（大会抄録129―134頁）

〔生活発表の統計〕

1960年度　年少組　男子

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	平均
イ	63%	55.8%	54.7%	58.5%	68.4%	59.2%	52.2%	67.5%	61.3%
ロ	15.2	17.3	7.5	9.5	10.1	3.7	13.0	10.4	10.5
ハ	4.4	3.8	5.7	3.7	0	1.9	0	0	2.3
ニ	6.5	9.6	5.7	7.5	2.5	3.7	4.4	5.2	5.5
ホ	0	0	1.9	0	0	1.9	0	0	0.5
ヘ	4.4	0	3.7	0	0	1.9	8.7	0	1.6
不明	6.5	13.5	20.8	20.8	19.0	27.7	21.7	16.9	18.3

1960年度　年少組　女子

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	平均
イ	52.8%	48.7%	66.7%	55.5%	67.9%	60.5%	64.8%	58.9%	59.7%
ロ	25.0	24.3%	16.7	22.2	12.5	15.8	17.6	10.7	17.3
ハ	2.8	0	0	2.8	1.8	5.3	0	0	1.6
ニ	8.3	2.7	0	2.8	1.8	0	0	1.8	2.2
ホ	0	0	2.8	0	0	0	0	3.6	1.0
ヘ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	11.1	24.3	13.8	16.7	16.0	18.4	17.6	25.0	18.2

1960年度　年長組　男子

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	平均
イ	61.3%	82.5%	72.2%	71.2%	68.5%	71.6%	69.0%	64.2%	70.5%
ロ	20.0	7.5	5.6	18.2	17.1	13.5	17.2	10.4	13.7
ハ	1.3	0	1.4	0	0.9	1.4	3.4	1.9	1.3
ニ	3.8	1.3	1.4	0	0	0	0	0	0.8
ホ	0	0	0	0	0.9	0	0	0	0.1
ヘ	5.0	2.5	2.8	3.3	0.9	2.7	3.4	0.9	2.7
不明	8.8	6.3	16.7	7.6	11.7	10.8	6.9	22.6	11.4

1960年度　年長組　女子

	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	平均
イ	81.3%	84.4%	79.7%	85.5%	86.7%	83.6%	83.8%	77.1%	82.7%
ロ	7.5	13.0	8.1	5.8	5.8	6.6	13.5	6.3	8.3
ハ	0	0	0	0	0.8	1.6	0	0	0.2
ニ	2.5	0	0	1.4	0	0	0	0	0.5
ホ	0	0	0	1.4	0.8	0	0	1.0	0.4
ヘ	5.0	0	0.6	0	0.8	1.6	0	1.0	1.4
不明	3.8	2.6	11.0	5.8	5.0	6.6	2.7	14.6	6.2

保育カリキュラムにおける年中行事の問題

平安女学院短期大学　片岡霊恵

研究目的　保育カリキュラムの単元あるいは主題として取り上げられている事柄のうちで、年中行事に属すると考えられるものが最も多い。入園式に始まり、遠足、運動会、誕生会などを経て卒園式に終る園内行事と、五月節句、七夕、月見などの季節の変化にともない、園内だけでなく、社会的なつながりをもって行なわれる行事とがあるが、本研究においては、後者に類するものだけに限定する。

このような社会的行事は、古来、われわれ日本人の社会生活の歩みの中で営なまれてきた。農耕社会の生活の必然から生れた行事、神事祭事と密接に結びついた行事などと、起源は異なるが、いずれも、日本人の生活を支配する力をもっていた。幼児の生活経験を中心とする幼稚園の教育の中に、これらの社会的な行動が重要な位置を占めてきたことは当然である。

しかし、現代の社会生活を見ると、既に、このような年中行事の慣習は、廃れつつあるようである。殊に都会においてはその傾向が著るしい。季節の区切りをつけることによって、生活のリズムに変化を与えたり、宗教的な催しによって、時折、人々の心を現実の世界から逃避させたりする意義は失なわれつつある。そして、現代人は、そのような行事の日を、単に、日常生活からの息抜きの日、リクリエーションの時として歓迎するようになっている。幼稚園の教育においても、このような年中行事に、従来通りのウエイトをかける必要はないのではなかろうか。それよりも、もっと多くの新らしい教育内容が考えられるべきではないだろうか。

以上のような理由から、現在の保育カリキュラム――保育者の教育的意図からつくられたところの――を再考察してみた。

方法と経過　1、予備的調査として経験年数十三年の幼稚園教諭三十名の調査から、カリキュラムの中で主題（または単元）として取り上げている行事を上位から十えらぶ。すなわち、クリスマス、ひなまつり、五月節句、こどもの日、七夕、勤労感謝の日、時の記念日、口腔衛生週間、お月見である。

2、調査1を一般化するため、三五年度の保育雑誌二種を調べた。前記十の行事の内一つでも洩れている雑誌はなかった。

3、調査3は、家庭生活の中で、このような年中行事がどんな意味をもっているかを発見しようと試みた。A、幼稚園の行事に参加させるだけで家庭では何もしない。B、園ばかりでなく家庭でも、一つの行事として特別のことが行なわれる場合、C、全然知らなかったという場合、D、その他　に分けて、昨年から在園している園児の家庭に答えを依頼する。

結果と考察　1、調査1の順位と、調査3のB項の順位を比較対称させると左のようになる。

調　査　1

(1)クリスマス	(6)五月節句
(2)ひなまつり	(7)口腔衛生週間
(3)母の日	(8)お月見
(4)勤労感謝の日	(9)七夕
(5)時の記念日	(10)こどもの日

調査3　B項

1クリスマス	6ひなまつり
2こどもの日	7母の日
3七夕	8口腔衛生週間
4五月節句	9勤労感謝の日
5お月見	10時の記念日

右の結果から考察されることは、

一、クリスマス、こどもの日という新らしい形式の行事が家庭生活の中で大きな位置を占めてきていること。
二、七夕、節句、月見のような季節的行事がまだまだ意味をもっている。
三、時の記念日、勤労感謝、口腔衛生週間など、教育的に考えられた行事は、園側の意図に反して、家庭に浸透していない。
四、行事を中心とするカリキュラムは、大きな教育効果をあげると考えられるから、主題となる行事の選択には充分考慮がはらわれなければならない。
2、調査3の対象家庭は、京都市内のキリスト教幼稚園児九二名（昨年から在園の者）

（大会抄録135—138頁）

幼児の神仏観念について（第三報）

神田寺幼稚園　友松あきみち　深野浩代
井山不二子　松村美沙子
高木喜代子　米内みさ

調査の目的　日本の幼児の神仏観念の現われとその発達について、過去二回にわたり調査報告した。今回は、その第三報で、キリスト教の影響の強いアメリカの幼稚園児の神観の発達はどのようであるかを検討したいと考え、少数ではあるが、米国のデトロイト、他等の協力を得て、日本幼児との比較をした。

調査の対象　三才四名、四才一〇名、五才六名、七才八才各一、計二五名。幼稚園に調査の方法を付記した英文質問紙を郵送して蒐集した。（質問内容は、自然現象三問、神観一七問。第一報で既報した）

結果　自然現象に関しての質問は、四才後期から神を関連づけているものが、比較的少なくなって「草や木を成長させるために」「空気から」など、そのものの状態を示している。「この世の中は誰がつくったか」によると、二十五名のうち十八名が「神」と答え、四才児でも六名が神と答えている。日本でも五才児においては、一般に神に対する観念が芽ばえてきてはいたが、米国児の場合は、四才においてすでに世の中を神が創造されたという神の全能と結びついてきている。

神の観念については、「神の話をきいたことがあるか、誰に話をきいたか」の問に対し、米国児は八〇％が、日曜学校の先生や自分の母から話をきいてしっており、日本の場合では、キリスト教立幼稚園において七四％きいたことがあるとなっていたが、全体的には三一％だけで大きい差がみられる。次に「それはどんな話か」では、「私達を愛してくれる」「神様は、私やこの世、鳥木をおつくりになりました」「神様はとても淋しかったので、この世と人々とをお造りになりました」など年令差なく答えている。「他の神についてしっていますか」に対しては、眠りの精と答えたものが一人だけで神は一人だけだということがわかり、全員が神を好きだと答えている。日本において、いろいろの神や仏があるのに対して対象的なものであった。

次に、「神の絵をかいてその中に自分もかきいれて下さい」の問には、神の絵はかけないからとか、自分を中に描き入れてない場合が多くあり、かいてきたのは十四名だけである。これは、私達が実際に質問を行なったのではなく、英文質問紙からだけでは無理があ

ったようにも考えられる。描画の表現は、神だけのもの、天上の神、動物達と遊ぶ神などで、日本では、神観、雲上の神、普通人、仏観では、仏壇、偶像、普通人の順になっている。

「神はどこにいるか」の問と考え合せてみると、天国十四名、雲の上六名の順で、日本の神観の場合も同傾向がみられた。「神をみたことがあるか」の問に対し、米国児では、みないが六八%、五才以後にはみたと答えたものはない。日本幼児の神観でも同傾向で、仏観ではこれがほぼ同数みられた。

更に、神の使命について「神は何をする人か」の問には、創造主、救世主について答え宗教的背景がよく現われている。わが国の神観では、創る人が多く、仏観では漠然としておりまた、死者と関連していたりして、考えの相違がみられる。「神はどんな力があるか」には、非常に大きい力、「誰が神になるのか」には、イエス様、わからない、誰もならない、マリア様の順で、日本での死者と関連しているものから比べると、唯一の神という考えがうかがわれる。「病気を直すのは誰か」では神様、医者の順で、日本の、医者、神様の順からみると多少のちがいをみせている。「神と人とは同じか、ちがうか」では、「ちがう」と年令順にはっきりした解答をしている。

結語　以上少数資料からではあるが、対象となった、米国児と日本児の神仏観念のちがいは、米国児も、三、四才時代には、神と人間との観念が混沌としているが、五才以上になると神を至上至善のものとして幼児なりの世界観ができあがっていることがわかる。

これに対して日本では、宗教感情が日常生活の中から具体的にとらえられており、仏と死者との混同がみられるなど、その内容にもとぼしい。

米国と日本の幼児の宗教観念は、自然発生的な芽生えにおいては、さして差はみせていないが、キリスト教の精神を幼児時代から日曜学校や家庭の中で教育されている米国の場合と、精神的な宗教性のない社会の中に育っていく日本の幼児の場合とでは、道徳性や、その内容においても異っていることがわかる。

これからの宗教教育そればかりではなく、広い意味での人間教育に保育の場としても考えなくてはならないものがあるように思う。

（大会抄録138—141頁）

幼児後期の道徳意識の分析

（第二報　分別について）

愛育研究所　村山貞雄
市村尚久

(一)

本研究で取り扱ってきた《道徳意識》という概念には、単純な善悪についての知識から複雑な生活場面で想起される情意的な対処傾向までが、その内容として含まれている。前者は、ピアジェらにより道徳的判断とよくいわれているものである。後者を研究者は、道徳的分別とよぶことにした。この道徳的分別は、過去の経験を通して形成され、次に予定される道徳的行為を規定する要因と理解するものである。

今回の研究報告では、幼児後期の道徳的分別の発達の姿を分析的に検討した結果の一部分をとりあげたに過ぎない。

調査は質問紙（幼児用道徳検査・日本保育学会第十回大会発表要旨三一

六頁参照）で、全国二五の幼稚園・保育所に依頼して行なわれた。「分別」に関しては、十二種の質問事項（仮定場面に対する幼児の応答をみるための）が考案・限定され、四歳〇か月から六歳十一か月までの総計一〇九一名が答えたものを分析検討した。そのうち、四種の質問を選んで、応答内容・年齢段階・男女別に、それぞれ頻度によって分類したものが、発表抄録一四三頁から一四四頁にわたる四つの表である。

これらの分析表から、道徳的分別に関する自然発達上の傾向を検討し、（「マンの検定」による傾向分析）幼児後期の保育内容設定のための何らかの示唆をくみとりたい、と意図するものである。

（二）

『もし、目のみえない人が、川に落ちかけているのを見たら、あなたはどうしますか』という質問に対する幼児の応答内容類別の一つに、《[A]独力で援助する》というカテゴリーが設けられた。（研究発表抄録集一四三頁第一表参照）

この種の分別は、男女差がみられなくなる五歳前半になると、一〇〇人中過半数以上の幼児が、自然発達としてもち合わせてくるといえよう。この[A]は、統計上では上昇傾向が五％の危険率ではみられなかったが、《[B]注意する》と《[C]他の援助を求める》を加えると、一％の危険率内で五歳後半（九〇％強）に向かって比較的高率で急上昇傾向がみられる。

[B]と[C]の分別は、[A]に比較して順を追って低次のものと考えるが、これら三種の分別は、いずれも親切という共通の心情に支えられているものであるとみることができる。このことは、『親切』は好ましいという道徳的心情が、具体的な生活場面では種々の分別様式をとる、ということを物語っている。

抄録の第Ⅱ表は、金銭を拾得した場合の分別をみるもので、幼児の所有の観念の発達をとらえるに一つの恰好な手がかりになるものである。本表から読みとったものは、次のようである。

(1) 五歳前半台から、概して《[B]家族にとどける》よりも《[D]巡査にとどける》という傾向が優位になってくる。

(2) [B]は、四歳後半以後は常に女児が男児に比較して高率であるに反して、[D]ではちょうど逆の比率を示す。「お巡りさん」は、女児の方が男児より心理的に縁遠いようである。

(3) 六歳後半になると、五〇％強の比率で、[D]という分別が発達してきているとみるとき、現実には[B]の家族にとどける方が手近で好都合であろうが、できれば[D]のお巡りさんにとどける方がより好ましい、という分別を就学前にもたせるよう指導してよいだろう。

(4) 《[F]自分のものにする》は、非常に低率で、しかも下降傾向はみられるが、少なくとも金銭に関する所有の観念は、このような表にあらわれた少数のためにも、五歳に入ると、しっかりと身につけさせるよう指導すべきであると考えられる。[F]という分別しかもたない幼児の指導に際しては、彼らが不道徳な状態にあるか、無道徳の故にそうであるかによって、指導方法は自ら違ってくるように考えられる。不道徳な心理状態にあるならば、相当厳しくしつけてよいと考える。

次の図表は、抄録中第Ⅲ表から作られたものである。ここでの質問から、個人の責任感・正義感・正直さ・真の勇気といった情意の程度の差に応じて、図表のような諸分別の傾向がみられるものである。

本図の《[E]その他》は、「どうしてよいかわからない」といった内容のもので、《[A]自分も謝罪する》とよい対照をなしている。こ

お友だちと一しょに，あなたもわるいことをして，お友だちだけしかられたら，あなたはどうしますか

[A] 自分も謝罪する(上昇傾向１％危険率内有り)
[B] 友だちを気のどくに思う（下降傾向５％危険率内無し）
[C] 傍観している(下降傾向１％危険率内有り)
[D] 自分だけその場から逃げる（下降傾向５％危険率内無し）
[E] その他(下降傾向１％危険率内有り)

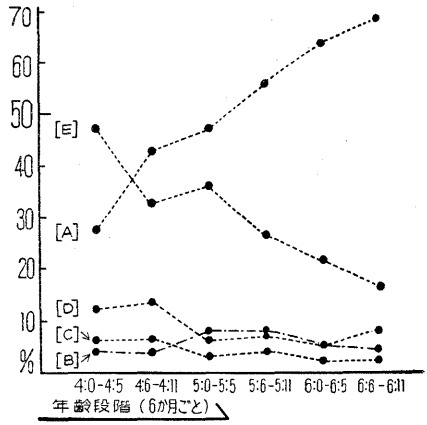

のことから、四歳前半台までは、この種の質問場面に対応できる道徳意識は未だ充分に形成されていないのが、自然の姿と言えよう。

抄録第Ⅳ表からは、遊び相手の過失に対処する分別がみられる。《[A]無条件で許す》は、四歳後半からは男女差は殆んどなく、上昇傾向を一％の危険率で示している。《[D]謝罪を要求する》という分別は、男児の方が女児に比較して常に高率である。七歳台になるとこの傾向は、自然に消滅すると推定される。《[E]弁償させる》・《[F]許さない》は、共に五％の危険率では下降傾向はみられず、しかも五歳～六歳台でも一〇％近くの比率を示している点は、興味のあるところである。この点から、過失の意味の理解、それに対する寛大な分別の形成は、幼児自身のより程度の高い精神発達に待たねばならないと考えるが、日常生活を通して、その場面と年齢に応じてアドバイスの可能な分野とみられよう。

（大会抄録141―144頁）

保育効果の研究

観察による研究（その二）

愛育研究所　村山貞雄
西嶋淑子

この研究は、前年度の大会で発表した観察による保育効果の研究に続くものである。すなわち一斎保育場面、与える場面、誘導場面の三つの保育場面を観察して教師の保育態度の傾向とその効果を調べようとするものであるが、今回は、観察者が級全体の子どもからうけた印象によって評価した級の性格傾向と教師の保育態度との間にある関係を見出そうとした。

調査は都内にある幼稚園と保育園の六園で行なった。観察場面数などについては抄録集第一表に示してある。

教師の保育態度は、十三項目に分類し、級全体の性格は、自主性・協調性・興味関心・発表力・明朗性・安定感・清潔感について五段階評価を行なった。これを年少組と年長組に分けて次の三つの面から検討した。（抄録集第二、三表参照）

（1）各性格ごとにその評価得点の高い級と低い級とでは、その教師が保育中子どもに働きかける度合が違うかどうか。

これは、教師の保育態度項目の総頻数を性格の評価得点の高い級と低い級に分けて求め、その頻数の割合を観察場面数の割合と比較することによってみた。なおこの検定にはχ^2検定を使用した。この結果は抄録集第四表に示したが、どの性格項目も、得点の高低によって教師の子どもへの働きかけの度合がちがうのは一斎保育場面であり、年少組と年長組では特に年長組にそれがあきらかであった。

すなわち、年少組では、一斉保育場面で協調性・明朗性・安定感・清潔感、与える場面で安定感・清潔感において、教師の態度数の割合が理論値からかけはなれていることをみとめた。しかし、いずれも性格評価の得点の低い級のほうがその割合が大きくなっていて、各場面・各性格による違いは全くみられなかった。年長組では、一斉保育場面で自立性・協調性・発表力・明朗性・安定感、与える場面と誘導場面で清潔感に違いをみとめた。年長組は、各場面、各性格による傾向の違いが出てきて、一斉保育場面において自立性が教師の働きかけが少ないほど得点の高い傾向を示しているのに反し、他の協調性・発表力・明朗性・安定感は教師の働きかけが多いほど得点が高い。また清潔感は、与える場面と誘導場面で示す傾向が逆になっている。

（Ⅱ）各性格ごとにその評価の得点の高い級と低い級では、その教師の保育態度の内容がどう違うか。

これは、(1)と同様の方法で教師の個々の保育態度項目ごとにその頻数の割合を観察場面数の割合と比較することによってみた。（抄録集第五表参照）各性格を通じて問題になりやすいのは強制、指示などの項目で、問いかけや返答の項目もめだった。

問いかけA（答を求める質問）は特に年少組の一斉保育場面で協調性と安定感の得点の低い方に多く、問いかけB（問いかけそのものに意味のある質問）は興味関心や発表力の得点の高い方に多いのはおもしろい傾向だと思う。

強制A（命令的態度）は特に年長組において問題になり、一斉保育場面では、どの性格項目も得点の低い方に強制Aが多かった。得点の高い方に強制Aが多いのは誘導場面で、自立性・安定感・清潔感などにそれがあきらかである。

指示A（すすめる指示）が得点の高い方に多いのは発表力で、一斉保育場面で特にそれがあきらかである。

気づかせA（気づかせてはげます）は特に年長組の誘導場面でとりあげられ、自主性・協調性・興味関心で得点の低い方に多い。なお協調性・興味関心は、気づかせB（気づかせてやめさせる）があきらかに得点の高い方に多い傾向を示している。

応報A（賞をあたえる）は殆んどの場面で絶対数が少なく問題としてとりあげられなかったが、年少組の一斉保育場面で発表力、年長組の一斉保育場面で安定感のいずれも得点の高い方に応報Aがめだって多かった。これは、発表力を高めたり、安定感を増すために、一斉保育場面における賞罰の意義をはっきりさせていると思う。

（Ⅲ）各性格ごとの評価の得点の高い級と低い級では、教師の保育態度のうち、奨励的傾向と禁止的傾向の度合が違うか。

これは、観察した教師の保育態度項目のうち、奨励的態度項目と禁止的態度項目をとり出して、その頻数の割合を前と同様比較した。（抄録集第六表参照）

どの場面でも禁止的態度が年少組により多くつかわれているのに、性格得点との関係は統計的にも有意といえる程のものが年少組にはなかった。年長組においては、禁止的態度はごく僅かしか用いられてないが、一斉保育場面と誘導場面に有意な関係がみられた。

すなわち、一斉保育場面において、禁止的態度は、自立性の得点の高い方にのみみられ、逆に発表力では得点の低い方にのみみられている。また協調性と安定感は奨励的態度が得点の高い方に特に多い。

誘導場面においては他の場面より禁止的態度が多く、有意差をみとめられた自立性・協調性・興味関心の項目はいずれも得点の高い方に禁止的態度がめだつ。しかし同時に奨励的態度も、協調性・興味関心の得点の高い方に多いこともわかった。（大会抄録146—151頁）

保育科短大卒業生の動態について

宝仙学園短期大学　岡田正章

一保育科短大卒業生全員に、卒業後の実態調査書を郵送によって配布回収、回収率三五%、一二七名分を得た。これによって、保育科を専攻したものが、保育界にどのような連がりをもっているかを明らかにし、保育者の定着性とその専門性との関連を考察する一資とする。調査は昭和三五年一二月末から翌三六年一月二〇日の間に行ない、また同時期に、文科一五四名、家政科八〇九名、英文科四六五名、栄養科二〇九名、音楽科一七〇名をもつ四女子短大卒業生全員に同様の調査を行ない平均回収率三二%のものと比較することを図った。その結果と問題点を二、三指摘すれば、まず第一に、卒業生のうち就職していないものもしくはしたことのないものは僅か二名で、他学科卒業生で、稽古事修業中のみのものが約二〇%近く、家事見習者が約一〇%いるのと極めて対称的である。その上、九六%までが幼稚園教員に就職しており、したがって自己の専攻学科に一致した職種にいる。これまた、他学科専攻者が専攻学科に一致した職種につけていないことと比較して、好条件にあるといえる。

このことと関連あってか、第二に卒業生の六〇%は自己の保育科専攻をかえりみて満足している。家政・栄養・文科の順に低くなり、音楽科が最も高い。スペシァリストとしてのコース、そしてそれを受入れる社会条件の存在は、専攻学科に対する自負を一層強めているようにみえる。

しかし、第三に、卒業生中四〇%が専攻学科に対する自負をもちえておらず、その原因中最大のものが、卒業後実社会に従事して感じたものとなっている。このことの究明こそ重要と思われる。果して、保育者の仕事の内容に対する適性のない発見という、内面的ないし本質的なことがらなのか、もしくは外的な条件から受けた影響からきたものなのか。前者は、ほとんど大学在学中に発明され処置されているようである（この点は更に養成課程中において慎重な配慮が必要でもあろうが）。むしろ問題は後者にあるようにみえる。なかでも園内の人間関係と保育者の社会的地位に関するものが大きい。

必ずしも多い事例とはいえないが、幼稚園を転出するときの理由のなかで、勤務先との意見相違また仕事に対する不満が比較的多くあげられていることが等閑視できない。このためには、園長を中心とする職場での人間関係を真に働きやすいものにする工夫が必要である。因みに、園長は卒業生を四年制大学卒業生と比較するとき、職業に対する態度、明朗さ、誠実、協調性においてすぐれているとし、語学力、批判力、常識、専門的知識において劣っているとみている。前者がすばらしい幼児教育者の核心的な側面であることには全く同感であるが、後者について、果して園長はどれだけ、保育者自身の向上に心を注いでいるのだろうか。劣っている点として一応事実を認めるとしても、その側面の前進、そしてそのための保育者自身の自主・自由の保障こそ、これら卒業生をして更に一層専攻学科に対する自負を深めさせるものと知らねばならない。

第四に、保育者の社会的地位に関して、卒業生の収入問題も無視できない。もちろん、保育者の道に進もうとする人々が、物質的処遇のみを処遇と考えていないことを云々する要はここにはない。ただ専攻学科別の月収を比較すると、他学科専攻にあっては、一万円

以上一万五千円以下のものが過半数をしめ、八千円以下のものが比較的少ないのに対して、保育科専攻の場合は、一万円以上のものが僅か一〇％で、八千円以下のものが約三分の一近くいることになっている。すでに、各方面でいろいろな対策が考えられているが、今日の各種産業の好況下で、今後一層の改善が望まれる。

最後に、卒業生の結婚状況であるが、回答者中約三〇％が既婚で卒業後何年目に結婚したかと問えば、三年目中が最も高く、五年目、四年目がこれについでいる。この傾向は、他学科専攻者と格別の相違を認めない。むしろ、既婚者中約半数が夫に教員をえらび、また、結婚後も保育者の仕事をつづけているものも約半数いることなどでは、他学科にはみられない特色といえる。幼児教育における職員構成から考えても、既婚者中なお職場において専門性を高度にすることの可能性を幾分か推測できるが、関係者の理解が一層望まれよう。

以上のことから、保育科短大卒業生は他学科卒業生と比較して、主体的には自己の専攻学科に一種の自負をもち、結婚後もなお専攻学科の生きる保育者の道を歩もうとする気魄をもっているといってよい。しかし、客観的には、給与体系の問題性、勤務施設での意見阻齬の処理方法などが原因となって、その継続勤務を阻んでいる点を認めねばならない。今後、こうした領域の困難点を一層明らかにし、保育者の定着性と専門職化に一層寄与したい。（大会抄録157—159頁）

保育者のモラール調査（その一）

大阪樟蔭女子大学　西本　脩

問題　幼稚園や保育所で働いている保育者が、毎日愉快にその職務を果たして、幼児の幸福をもたらすためには、単に物的環境条件や労働条件を改善するばかりでなく、保育者のモラールを高める方策を検討する必要があろう。

そのためには、まず、保育者のモラールの現状を科学的につかまなければならないが、その一助として一調査を試みた。

調査の方法　保育者のモラールを測定し、評価する方法には、いろいろ考えられるが、今回は、つぎのような五項目の質問からなる質問紙法によった。これらの質問は、いずれも保育者の職務との一体感を異なった角度から尋ねているものである。

調査に協力し、回答を寄せられた方は、市および市の公私立保育所保母、計一九九名であり、調査の時期は、本年一月—四月である。

〈保育者意見調査〉

つぎの質問のそれぞれについてその次に書いてあるいくつかの答の中から、あなたの気持に一番あてはまるものを一つえらんで、（　）の中に○をつけて下さい。もし完全にあうものがなければ、一番あなたの気持ちに近いものに○をつけて下さい。

一、あなたは、現在の仕事を選んだことに対してどう思っていますか。

イ（　）非常に満足している　（　）先見の明があった
ロ（　）思ったよりよかった　（　）これからよくなるだろう
ハ（　）考えたことがない　（　）どちらともいえない
ニ（　）欲をいえばきりがない　（　）思ったよりよくなかった
ホ（　）今さらしかたがない
ヘ（　）非常に後悔している

二、あなたは、お子さんのうちの誰かに今のあなたの仕事をやらせたいと思いますか。（現在子どものいない人は生れたとして）

イ（　）ぜひともあとをつがせたいと思う
ロ（　）やらせてもよいような気がする
ハ（　）子どもの自由だ　（　）どちらでもよい　（　）今はわからない
ニ（　）気がすすまない　（　）なるべくやらせたくない
ホ（　）とんでもない　（　）絶対にやらせない

三、あなたは、今の仕事について、将来の希望をおもちですか。
イ（　）前途が非常に明るい
ロ（　）なんとか希望がもてそうだ
ハ（　）なんともいえない　（　）無関心
ニ（　）なんとなく前途が暗い
ホ（　）全然希望がもてない　（　）お先まっ暗だ
四、あなたは、今の仕事をこれから先もつづけていきたいと思いますか。
イ（　）ぜひとも続けたい
ロ（　）続けてもよいような気がする
ハ（　）どちらでもよい　（　）考えたことがない　（　）わからない
ニ（　）いずれは他の園に変りたい　（　）できれば他の職に変りたい
ホ（　）どこでもよいから少しでも早く変りたい
（　）今の所はいやでいやでしかたがない
五、あなたは、現在のあなたの仕事に、誇りを感じていますか。
イ（　）非常に誇りを感じている　（　）名誉この上もない
ロ（　）少し誇らしい気持ちがある
ハ（　）どちらともいえない　（　）考えたことがない
ニ（　）なんとなく恥ずかしい
ホ（　）非常に肩身がせまい

調査の結果および考察

一、保育所保母のモラールの高さの全体的傾向について

前記調査票の各質問について、イ、ロ、ハ、ニ、ホの各選択肢に、便宜上それぞれ＋2、＋1、±0、－1、－2の得点を与え、各人の回答を一応の得点に換算した。そして、回答者全員の得点分布を見ると、公立保育所保母(以下、公保保母と略す)の平均得点三・二四、標準偏差二・四八となり、私立保育所保母（以下、私保保母と略す）の平均得点は、四・一二、標準偏差二・三一となり、t検定によってこの両者の平均得点の差を検定したところ、危険率〇・一％以下で、私保保母の方が得点が高い、有意な差を認めた。

また、それぞれの選択肢のうちで、favorable なもの二つ、すなわち(イ)および(ロ)を選んだもののみをとりあげて、選択の度数率の差を各問ごとにx^2検定で検定した。第一問については、一％以下の危険率で、私保保母の方が満足しているものが多いという有意差を認めた。第二問については、私保保母の方に、子どもにやらせたいものが多かった（二％の有意水準）。また、第三問では、やはり私保保母の方に、将来の希望をもっているものが多かった(二％の有意水準)。第四問および第五問については、有意差は認められなかった。

なお、公私保母を全般的にみると、第三問で将来の希望をもっているものが、(イ)(ロ)合せて八三・九％と高く、第一問で満足しているものが六三・九％、第五問で仕事に誇りを感じているものが五八・八％、第三問で将来の希望をもっているものが五八・三％といずれも高く、保母のモラールが一般に高いことを示している。ただ第二問については、積極的に子どもを将来保母にしたいというものは、(イ)、(ロ)合せても八・〇％しかなく、非常に低かったが、これは、大半のものが(ハ)の「子どもの自由だ」という答を選んだからである。このことは、子どもの職業の選択については自由にさせるという民主的な考えをもった保母が多いことを示し、必ずしもモラールが低いということではない。

二、年令別によるモラールの高さの比較

第四問で、年令が上になるにつれて、今の仕事をこれから先も続けていきたいものが多くなる傾向が見られたが、他の質問については、年令との関係は見られなかった。

三、未婚者既婚者とのモラールの高さの比較

第三問において、未婚者の方に将来の希望をもっているものがやや多いことが見られたが、その他の質問については、差が見られなかった。

四、経験年数別によるモラールの高さの比較

第三問において、将来の希望をもつものが、経験年数の少ないものと十五年以上のものに多く、経験年数五年から十五年の間で少なくなることが認められた。

五、主任保母と保母とのモラールの高さの比較

第一問、第四問、第五問において有意差が見られた。すなわち、主任保母の方が保母よりも、満足しているものが多く(第一問)、今の仕事をこれから先も続けていきたいものが多く(第四問)、仕事に誇りを感じているものが多い(第五問)ようである。

今後の問題

一、今回の調査は、経済的・時間的・その他の制約により、きわめて限られた小調査に終ったが、今後は農漁村の幼稚園教諭、保育所保母を含めた調査をすすめていきたい。

二、今後、面接法やその他の方法も併用しつつ、保育者のモラールを阻害している要因が何であるかをさらに究明し、それらの原因を除去し、あるいは軽減する施策に役だてたい。

(紙数の関係上、「表」をすべてはぶいた)(大会抄録159—163頁)

幼稚園教師に関する研究

(教師の態度とその分析)

お茶の水女子大学　磯部景子　星野三和子

研究目的　昨年は幼稚園教師の保育態度を調査するために作成した二種の尺度について報告した。すなわち第一は教師が保育の実際場面でどのような態度をとるかをみるために、数人の教師の一日中の行動を観察記録し、それをもとにして保育態度調査用紙を作成し、リッカート法によって項目分析を行なって尺度化したものである。他の一種はMTAIである。これはミネソタ教師適性評定尺度を翻案し、リッカート法によって項目分析をしなおしたものである。保育態度調査用紙では教師の態度は統合的と支配的の二つの軸に分れる。統合的とは教師の意図と子どもの意図との両者が生かされるように指導する態度であり、支配的とは教師の意図のみが支配するような態度である。MTAIにおいては教師の態度を民主的な態度と権威的な態度との二つに分けて考えている。いずれも得点の高い方がより統合的または民主的であり、得点の低い方がより支配的または権威的である。本年度はこの二つの尺度を現職の幼稚園教師に適用し、その得点に影響を与える要因について考察しようとした。

被験者と研究方法　まえに述べた二つの調査用紙を幼稚園教諭の二つの夏期講習会で実施した。なおその際に、A年令、B経験年数、C教育年数、D園内における身分、E家庭における身分をたずねる項目を設けておいた。被験者数は保育態度調査用紙は合計三百九十名、MTAIは合計四百名で、いずれも無記名記入である。各条件について平均値と標準偏差を求め分散分析を行なって有意差検定をした。

結果　まずMTAIについて。

A年令　分散分析の結果は有意ではなかった。しかし傾向としては、二十歳から二十九歳のものが民主的であり年令が増すにしたがい権威的になる傾向がある。すなわち、教育に関する知識は年令が若いほど進歩的であり年令が増すにつれて保守的になる。ただし、二十歳以下のものはとくに得点が低くなっている。これは二十歳以

下の被験者は教育年数も少なく園内の身分も助手が多いことと関係があるかと思われる。

B　経験年数　分散分析の結果有意で、十年以上のものが有意に得点が小さくなっている。これは経験年数十年以上のものは年令も高くなることと関係があると思われる。その他においては差は見られない。

C　教育年数　分散分析の結果有意差はみられなかった。

D　国内における身分　有意差があり助手とクラスをもたない主任がクラス担任教師とクラスを持っている主任に比し、有意に得点が低くなっている。すなわち、前者は教育に対する考え方がより権威的で、後者はより民主的である。

E　家庭における身分　有意差はみられなかった。

次に保育態度調査用紙について。

各条件とも分散分析の結果有意差はみられなかった。したがって、以下に述べることは傾向を指摘するにとどまる。

A　年令　実際場面での保育態度は年令が高いほど統合的である傾向がみられる。このことは前のＭＴＡＩの結果とは逆の傾向で、年令が高いものは考え方においては権威的・保守的であるが、実際の保育にあたっては統合的・民主的で、子どもの自由を認めている。また二十歳以下では得点が小さい傾向がある。これはやはりまた園内の身分や教育年数と関係があるかと思われる。

B　経験年数　ほとんど差はみられない。

C　教育年数　一年以下が低い傾向がある。

D　園内における身分　前のＭＴＡＩと同じ傾向がみられた。

ＭＴＡＩの結果と合せて次の点を指摘する事ができる。

(1)クラスを担当しない主任は考え方の上でも実際の判断でも権威的支配的になる傾向がある。

(2)クラスを持つ主任とクラス担任教師とは考え方の上でも実際の場面でもより民主的統合的で子ども中心である。

(3)助手は考え方の上でも実際の判断でもより権威的、より支配的である。

E　家庭における身分　差はみられなかった。

以上を綜合すると次の事がいえる。

教育に対する考え方の上で、最も民主的で進歩的なのは年令が二十歳台で経験年数十年以下のクラス担任教師であり、最も権威的で保守的なのは年令三十歳以上で経験年数十年以上、園内ではクラスを持たない主任である。保育の実際にあたっての判断については、最も統合的で子ども中心なのは年令四十歳以上でクラス担任教師またはクラスをもっている主任である。最も支配的なのは二十歳以下の助手またはクラスを持たない主任である。　（大会抄録163―167頁）

幼稚園教師に関する研究

（観察法による教師の態度の類型）

お茶の水女子大学　福　西　百　合

子どもと直接に関係ある保育場面における教師の姿を見るために、教師の保育態度を観察し行動の種類を分類すること、保育場面における教師と子どもの相互関係を検討すること、教師の態度の類型を作ることを目的として研究した。

方法　対象は環境の異なる四幼稚園から十人の教師を選んだ。五歳児クラス担任七人、四歳児クラス担任一人、三、四歳児クラス担

任二人であった。経験年数は十九年から六か月までと種々であった。

観察した時間は、午前中教師と子どもの相互関係のある時であり、場面は自由遊びと製作とした。ここで製作は単に絵画製作のみでなく、教師の意図が比較的強く出されている音楽リズム・お話なども同系統のものとしてこの中に加えた。以上二種の場面を各一時間ずつ記録を取ったが、一日のみの記録ではなく三日から六日に分けて記録した。

記録法は、教師と子どものやりとりを会話を主にして分析し、簡単な記号で記録した。記号はムスターカスの考案した約百種目のものを五十項目に減らし、それらを九種目に綜合した。それらの種目は、S＝相手への質問、G＝相手への表示、D_1＝子どもとの関係で葛藤の生じないような統合的指示、D_2＝命令・制限・禁止で葛藤の生じる支配的なもの、Cr＝否定的評価や怒りの表現、P＝賞讃や愛情の表現、＋＝働きかけへの肯定的反応、－＝働きかけへの否定的反応、A＝間接的指導で周囲を整えたり子ども達を観察したりするものである。以上九種目以外に、子どもと直接関係のない行動があるが、それは省いた。

結果　教師の反応数は、自由遊びでは十教師の平均が二四七（一九七～二七九）、製作では平均二七九（二〇一～三七九）であり、子どもの反応数は自由遊び平均一五一（一二六～一八六）、製作では平均一七四（九九～二三四）である。十教師とも総数ではより多い反応数を示したが、種目によっては子どもの方がはるかに多いものもあった。各教師の三十分の記録と一時間の記録との間の相関はかなり高かったし、自由遊び製作間でも高い相関を示した。

十人の教師を比較するとそれぞれ特徴があり、S G D_1 D_2＋Aなどの多い教師、少ない教師と、さまざまであった。子どもと関連づけて反応数の多少を検討し相関を求めると、大きく二つの型が出てくる。

A型は教師はG・＋・Aが多く、D_1が少ない。子どもはG・Sが多く＋が少ない。つまり子どもの働きかけが多く教師の態度は統合的である。

B型は教師はD・Sが多く＋が少ない。子どもは＋が多くS・Gが少ないものであり、子どもの働きかけが少なく、教師の働きかけが多く、教師の態度は支配的である。

A型には、H・U先生、B型には、Y先生がある。M先生は教師が子どもの動きをぼんやり見ている態度が多く、子どもの型は統合的教師のクラスの子どもに近いが、教師は支配的である。（H・U・Y・M先生の特徴は70頁の第1図～第4図参照）

これらの結果は、各教師の決定的なものではなく、その時に表われた態度であり、対象幼児の年令や幼稚園教育経験年数、そのクラスの幼児の性質などにより異なる。また保育段階のどの程度の所かによっても左右される。したがってA型が常に理想型であるのではなく、それぞれの時期に適当な型の指導態度を取るよう教師は常に心がけるべきである。

（大会抄録167―173頁）

幼稚園教師の保育態度の研究

（その教育的考察）

お茶の水女子大学　津守　真

教師の態度には個人差がある。前の報告にあらわれた10名の教師の中から、典型的な例を3つあげて考察する。第1図の教師Hは統

合的の典型であって、教師の命令的な行動は少なく、子どもからの働きかけが多く、教師はそれに対して適切な助言をしている。第2図の教師Yは支配的の典型であるし、教師の命令的な行動が多く、子どもはそれに対してこたえるだけで、子どもからの積極的な働きかけは少ない。第3図Mは傍観的典型で、全体に働きかけが少ないが、子どもの活動は活発である。(この図では、著しく量の多いものを実線で囲み、著しく少ないものを点線で囲んである。また、斜線を施してあるのは、支配的な行動である。) 左の図をよく見ることにより、保育の実際場面の状況を推測することができる。たとえば製作場面において、第2図の支配的態度のような場合は、多くは一斉保育的場面であり、第1図の統合的態度の場合には製作場面

第1図

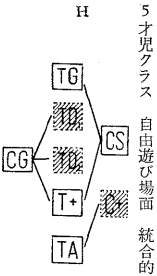

5才児クラス　自由遊び場面　統合的

第2図

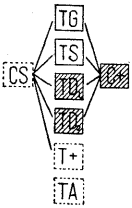

3、4才児混合クラス　製作場面　支配的

第3図

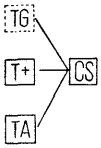

5才児クラス　傍観的

第4図

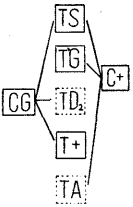

4才児クラス　統合・支配的

と自由遊び場面を判然と区別することは困難である。子どもの自発的な動きは、統合的場面と傍観的場面とでは多くなっており、それに比して支配的場面では少ない。

以上のような保育態度を左右する要因は何か。

第一には子どもの年令および保育経験がある。すなわち、年令が小さく保育経験の初期なるほど、教師から与えるものが多く、教師はいろいろの経験を用意して子どもに働きかけることが必要である。このことは第4図Uの場合にみられる。Uは統合的な態度の教師であるが、4歳児のクラスにおいては、教師からの働きかけが多くなっている。5歳の1年保育においても同様のことがいえる。第1図のような状況は、1年保育にはほとんど到達困難であろう。

第二には教師の個人的要因をあげることができる。教師の統合的、支配的な保育態度をとるのに意識している場合と意識しないでする場合とがある。意識しないで統合的にしている例は第4図Uである。Uは小さいときから子どもが好きで、幼稚園の先生になりたいと思っていた人である。だから自然に統合的なやり方が出てくる。子どもの状況に応じて意識して支配的にすることは統合的な態度のどの例にもあらわれる。Uの場合にもそのような意識的な支配行動の例をみることができる。

意識して努力して統合的にしている例は第1図Hである。Hは、幼稚園ではこういうようにするのがよいのだという理想形態を頭に描いて、それに近づけるように努力している。その結果、第1図のように理想に近い保育形態ができている。

以上に述べたように、今回の研究の結論として次のようにいうことができる。1、教師の保育態度は、子どもの状態とそのおかれた環境に応じて考えて、意識して変化させてゆくことがよい。2、保育の望ましい形を頭に描くことが必要である。3、たんに頭に描くだけでなく、それに近づいてゆく努力をすることが必要である。4、その人のパーソナリティの傾向がどのようなものであろうとも、以上の条件をみたすことによって望ましい保育態度もとることができる。

(大会抄録174頁)

日本保育学会第14回大会記事

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日本保育学会第十四回大会は、昭和三十六年五月二十日（土）二十一日（日）の両日にわたって、お茶の水女子大学講堂（東京都文京区大塚町）において開催された。

研究発表件数は五十四題（申込五十五題、取消一題）の多数であったが、会場を一つにという要望が強かったため、来会者約七〇〇名（正会員　二六七名、新入会員四九名、準会員一九八名、学生会員一〇五名）が終始一堂に会して、真剣な討議が行なわれた。

プログラム

＜第一日＞

開会のあいさつ　（九・〇〇）

副会長　荘司　雅子

研究発表　（九・一〇～一六・四二）

発表は課題により、三～六題を一グループとし、各題八分の発表時間と二分の質問時間（グループごとにまとめてとる）が割当てられた。題目ならびに発表者、連名者氏名は本誌目次参照。

開催校学長あいさつ　（一三・〇〇）

お茶の水女子大学学長　久米　又三

委員会　（一七・三〇～）

第一日研究発表終了後、新築の桜蔭会館（大学正門隣）で委員会が開催された。

＜第二日＞

研究発表　（九・〇〇～一二・一〇）

前日にひきつづいて同様の進行方式で行なわれた。

総会　（一三・〇〇～一四・二〇）

本年度の総会は、山下俊郎会長を会則により議長とし、次の議題が竹田俊雄、村山貞雄両常任委員の説明により、承認または審議決定された。

(一)　昭和三十五年度事業報告

(二)　同　会計報告

(三)　昭和三十六年度事業計画

(四)　同　予算

つづいて次期大会の開催は、協議の上、昭和三十七年五月、名古屋において行なわれることに決定した。

また本年度は役員改選の時期であるが、次のように委員その他が選出された。（任期二年）

昭和三十六・七年度役員氏名

会　長　山下俊郎

副会長　小川正通・荘司雅子

常任委員

児玉省・坂元彦太郎・鈴木とく・鈴木信政・竹田俊郎・平井信義・松村康平・村山貞雄・森脇　要

委　員

秋田美子・池田勝人・植松治子・江上秀雄・及川ふみ・大西憲明・岡田正章・上村哲弥・菊池ふじの・城戸幡太郎・黒木道子・小西勝一郎・斎藤一也・嶋津峯真・周郷　博・角尾　稔・副島ハマ・高橋さやか・珠川善子・玉越三朗・津守　真・友松あきみち・内藤寿七郎・西本　脩・根岸草笛・野間郁夫・波多野完治・日名子太郎・古木弘造・堀要

・三木安正・水野浩志・宮内　孝・森重敏・守屋光雄・横田栄三郎

会計監査　牛島義友

映画　（一三・〇〇～一三・四〇）

総会と平行して、準会員および学生会員のために教育映画「幼児の心」が上映された。

大会準備委員長あいさつ　坂元彦太郎

会長あいさつ　山下　俊郎

倉橋賞授与式

今回の大会で発表された研究報告の中、次の研究が第六回倉橋賞の栄を得た。

発表題目　幼児のあそびにおける科学的認識について（一・二報）

受賞者　四日市市立中部幼稚園

○　坂倉哉子　諸戸千代

早川きみ子　多田和子

四日市市立教育研究所

○　神沢　良輔

シンポジウム（一四・三〇～一七・三〇）

司会　山下俊郎

講師　秋田美子　安藤寿美江　神沢良輔

友松あきみち　宮内孝　宮下俊彦

題目　保育研究の現状と問題点

（要旨は本誌参照）

閉会のあいさつ　（一七・三〇）

副会長　小川　正通

こうして今大会は予定より約一時間の延長があったが、盛会裡に終了した。

なお、会場には、副島ハマ委員が、海外視察の折の貴重な資料である写真その他を展示された外、研究発表者が各自の研究参考資料を展示し、研究会場に一層の収穫をそえた。

大会の準備にあたっては、お茶の水女子大学家政学部児童学科研究生ならびに学生諸姉、同文教育学部付設臨時教員養成課程学生諸姉多数の協力を得た。ここにこれらの方々に感謝の意を表します。

第十四回大会準備委員長　坂元彦太郎

準備委員　浅見千鶴子・荒尾良子・菊池ふじの・津守真・平井信義・松村康平

以上

＊　＊　＊

＊　＊　＊

幼児の教育　第六十巻　第九号

九月号　©　定価　六十円

昭和三十六年八月二十五日印刷
昭和三十六年九月　一日発行

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼発行者　津守　真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五
印刷所　凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社　フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

年４回発行される　このすばらしい絵本を　日本中の幼児に！

別冊 **キンダーブック** 物語／絵本 50円

第1号　夏の号　テレビでおなじみの……

ぶーふーうーの ちょうちょとり

製作・シバプロダクション

文・構成・飯沢　匡

デザイン・土方重巳

人形製作・川本喜八郎

撮　影・恒松龍兵

第2号　秋の号　新しいセンスを誇る……

みつばち ぴい

文・どくとる　マンボウ　北　杜夫

絵・新進グラフィックデザイナー　和田　誠

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

＝第16集　第7編　10月号予告＝

☆お子さま方の感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

A4判　16頁
毎月付録付
定価五十円

《十月号内容予告》

☆ふるーつぽんち　え・吉沢廉三郎先生
☆くだものの　おいしいね　え・安　泰先生
☆ふんすい　え・武井　武雄先生
詩・三越左千夫先生
☆いもほり　え・林　義雄先生
詩・若谷　和子先生
☆くだものと　やさいの　うんどうかい　え・富永　秀夫先生
☆かきが　たくさん　なりました　え・深沢　紅子先生
☆おにと　ひゃくしょう　え・井江　春代先生
文・佐藤　義美先生
☆たのしい　おもちゃばこ　文・飯沢　匡先生
え・土方　重巳先生
☆おちゃめの　ちびぞう　えと文・和田　義三先生
別冊付録「つばめの　おうち」
工作付録「ぴんくまちゃんの　おめん」

東京都千代田区神田小川町3の1　株式会社　フレーベル館
電話東京（291）7781～5
振替口座　東京　19640　番